



鹿嶋市教育行政評価報告書  
平成31年度事業  
(令和元年度)

令和2年11月

鹿嶋市教育委員会

## 目次

I	鹿嶋市教育行政評価委員会答申	1
	はじめに	1
	1 評価の手法と結果の概要について	1
	2 平成31年（令和元年）度教育行政運営方針における主要事業評価	2
	基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	2
	基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり	3
	基本方針3 子育てのための家庭教育への支援	5
	基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	5
	基本方針5 伝統文化・芸術の振興	6
	基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	6
	基本方針7 教育における今日的な課題への対応	7
	3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について	7
	4 教育行政評価委員会 審議経過	8
	5 教育行政評価委員会 委員名簿	8
II	鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて	9
	1 教育行政運営方針における主要事業評価について	9
	2 今後の教育行政評価の在り方について	14

## 資料

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

評価については、まず、教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標と目標達成のための手段を確認し、どのように運営したのか、結果、工夫した取り組み、課題等について事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

教育行政を進めるにあたっては、各事業の点検・評価・検証が重要となります。これまで先進的な取り組みを行い高い評価を得てきた事業の中にも、さらに今後、次の段階を目指し、見直しや検討が必要となるものがあることも明確になりました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や施策に反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和2年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川 村 等

# I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成31年（令和元年）度事業に関する鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

## はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「平成31年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、平成31年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成31年（令和元年）度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

## 1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、平成31年（令和元年）度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（A=1.0、B=0.65、C=0.4）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、平成31年（令和元年）度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

## 2 平成31年（令和元年）度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

### **基本方針1** 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

#### **（1）オリンピック教育の推進（A：96.9）**

前年の公立中学校への派遣に引き続き、小学校12校全校へオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを派遣し、児童と交流することで夢を育み、夢に向かって努力することを学びました。

全小中学校がオリンピック・パラリンピック教育実施校に認証されましたので、カリキュラムの中にオリンピック教育を取り入れ、英語教育や日本の伝統文化など様々な学習がされることを期待します。そして、オリンピック開催時にボランティア等でその学習の成果が発揮されるよう期待します。

#### **（2）安全安心な給食の提供・食育活動の実践（B：70.6）**

衛生管理が徹底されており、安心安全な給食の提供が行われました。今後も事故のないよう注意しながら、さらに充実した内容になるよう求めます。また、栄養教諭の配置によって、児童生徒の食育授業や指導で食育の推進を図られており、継続した取り組みを求めます。

#### **（3）主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善（B：76.6）**

新学習指導要領では情報活用能力の必要性を位置づけており、また、学校教育におけるICT化の重要性が見直され、多くの教職員がタブレット端末などICT機器に触れる機会が多くなっています。継続した研修を実施することにより、教職員の資質の向上を図るよう求めます。

また、学力は、長い期間、経過を確認しないと判断できない一方、毎年成果を上げないといけないうものでもあります。学力向上の評価を分析することにより、授業の更なる改善を図れるよう期待します。

#### **（4）系統的な英語教育体系の構築と推進（A：90.0）**

鹿嶋市が力を入れてきた事業の一つが英語教育の充実です。小中学校だけでなく、幼児教育・保育施設にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から英語に慣れ親しむ環境を作っています。

語学学習は、同世代の子どもと接することで、自分の言葉で表現し、伝えたいという気持ちになり、もっと勉強したいという意欲になると思います。他学校の児童生徒とオンラインなどでコミュニケーションを取る機会を図るよう求めます。

また、教職員の研修を継続的に実施するとともに、英語力を測るための指標を活用し、児童生徒にフィードバックできるよう期待します。

#### **(5) ICT教育環境の充実 (A : 83.8)**

高度情報通信ネットワーク社会により、学校教育においても児童生徒の情報活用能力の育成が求められています。また、オンライン授業の重要性も見直され、1人1台のタブレット端末の整備及び高速ネットワークの整備が急務となっています。児童生徒1人1台の端末環境を整備することを求めます。また、ICT機器に苦手意識を持つ教職員もいる中で、研修を実施し、教職員の資質向上が図られ、充実した授業が展開されることを期待します。

### **基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり**

#### **(6) 教育施設の整備 (A : 86.2)**

昨年度の小学校に続き、中学校普通教室へエアコンの設置を行い、教育環境を向上することができました。近年、猛暑が続く状況であることから、特別教室へのエアコンの設置も計画的に進めていただきたいと思います。

また、大野いきいきゆめプールが完成したことにより、不要となった2校の学校プールの解体を行いました。工事は事前打ち合わせを密にすることで、トラブルもなく実施できましたが、解体までプールを使用しない間の安全面の確保を求めます。

今後の施設の整備については、コスト面の心配がありますので、財政部局と調整のうえ、計画的に学校施設の管理、整備を求めます。

#### **(7) きめ細やかな教育の実施、支援員の配置 (A : 89.5)**

支援が必要な児童に対し、円滑な学校生活を送れるよう体制を整える事業です。学校からの要望をヒアリングし、クラス数や児童数、配置が必要な事情など、実態に合った配置ができました。

今後も、児童生徒の安全を確保できるよう実情に合った配置をしていただくとともに、支援員の活用について、検討をお願いします。

#### **(8) 早期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 82.5)**

早期から一貫した教育相談体制を図られるよう、教諭経験のある就学相談員を配置し、支援体制を整えました。早期からの教育相談のため、幼児教育における知識を持った幼児教育アドバイザーと連携を取り、幼児教育・保育施設を訪問し、就学前からの状況把握に努め、一人ひとりに合った支援を行う体制が整ってきています。

就学に関する相談は増加しており、内容も多種多様なので、本人、保護者、各専門機関、担当者との連携を密にし、個々の児童生徒に応じた支援が充実することを期待します。

#### **(9) 小中一貫教育拡大の方向性の検討 (B : 65.0)**

高松小中一貫校が開校し、2年目となりました。小中一貫教育の実践により、英語力向上や乗り入れ授業による授業の質の向上が図られ、一定の成果が得られていることは評価できます。9年間の連続した学びのため、施設一体化に向け、メリット・デメリット・課題などを整理し、「確かな学力」を育てていくことを期待します。

一貫校については、まだ地域の人たちに知れ渡っていないようなので、一貫校の成果をPRし、特色ある学校を目指していただきたいと思えます。

#### **(10) 教育に関する積極的な情報発信 (B : 7 2 . 0)**

鹿嶋市教育委員会の教育行政や特色ある教育活動をホームページと紙媒体をメインとして発信しています。紙媒体の発行部数を増やし、より多くの人へ情報発信ができました。今後も、教育委員会の政策や事業を広く、そして、タイムリーに発信するよう求めます。

#### **(11) 学校支援ボランティア活動の推進 (B : 6 5 . 0)**

地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支える地域学校協働活動に取り組んでいます。ボランティアの登録者数、活動回数とも目標値を上回る活動をしており、活発な様子を感じられます。より充実した事業にするため、学びの質の向上を目的とした支援を必要としていることの周知が必要であると考えます。

今後、学校と地域が一体となって子どもを育てていく環境となるよう連携が強化されることを期待します。

#### **(12) ハイブリット図書館と学校図書館の充実 (B : 7 3 . 3)**

新型コロナウイルス感染症の影響により、電子図書館の利便性が見直され、利用が増えていくと考えられます。電子書籍は時代に合ったシステムであるものの、貸出が増えない原因の一つに利用するまでの手続きの煩雑さが考えられます。また、利用者のデータ分析も必要であると考えます。

現在、大学では電子書籍を活用しています。電子図書館分野でも図書館と学校教育が結びつき、小中学校のうちに電子書籍に触れる機会があれば、高校、大学へ進学してもその経験が生かせるものと考えます。

電子図書館をPRし、子どもから大人まで利用されることを期待します。

#### **(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 8 9 . 9)**

中1ギャップの減少に向け、教職員の連携を強化し、夏休み明けからのケアに重点を置いた結果、不登校減少につながったことは評価されます。長期欠席と不登校の捉え直しを随時行い、不登校の原因を把握・解決しているので、今後も支援体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援を求めます。

### **基本方針3 子育てのための家庭教育への支援**

#### **(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：79.0）**

小中学校保護者に対し、「子育て講演会」や「家庭教育を考える集い」が開催され、家庭教育の大切さの周知や子育ての不安や悩みの解消につなげることができました。訪問型家庭教育支援事業では、小学校1年生の児童がいる家庭を全戸訪問して悩みや問題の相談を受け、必要に応じて関係機関へつなげる役割を果たしています。目標をかなり上回った成果がみられます。今後も、事業の継続と充実を望みます。

### **基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上**

#### **(15) 放課後子ども総合プランの推進（A：85.3）**

放課後や休日の子どもたちの居場所づくりとして放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設しています。

放課後児童クラブはニーズに応じて、クラブを増設することができました。放課後子ども教室は、ニーズが高いものの、開設されていない学校があるので、開設ができるよう求めます。また、放課後子ども教室は、居場所の提供のほかにも、高学年の下校時間まで開設することで、高学年の下校時間と合わせて低学年の児童が帰宅できるメリットもあります。高学年と一緒に帰宅できているのは兄弟姉妹のいる家庭だけなので、兄弟姉妹がいない児童も、同じ登校班の高学年の児童と一緒に帰宅できるよう望みます。

#### **(16) 各公民館まちづくり事業の充実（B：75.5）**

各地区公民館では、地域住民が求める地域活動を、自ら企画、運営する主体的な活動が行われています。住みよい地域づくりを推進するため、各地区で行われている活動を広報などでPRし、関心をもっていただくことが必要であると思われまます。ネットワーク型コミュニティが形成され、地域の人が連携し、そこから新たな活動につながることを期待します。

#### **(17①) 文化芸術の振興（B：66.7）**

心豊かな生活を実現するため、市民一人ひとりが創造力を発揮し、文化芸術を楽しむ環境を整え、継続的に支援をしています。

40年以上前に作られた文化財愛護かるたの目的を基本とし、鹿嶋市郷土かるたが作成されました。文化財愛護かるたで鹿島の歴史や文化を学んだ方も多いのではないのでしょうか。文化芸術は振興だけでなく、郷土愛の醸成も役目だと思います。新しい鹿嶋市郷土かるたも親しまれること、また、オリンピック・パラリンピック開催に伴い、英語版のかるたも作成し、歴史や文化、郷土愛を学ぶツールになることを望みます。

#### **(17②) 文化芸術の振興（B：71.3）**



まちづくり市民センターでは、美術展覧会や芸術祭を開催し、市民が気軽に多様な芸術・文化とふれあい、自分の創作活動を発表する機会となっています。

高校生や若い人の参加を募るため、市内高等学校の美術部を訪問しました。美術部だけでなく、書道、写真、イラスト、音楽、落語など、美術に特化することなく参加を募ったり、市内学校に限定することなく、広く参加の呼びかけをし、地域の芸術活動が活発化することを期待します。

### **(18) 青少年の体験・健全育成活動の推進 (B : 76.2)**

フロンティア・アドベンチャー事業は、参加した児童やその保護者からも満足度が高く、このまま事業継続を望む一方、運営側の負担がとて大きく、今後も10泊11日という期間が持続可能なのか心配であります。実施期間、運営体制を含め、事業の見直し、検討が必要であると思われます。

また、青少年相談員研修については、青少年が直面する課題やトラブルなど、現状を把握し、解決できるような研修の充実を求めます。

## **基本方針5 伝統文化・芸術の振興**

### **(19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進 (A : 86.0)**

鹿島神宮境内附郡家跡は、鹿島神宮、坂戸神社、沼尾神社、鹿島郡家跡とともに、国の史跡に指定されました。

同史跡の基本計画策定のために、文化庁指針に基づいて周辺環境の調査を行っていますが、史跡について、まだまだ市民の認識や重要性が伝わっていないようです。史跡についての周知や理解が必要であると思われます。

## **基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進**

### **(20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進 (B : 73.8)**

茨城国体やオリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツや健康志向への関心が高まっており、各公民館での健康づくり事業やサッカーフェスティバル、武道大会など、各種大会が実施されました。健康づくり事業では多くの参加者がおり、継続的に実施されることを望みます。

また、鹿嶋市独自のスポーツカレッジが開催され、新たなスポーツ指導者が認定されました。指導者が中学校部活動の指導や小学校の少年団の指導員等で活躍されることを期待します。

### **(21) 茨城国体の開催・スポーツ環境の整備充実 (A : 94.8)**

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体2019」のサッカー競技が開催されました。天候にも恵まれ、各委員会や関係団体と連携協力して、無事、終了することができました。中学生主体によるおもてなし事業では、中学生が来場者をもてなし、活躍が見られて大変すばらしい大会であったと思います。この経験が児童生徒一人ひとりのレガシーとなり、オリンピック・パラリンピックへつながることを期待します。

### **(22) カシマスポーツセンターの改修 (A : 81.3)**

竣工から22年経過したカシマスポーツセンターは、オリンピックのメディアセンターとして利用されることになり、主要部屋の屋根、照明、空調、トイレ等の大規模改修工事を行いました。工事は業者、担当者など綿密な打ち合わせ、調整を行い、予定通り進められたものと評価します。

オリンピック・パラリンピックは延期になりましたが、メディアセンターとして、大いに利用されることを期待します。

## **基本方針7 教育における今日的な課題への対応**

### **(23) 奨学金制度の充実 (B : 65.0)**

貸与希望者が募集を下回る状況について、成績基準も高すぎず、また、別の奨学金制度と併用可能という状況で、鹿嶋市の奨学金制度の在り方を考える時期に来ていると思われれます。令和2年4月に高等教育の修学支援新制度が始まり、非課税世帯等の授業料・入学金の減免や返還不要の給付型奨学金が創設されました。時代に合った制度の見直しの検討を求めます。

## **3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について**

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝11事業、B評価＝13事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、新学習指導要領スタートに向け、英語教育やICT教育など教職員の研修を充実した取り組みがされています。また、市内で2020年東京オリンピックのサッカー競技が開催されることを絶好の機会とし、オリンピック・パラリンピッ

ク教育を推進されています。

社会教育においては、家庭教育の大切さ・悩み解消につながる取り組みや地域が主体的に活動し、地域の課題を解決する体制づくりが行われました。

スポーツ分野においては、令和最初の国民体育大会が開催され、すばらしい大会になりました。スポーツを通じた交流が図られ、スポーツへの関心や健康づくりに寄与し、オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を高めるものとなりました。

平成31年（令和元年）度はオリンピック・パラリンピック開催に関連した事業が展開されたのが特徴的でした。各分野それぞれにおいて、目的達成のために工夫して取り組んだと言えます。オリンピック・パラリンピックは延期となりましたが、この機運が開催日まで続くことを願います。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後もしっかりの工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な事業展開が図られることを期待します。

#### 4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和2年7月17日（金） 13：30～	審議方法及び進め方，今後のスケジュール，自己評価説明及び質疑
第2回	令和2年7月31日（金） 13：30～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和2年9月29日（火） 13：30～	答申案の検討，取りまとめ

#### 5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加 藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 教授	委員長
木 滝 道 章	元鹿嶋市立中学校 校長	副委員長
青 山 泰 久	茨城県立波崎柳川高等学校長	委員
矢 幡 久美子	元教育委員	委員
岡 田 淳	社会教育・教育活動実践家	委員

## Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

### 1 教育行政運営方針における主要事業評価について

平成31年（令和元年）度を実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、11の事業がA評価、13の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

#### **基本方針1** 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

##### （1）オリンピック教育の推進

公立小中学校へのオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート派遣は、昨年度で終了し、新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック・パラリンピック開催も来年度に延期となりましたが、各学校では通常の学校生活やカリキュラムのなかでも、オリンピック・パラリンピック教育を取り入れ、開催機運の醸成とともに子どもたちの夢を育む教育を引き続き実施しています。

来年度にオリンピックが通常開催されれば、市内の全ての小中学生が県立カシマサッカースタジアムで開催されるサッカー競技を直接観戦できる機会や、ボランティアで関わる機会を提供し、おもてなし英語を実践するなど、本事業の集大成としていきます。

##### （2）安全安心な給食の提供・食育活動の実践

子どもたちに栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、衛生管理体制の更なる向上に取り組み、引き続き安全安心な給食の提供に努めます。また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、地産地消を推進し、栄養教諭や給食主任等と連携した食育の推進に取り組みます。

##### （3）主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善

令和元年度全国学力・学習状況調査では、前年度の全国及び県平均を大幅に上回る結果でした。これは、5年間の「鹿嶋市授業改善プロジェクト」を経て、研究推進に取り組んだ成果であると考えています。今後も児童生徒の資質・能力の育成を図るために、単元や題材などの内容等の構成を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めて参ります。

また、情報教育の推進については、ICT機器を学ぶためのツールとして活用するため、児童生徒のICTの基本的な操作を身に付け、プログラミング的思考力を養うことができるように努めます。

#### **(4) 系統的な英語教育体系の構築と推進**

今後も、幼児期から英語に慣れ親しむ環境をつくり、小学校では1・2年生から外国語活動を開始し、3・4年生の外国語活動を通し、5・6年生、中学生の外国語科に接続していきます。また、英語力向上のため、児童生徒が学校間でコミュニケーションを取る機会等を設けたり、外部試験を活用し、4技能の英語力を継続的に実施することで、児童生徒に適切なフィードバックを行ったり、教職員の授業力向上につなげたりすることを目指します。

#### **(5) ICT教育環境の充実**

計画的に教育のICT化を進めていきましたが、今般の学校休業等の緊急事態により、ICTを活用した教育の重要性が再認識され、早急なICT環境の整備が必要となりました。国からの補助金等を活用し、学校の高速度ネットワークの整備及び児童生徒へ1人1台のタブレット端末の整備を行います。

また、教職員への研修を実施したり、支援員を派遣したりし、ICT機器を活用した授業展開ができるよう努めていきます。

### **基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり**

#### **(6) 教育施設の整備**

小中学校普通教室のエアコン整備に続き、中学校特別教室のエアコン整備を行います。また、いきいきゆめプールの完成に伴い、不要となった学校プール残り1校についても、学校と事前に調整を図り、安全に留意しながら解体できるよう計画していきます。

施設の整備や維持補修に係る費用については、工法の見直し等によるコスト削減と併せ、国庫補助金や起債等を活用し、一般財源にかかるコストの平準化を図りながら、計画的に無理のない施設管理、整備を進めていきます。

#### **(7) きめ細やかな教育の実施、支援員の配置**

今後も支援が必要な児童に対し、円滑な学校生活を送れるよう体制を整えます。学校訪問を行い、要望をヒアリングし、クラス数や児童数、配置が必要な事情など、実態に合った配置をし、よりきめ細やかな教育を実施していきます。

児童生徒の安心・安全を確保できるよう実情に合った配置をし、保護者の安心及び学校教職員の安心につながるよう、環境面や人的設備面を整え、支援員の活用に努めます。

#### **(8) 早期からの一貫した教育相談体制の充実**

特別支援教育の重要性が年々高まっている中で、早期から一貫した教育相談体制が図

られるよう、就学相談員と特別支援教育担当者を中心に支援体制を整えてきました。今後も、丁寧な就学相談を行い、一人一人を適切な就学先へ導くことができるよう、支援体制の強化及び支援の輪を広げていけるよう努めます。

配慮を要する児童生徒が増加しており、内容も多岐にわたっているため、本人、保護者、各専門機関、担当者との連携をより密にし、個に応じた支援を図ることができるよう、今後も関係づくりに努めます。

### **(9) 小中一貫教育拡大の方向性の検討**

高松小・中学校での一貫教育の実践や成果を、市や教育委員会の広報紙、市ホームページ等で広くPRし、小中一貫教育に対する市民の認知度アップに努めていきます。

また、乗り入れ授業や交流事業が円滑にでき、より一層一貫教育が充実するよう、小学校、中学校の施設の一体化を検討していきます。

### **(10) 教育に関する積極的な情報発信**

広報紙などの紙媒体や電子媒体を活用し、市内外に鹿嶋市の教育行政や特色ある教育活動の情報発信をしていきます。

また、ホームページでは、閲覧者が得たい情報に容易にたどり着けるよう、市広報推進課と連携し、教育委員会が展開している施策や事業に対し、興味関心を抱くようなサイトの作成に努めます。

### **(11) 学校支援ボランティア活動の推進**

学校がどのような分野において地域の力を必要としているのか、地域への情報発信方法を検討するとともに、学校支援ボランティアに登録していただける企業や地域団体などと連携を図り、人材発掘に努めます。

また、現行の組織を生かした市独自のコミュニティ・スクールを導入し、地域協働活動の一つである学校支援ボランティア制度をコミュニティ・スクールに位置付け、更なる充実を図っていきます。

### **(12) ハイブリット図書館と学校図書館の充実**

電子図書館の書籍数を充実させ、図書館に来館できない方やスマートフォン等で電子書籍を読む方への新しいサービスを提供していきます。また、授業で活用出来る書籍を増やし、学校図書館との連携を強化します。

今まで以上に広報かしまや市のホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用し、図書館の新鮮な情報を速やかに提供していきます。

### **(13) 不登校・長欠解消支援の充実**

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために長期欠席となるケースが出ると予想されます。当該児童生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保

護者の意見を踏まえた上で、スクールカウンセラー等の専門家を交えてアセスメントするよう指導・助言していきます。また、年間30日以上「病欠」で休む恐れのある児童生徒については、病欠なのか、不登校なのかを毎月捉え直すことを徹底していきます。

今後も、支援体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援の実現を目指します。

### **基本方針3 子育てのための家庭教育への支援**

#### **(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）**

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、多くの人を集めた講演会の実施が難しい状況にあります。家庭教育の大切さの周知や子育ての不安や悩みの解消について、講演会方式ではない、情報発信方法を今後検討していきます。

また、訪問型家庭教育支援についても、コロナ禍の影響により、訪問活動の実施が難しい状況にあります。現状の訪問方法や訪問対象家庭の選出方法、関係機関との連携などを改めて精査し、今後のより良い訪問活動の検討をしていきます。

### **基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上**

#### **(15) 放課後子ども総合プランの推進**

放課後子ども教室が開設されていない小学校については、開設に向けて、引き続き、関係機関との調整を進めていきます。

また、一部の放課後子ども教室におきましては、同じ地区の高学年の児童の下校時刻までの預かりを実施しているところではありますが、まだ実施していない放課後子ども教室についても、実施に向けて検討します。

#### **(16) 各公民館まちづくり事業の充実**

住みよい地域づくりを推進していくため、地域の中において、様々な分野と市民によって展開されている活動を各地域の広報誌や公民館ホームページ等で情報発信していきます。そして、地域コミュニティを持続的に維持発展させていくための活動を多くの市民が認識し、住民自治意識を育み、活動と活動、情報と人、人と活動が効果的につながり、連携・連動し合える環境づくりに努めます。

#### **(17①) 文化芸術の振興**

市民一人ひとりが文化芸術にふれ、心豊かな生活の実現のため、文化芸術を楽しむ環境整備するとともに、文化芸術に関連した団体・個人を支援していきます。

新たに作成した鹿嶋市郷土かるたについては、かるた大会の実施や学校や公民館などでの活用などを検討し、かるたの普及を進めていきます。また、英語版かるたについて

は、SNSなどでの発信や英語版かるた展示などを検討していきます。

### **(17②) 文化芸術の振興**

多くの市民が、気軽に多様な文化・芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備に努めます。また、オリンピックが鹿嶋市で開催されることを契機に、より多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加するきっかけや仕組みづくりを推進し、鹿嶋の魅力（鹿嶋らしさ）を発信していくことで、活力ある地域づくりに取り組みます。

### **(18) 青少年の体験・健全育成活動の推進**

フロンティア・アドベンチャー事業のように、自然や様々な人たちとの関わりによって生きる力を育む事業の実施は必要と考えています。今後も自然体験学習を継続していくため、現状の課題を見直し、事業を再検討していきます。

また、近年、青少年のインターネットやSNSに関連したトラブルが増えています。今までになかった新しい問題に対し、青少年相談員がどのように関わりを持ち解決に導くか、研修などを通して検討していきます。

## **基本方針5 伝統文化・芸術の振興**

### **(19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿嶋神宮境内附郡家跡」保存活用の推進**

平成26年度に整備基本構想、平成30年度に保存活用計画を策定しましたが、史跡の保存に関する内容が中心になっていたため、市民の認識や重要性については認知度が低い状況です。令和2年度策定予定の整備基本計画においては、パブリックコメントを実施し、また、今後ワークショップ等を開催し、市民が積極的に関わられるような取り組みを行い、史跡の周辺住民や市民が史跡に対して愛着をもち、誇りをもって継承していただけるような事業を実施していきます。

## **基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進**

### **(20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進**

コロナ禍の中、各種スポーツ大会等の開催が制限されていますが、感染予防対策を十分講じて大会等を継続的に開催してまいります。さらに、健康づくり事業は身近な公民館等を中心に開催しており、特に高齢者に人気がありますので、今後も内容をさらに充実して開催していきます。

また、スポーツ指導者のさらなる育成支援を充実し、中学校部活動の外部コーチや少年団等の育成指導に当たれるよう推進します。



### **(21) 茨城国体の開催・スポーツ環境の整備充実**

茨城国体の開催を契機に、おもてなし事業に参加をした中学生や一生懸命に応援をした小学生が将来、国体やオリンピック選手を目指せるような環境づくりに努めます。

### **(22) カシマスポーツセンターの改修**

引き続き、不具合のある箇所維持補修を行っていきます。オリンピック開催後は、屋根改修工事（Ⅱ期）が控えているため、施設運営者と調整を図りながら、工事に向けて準備をしていきます。

## **基本方針7 教育における今日的な課題への対応**

### **(23) 奨学金制度の充実**

国による新制度を踏まえ、本市の奨学金の在り方を検討します。奨学金の貸与希望者については、経済状況や景気によって大きく変わることもあるため、状況を把握し、奨学資金の有効活用及び適正な運用に努めます。

## **2 今後の教育行政評価の在り方について**

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

しかしながら、事業によってはコストが大きくなり、特にコストの大きい事業については証拠となるデータを付けるなど、より市民目線での評価の必要性が挙げられました。教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。

# 資 料

平成31年（令和元年）度 鹿嶋市教育行政評価 主要事業・具体的施策一覧

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価） 概要版

平成31年（令和元年）度教育行政評価 主要事業・具体的施策一覧

No.	基本方針	体系項目	個別施策	主要事業名	具体的施策	所管課	評価
1	1	(2)	① ほか	オリンピック教育の推進	夢先生派遣：公立小学校12校 オリンピック・パラリンピック教育実施校 17校認証	教育指導課	A 96.9
2	1	(3)	① ほか	安心安全な給食の提供・食育活動の実践	安全安心な給食の提供 学校給食における地産地消の推進 栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進	学校給食センター	B 70.6
3	1	(4)	① ほか	主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善	鹿嶋市授業改善サポート事業 鹿嶋市情報教育研修会（プログラミング教育） 平成31年度全国学力・学習状況調査	教育指導課	B 76.6
4	1	(4)	⑤ ほか	系統的な英語教育体系の構築と推進	検定テストの実施とその手法の検討 ALT、英語力向上スーパーバイザー、イングリッシュサポーターの配置 教職員研修（英語版授業改善プロジェクトの推進）	教育指導課	A 90.0
5	1	(5)	①	ICT教育環境の充実	タブレット 小学校6校 246台 大型モニター 小学校 20台	総務就学課	A 83.8
6	2	(1)	② ほか	教育施設の整備	鹿嶋中学校大規模改修実施設計、中学校普通教室エアコン整備工事 学校プール解体撤去工事 市民センター外部改修工事、勤労文化会館空調設備改修工事 小中学校机椅子購入事業	教育施設課 総務就学課	A 86.2
7	2	(2)	①	きめ細やかな教育の実施、支援員の配置	アシスタントティーチャー及び看護師の配置	教育指導課 教育センター	A 89.5
8	2	(2)	① ほか	早期からの一貫した教育相談体制の充実	就学相談員の配置 幼児教育施設に対する就学相談・訪問教育相談の実施 個別的教育支援計画・個別の指導計画作成	教育指導課 教育センター	A 82.5
9	2	(3)	②	小中一貫教育拡充の方向性の検討	高松小中一貫教育の成果と課題を踏まえた支援拡充 小中一貫校推進委員会での導入地区の検討	総務就学課	B 65.0
10	2	(3)	④	教育に関する積極的な情報発信	「教育かしま」掲載記事の充実 教育委員会HPの充実	総務就学課	B 72.0
11	2	(3)	⑥ ほか	学校支援ボランティア活動の推進	学校支援ボランティア制度の周知・広報の推進 地域学校協働活動に係る研修会の実施	社会教育課	B 65.0
12	2	(5)	① ほか	ハイブリッド図書館と学校図書館の充実	電子コンテンツを増やす 新年度電子図書館貸出数の増 借書の合同研修会の開催 「第二次鹿嶋市こども読書推進計画」の策定	中央図書館	B 73.3
13	2	(6)	① ほか	不登校・長欠解消支援の充実	適応指導教室相談員の配置 不登校児童生徒対策 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 児童虐待に係る福祉部門との連携強化	教育指導課 教育センター	A 89.9
14	3	(1)	② ほか	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	訪問型家庭教育支援事業 子育て講演会の実施 家庭教育を考える集いの実施	社会教育課	B 79.0
15	4	(2)	②	放課後子ども総合プランの推進	放課後児童クラブ事業 放課後子ども教室事業（平日） 休日子ども教室	社会教育課	A 85.3
16	4	(2)	① ほか	各公民館まちづくり事業の充実	まちづくり支援事業（研修会、講座、市民大会） 公民館事業（まつり、体育祭等） 特色ある地域づくり事業（モデル事業） 職員の離職別研修・情報交換会の実施	中央公民館	B 75.5
17①	4	(3)	① ほか	文化芸術の振興	文化芸術振興団体の支援、育成 オリパラ文化プログラムの実施 文化芸術の普及活動 社会教育施設の利用調査	社会教育課	B 66.7
17②	4	(2)	①	文化芸術の振興	文化事業の開催（市美術展覧会） 文化事業の開催（市美術展覧会入賞者展） 公民館・まちづくり市民センター事業への参画	中央公民館	B 71.3
18	4	(4)	① ほか	青少年の体験・健全育成活動の推進	青少年センター事業 フロンティア・アドベンチャー メディア教育講演会 心とからだの講演会	社会教育課	B 76.2
19	5	(2)	①	国指定史跡「鹿嶋神宮境内附部家跡」保存活用推進	整備基本計画の策定 公有地の維持管理 ミニ博物館コソシカの健全運営	社会教育課	A 86.0
20	6	(1)	① ほか	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	スポーツ大会や健康づくり事業の開催 障がい者指導者の養成講座及び障がい者が参加可能な教室の開催 スポーツカレッジの開催 「かしま SPORTS NAVI」の運用	スポーツ推進課	B 73.8
21	6	(3)	① ほか	茨城団体の開催・スポーツ環境の整備充実	第74回国民体育大会サッカー競技の開催 専門委員会会議の開催、関係団体との協議 記念イベントの開催や地域イベントでのPR	スポーツ推進課	A 94.8
22	6	(3)	①	カシマスポーツセンターの改修	カシマスポーツセンター屋根、機械設備、電気設備改修工事	教育施設課	A 81.3
23	7	(1)	②	奨学金制度の充実	令和2年度の新規奨学生の募集 奨学金返還金の滞納対策	総務就学課	B 65.0

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	オリンピック教育の推進	担当	教育指導課
-------	-------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。</li> <li>・鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿嶋市オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施計画の策定</li> <li>・オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣</li> <li>・東京2020公認プログラムの参画プログラム及びオリンピック・パラリンピック教育実施校の認証</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>公益財団法人日本サッカー協会と協定を締結し、2ヵ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを市内公立小中学校全校に派遣する事業を実施。令和元年度の小学校派遣では、オリンピック2大会で銅メダルを獲得した競泳の星奈津美氏や、新体操女子元全日本代表の畠山愛理氏ら、著名なメダリスト・オリンピックアンが夢先生を務め、「夢の教室」や「特別講演会」を実施するなど、オリンピックムーブメント促進に寄与した。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	事業完了
改善策	事業完了

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	安全安心な給食の提供・食育活動の実践	担当	給食センター
-------	--------------------	----	--------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。</li> <li>・地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。</li> <li>・学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。</li> <li>・地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。</li> <li>・学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による各学校への食育授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。</li> <li>・鹿嶋産しらすを使った給食を年2回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。</li> <li>・学校給食主任や学校給食配膳員等との会議研修、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。</li> </ul>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進は、給食数（約5,800食）に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保（生産）できる米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。</li> <li>・給食センターは平成19年度に整備してから約11年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。また、昭和63年度に整備された大野中学校（調理場）は30年以上が経過し、部分補修等を行って実施しているが、大規模な見直しが必要な時期を迎えている。給食調理・提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。</li> <li>・施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み（夏休み等）中に行う。</li> <li>・鹿嶋市における学校給食の体制現状（給食センター、大野中単独調理場）や今後の生徒数の推移等を調査し、統合又は大規模改修を令和3年度までに検討していく。</li> </ul>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善	担当	教育指導課
-------	----------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。</li> <li>・主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。</li> </ul>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を中心とした教職員の指導体制を構築</li> <li>・茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証</li> <li>・授業改善サポート事業の実施</li> <li>・情報教育（プログラミング教育）研修会の実施</li> <li>・平成31年度全国学力・学習状況調査の実施及び検証</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>授業改善プロジェクト（5年間）を経て、令和元年度は、授業改善サポート事業を中核とした研修推進に取り組んだ。各学校を訪問し、授業改善の視点について共通理解を図り、指導助言を実施することで、教職員の授業力の向上につながっている。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>推進校の取組を市内小中学校に広げることや、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりをすること、情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付け、児童生徒にICTの基本的な操作の習得とプログラミング的思考を基にした論理的思考力を身に付けさせること。</p>
改善策	<p>①②③について 本市の課題と課題解決のための推進校の取組と市独自のアクションプランを教員に提示し、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にした授業づくりの実践と児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直し。授業改善の視点を教務主任会等で伝達 ②について 研修内容の見直し・改善を図り、プログラミング的思考を伴う学習作りに難しさを感じている教員を対象とした研修の実施</p>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	系統的な英語教育体系の構築と推進	担当	教育指導課
-------	------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。</li> <li>・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置</li> <li>・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言</li> <li>・小学校を対象に、毎時間のレッスンプラン作成支援・授業のポイント提示</li> <li>・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施</li> <li>・小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：平井小、講師：鳴門教育大学准教授）</li> <li>・中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：大野中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）</li> <li>・小学校全学級担任を対象とした研修の実施</li> <li>・教員の指導力向上、小中の円滑な接続を目指した、各中学校区ごとの英語訪問指導の実施</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

	<p>R2から次期学習指導要領が全面実施となる。本市では国と県(H31～)に先駆け、昨年度から引き続き、小5・6年生において教科としての時間と内容を先行実施した。また、大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなるため、外部テスト（4技能）の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では、本市2校が特例校となり、新しい授業形態の実証実験を行い、来年度も継続して取り組む予定である。</p>
--	--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>中学校においては4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施したが、学校により活用の仕方に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進める必要があるため、より一層、ALTとイングリッシュサポーターとの連携が必要となってくる。また、英語力や指導に不安を抱いている小学校学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。</p>
改善策	<p>4技能を測定できる外部試験の継続実施、実施学年の範囲を広げるとともに、活用方法の助言を行っていく。毎月1回のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により、教員の英語力・指導力向上を図っていく。</p>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	ICT教育環境の充実	担当	総務就学課
-------	------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	整備したICT機器を、学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量高速通信ネットワークの整備</li> <li>・一人一台のタブレット端末の配備</li> <li>・端末の利活用を充実させる大型ディスプレイ等の周辺機器の整備</li> <li>・教職員を対象にしたICTを活用した授業等の研修の実施</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

	<p>教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用が求められている一方、現在の学校のICT環境は遅れている。また、学校休業に伴い、ICTを活用した教育の重要性が再認識され、早急にICT環境を整備する必要がある。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	タブレット端末や大型モニターなどの周辺機器等の必要物品の整備。 ICT環境を十分活用できるための支援、事業実施するための経費の確保。
改善策	①高速大容量の通信の確保、②一人一台のタブレット端末の整備、③ICT機器を十分活用できるよう、支援員やサーバーの配置 各々、担当課が異なるため、情報共有しながら、一体的に事業を進める。 経費については、国においても予算が計上されているため、補助金や交付金を利用する。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 6

主要事業名	教育施設の整備	担当	教育施設課
-------	---------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムリーな校舎の改修により長寿命化と教育環境の充実を目指す。</li> <li>・普通教室のエアコン整備が完了し、今後は授業での使用頻度の高い中学校から特別教室への整備を進め、児童生徒が安心・快適に学べる環境を整える。</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校施設の老朽改修工事を計画的に進める。</li> <li>・小中学校エアコン整備を計画的に進める。</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>ほとんどの施設が建設から40年以上経過しているため、大規模改造工事（老朽箇所の全体的な改修）の計画的な実施が不可欠である。鹿島中に引き続き、R3年度中野東小・R4年度高松小・高松中・R5年度三笠小・大同東小が予定されている。小中学校全校の普通教室に、エアコン整備が完了した。R2年度からは授業での使用頻度の高い、中学校の特別教室に順次エアコンを整備予定。</p>
--	--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	大規模改造事業を計画的に進めていくには、市財政の負担を軽減するためにも国庫補助金の確保が重要となる。
改善策	小中学校施設の長寿命化を図っていくためには、残り14校の大規模改造事業について、国庫補助金が採択されない場合でも毎年計画的に実施していくべきである。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 7

主要事業名	きめ細やかな教育の実施，支援員の配置	担当	教育指導課
-------	--------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	支援が必要な児童について，円滑な学校生活が送れるように，また，学校全体として児童の個々のニーズに対応した体制づくりをできるようにする。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に応じて適正にA T職員を各学校に配置する。</li> <li>・A T職員の意向調査を実施する。</li> <li>・A T職員の人事評価を実施する。</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>波野小2名，豊郷小1名，豊津小1名，鹿島小6名，高松小1名，平井小3名，三笠小6名，鉢形小2名，大同東小1名，大同西小1名，中野東小2名，中野西小1名を配置した。</p> <p>また，医療的ケアを必要とする児童に対し，看護嘱託職員を1名鹿島小に配置した。児童の安心・安全，保護者の安心及び学校教職員の安全な職務遂行のため，合理的配慮として配置している。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	各校の要望や把握した実態をもとに，クラス数や児童数に応じて各校の実情にあわせた配置を今後も行う。
改善策	現場の状況を考慮しながら今後の活用方法をどうしていくか検討していく必要がある。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 8

主要事業名	早期からの一貫した教育相談体制の充実	担当	教育指導課
-------	--------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り，適切な支援体制を整備し，特別支援教育の推進に努める。
---------------	---

目的達成のための手順	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に，早期からの一貫した教育相談体制を図れるよう，就学相談員を中心に支援を行う。また，多様な学びの場を提供できるよう，支援体制の整備を図る。
------------	--

### 2 実績

	<p>文部科学省において教育支援計画を作成するように示されている中，本市は支援学級在籍・通級指導教室入級の児童生徒の作成率は100%を達成している。</p> <p>早期からの一貫した教育相談体制についての理解が深まり，訪問件数が増加している。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	配慮を要する児童生徒が増加しているため，多様なケースに対応できるよう，各専門機関との関係づくりが課題である。
改善策	毎年8月に，園・小中学校・高等学校・特別支援学校・専門機関の100名弱が集まる鹿嶋市拡大特別支援教育連携会議を開催しているが，今後更に専門機関との関係づくりが重要になることから，より多くの専門機関に参加してもらい，支援の輪を広げていけるよう努める。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 9

主要事業名	小中一貫教育拡大の方向性の検討	担当	総務就学課
-------	-----------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高松小中一貫教育の実践</li> <li>・高松小中一貫校の効果や課題の検証</li> <li>・高松小中一貫教育の効果や課題を検証した上での全市への拡充の検討</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	高松小中一貫教育の実践により、英語の学力向上や乗り入れ授業における授業の質の向上、小中交流事業における児童生徒の心の育成など成果が出ている。また、広報紙等で情報発信することにより、徐々にではあるが小中一貫教育の認知度は上がっており、保護者からも交流事業を増やしたり、合同での行事を望む声が出てきている。
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	高松小中一貫教育の実践における乗り入れ授業や交流授業での移動時間の確保や教職員の意識の向上、高松小中一貫教育の市全体の認知度アップ等の課題解決を解決するためにも、施設一体化の検討を早急に進めていく必要がある。
改善策	令和2年度においては、高松小中一貫校の施設一体化について計画を明確にしていく。また、市全体への小中一貫教育の情報発信を継続して行うことで、認知度を高めていく。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信	担当	総務就学課
-------	----------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を深める。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動取材し紹介する。</li> <li>・教育委員会会議議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

	「教育かしま」では発行部数を増やし、より多くの市民へ教育委員会の事業を知っていただく機会となった。HPについては、各課が都度タイムリーな情報を提供することができたが、それらを教育委員会としてまとめて提供することができれば、欲しい情報が見つけやすいものになると考える。
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	「教育かしま」とHPのそれぞれのメリット、デメリットがあり、それぞれの特性を生かし、情報を発信する必要がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。</li> <li>・HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため、市広報推進課、各課と連携する。</li> </ul>



## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 11

主要事業名	学校支援ボランティア活動の推進	担当	社会教育課
-------	-----------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習社会の実現(自らの経験, 知識や学習の成果を生かす場の広がりなど)</li> <li>・地域の教育力の向上</li> <li>・子どもたちの多様な体験活動の増加, コミュニケーション能力の向上など</li> <li>・教職員の負担軽減や児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援コーディネーターの配置(地域活動支援員)</li> <li>・地域連携担当者の配置(学校職員)</li> <li>・学校と公民館, 教育委員会の円滑な連携</li> <li>・地域学校協働活動研修会の開催</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>事業も5年目を迎え, 学校と地域が連携・協働する体制が構築され, 制度の周知も図られてきている。学校支援ボランティアの登録者・延べ活用実績も増加し, 円滑に学校支援が図られるようになってきた。また, NPO団体のボランティア登録があり, 登録分野にも広がりを見せている。学校からもボランティアの活用により, 子どもたちの学びの充実や校内環境の美化につながったという意見も多く聞かれ, 教職員の働き方改革の一助となってきている。</p>
--	--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>学校は地域に開かれた教育課程の実現を目指し, 授業支援の登録を増やすとともに, 年間をとおした地域への支援要望を整理する必要がある。また, 地域のまちづくり委員会も子どもたちのために学校と連携して取り組んでいることを整理することが大切になる。学校と地域コーディネーター同士が円滑に連携できるように, 定期的に情報交換する時間を確保することが課題である。</p>
改善策	<p>学校は, ボランティア登録者を活用する授業や学校行事等を学校の年間指導計画に位置付けるようにする。また, 学校たよりの公民館に届ける時間を活用する等, 担当者同士で情報交換を定期的に行えるようにする。令和2年度から, 本市は現行の組織を活かした市独自のコミュニティ・スクールを導入するため, 学校支援ボランティア制度を地域協働活動の一つの機能に位置付け, 更なる充実を図っていく。</p>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 12

主要事業名	ハイブリット図書館と学校図書館の充実	担当	中央図書館
-------	--------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の収集と充実を図り, 利用促進を目的とする。</li> <li>・学校図書館において, 子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け, 読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行う。</li> </ul>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態に見合った電子書籍予算の確保</li> <li>・各利用者層に応じた電子書籍の提供</li> <li>・司書の合同研修会の開催</li> <li>・第二次鹿嶋市子どもの読書推進計画の策定</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍のPRはしているが, 市民にあまり浸透されていない現状であるため, 貸出コンテンツは横ばいの状況ではあるが, 冊数は1,803コンテンツ増加している。</li> <li>・司書の合同研修会については, 2回の開催予定が新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 1回のみで開催となってしまった。</li> <li>・鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画を策定した。</li> </ul>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館の情報が市民にあまり浸透されていない状況であり, 図書館用の新刊コンテンツの提供も少ないため, 利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。</li> <li>・司書の合同研修会については, 多くの職員が参加できるように日程を考慮しなければならない。</li> <li>・鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画に添って, 読書に対する意識の啓発がどこまでできるのか, また, 読書環境及び機会の充実にも課題が残る。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで以上に電子図書館のPRを広報かしまやホームページ等で周知してゆき, できるだけ新しい電子書籍が購入できるように予算の確保をしていく。</li> <li>・合同司書研修会については, 全員が参加できる研修が限られているので, 情報共有できるように方策を構築する。</li> <li>・鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画通りに進めていくには, 段階的に図書費等の予算の確保が必要である。</li> </ul>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 13

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実	担当	教育指導課
-------	---------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市内小中学校の長欠（不登校を含む）児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下）</li> <li>不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導及び学校生活への復帰</li> </ul>
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営）</li> <li>教職員研修・研究の充実</li> <li>教育指導員・各相談員による効果的な学校支援体制の確立</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

<p>前年度より新規に長欠状態に陥る児童生徒数の抑制につながった。中学校は前年度並の不登校生徒の出現であったが、小学校では、前年度に比べ不登校児童が6人減少させることができた。</p>
--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の回復段階を理論的に理解しながら、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。</li> <li>今後は、不登校児童生徒のみでなく、病欠を含む長期欠席児童生徒への対応策を講じる必要がある。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>SCやSSWとの連携を強め、心理的・福祉的な視点や手法を用いて問題解決にあたることのできる校内生徒指導体制の確立を目指す。</li> <li>理由を問わず年間10日以上欠席した児童生徒は、援助指導の対象とし、学校をはじめとする関係機関で連携しながら指導していく。</li> </ul>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 14

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	担当	社会教育課
-------	--------------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。また、県や市の家庭教育支援の施策について情報提供を行う。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種講演会の開催</li> <li>民生委員、児童委員、元幼稚園教諭等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援（相談機会の提供）</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

<p>家庭教育の各種講演会では、家庭での子どもとの関わり方や子育てに関する悩みや不安、参加者のニーズや社会情勢等を踏まえた講演会を開催することができた。特に、家庭教育を考える集いでは、ワークショップを講演に取り入れたことで、保護者からも参考になった、次回も参加したいといった意見がたくさん寄せられた。また、訪問型の家庭教育支援については、小学校1年生の子どもをもつ保護者に対象をしばり、全戸訪問したことにより、幼小の接続に不安を抱えていた保護者に寄り添う事業を実施することができた。</p>
---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	講演会については、常に社会情勢に見合ったテーマを選定し、参加者に役立つものにする必要がある。訪問型家庭教育支援については、訪問対象を変更して全戸訪問を行ったが、保護者との面会率が上がらないことや9月以降に相談件数が減少すること等、事業の取り組み方を検討する必要がある。
改善策	講演会についてはアンケート結果を参考にしながら学校等と連携を図り、実施していく。また、訪問型家庭教育支援については、小学校1年生の子どもをもつ市内全家庭とし、保護者の不安や悩みに寄り添う支援や情報提供、さらには課題を抱える家庭の早期発見・早期支援を行うとともに、関係機関との連携を強化していく。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 15

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進	担当	社会教育課
-------	----------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『鹿嶋市放課後子どもプラン運営委員会』の開催</li> <li>・放課後児童クラブ事業における安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。</li> <li>・放課後子ども教室事業における安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応し、4クラブ増設しての実施となった。児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している教室も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。また、放課後児童クラブの基準（面積等）も令和2年4月1日から厳格運用となっているため、それに向けた対応も引き続き必要となっている。
改善策	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの教室確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れしきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 16

主要事業名	各公民館まちづくり事業の充実	担当	中央公民館
-------	----------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域社会が形成されます。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力や地域資源を活用した学習機会の提供及び地域住民の学習拠点としての公民館活動</li> <li>・各種事業（イベント等）を活用した地域の連帯感を育む機会の提供</li> <li>・自治会や子ども会、シニアクラブなどの地縁団体や様々な市民活動団体に対する支援・連携事業</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な暮らしと住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、多くの皆様と情報を共有するための取組みが行われた。</li> <li>・各地区まちづくり委員会においては、地域住民が主体的に地域づくり事業やまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取組みが行われた。</li> <li>・各種研修会、講座等を開催することで、地域課題や解決に向けた取組み等についての情報を共有することができた。また、学習活動の成果を生かした実践活動の支援を展開していくことで、地域住民に対し地域への興味、関心を高め、地域参画が進むように促すためのきっかけづくりとして期待できる取組みである。（新たな地域の担い手づくり）</li> </ul>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	現在各地区で行われている様々な市民活動が見える化し、ネットワーク型コミュニティの形成に向けて、各地区のリーダーの皆様と連携・協力し、地域コミュニティクラブのネットワークを結成し、地域の課題を解決していくための具体的な方法（事業）について、令和2年度以降取組んでいく必要がある。様々な地域づくりの資源と市民活動の実態を振り返りながら、計画的・効果的なまちづくり活動と、その活動を担っていく持続可能な市民（地域）組織のあり方についてより具体的なビジョンを示していくため、引き続きコミュニティクラブの策定について取組んでいく必要がある。
改善策	コミュニティクラブ策定に向けて、より具体的なビジョンを示し、地域住民が主体的に取組むための手法（事業）を検討していく必要がある。令和2年度においては、地域の基礎情報を収集した地域加算の作成や地域コミュニティに関するアンケートを実施し、地域の独自性や課題を把握し、課題解決のための取組みや事業内容の検討し様々な手立てや方法を地域の皆様とともに考え、より具体的な目標を掲げることや目標を数値化することで、わかりやすい地域コミュニティクラブの作成に取組む。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 17①

主要事業名	文化芸術の振興	担当	社会教育課
-------	---------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民が文化芸術に触れる機会や自ら参加する機会を提供することにより文化芸術の振興を図る。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術行事の実施</li> <li>・文化芸術を振興する団体、組織（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）の支援、育成</li> <li>・文化芸術を通じた交流の場となる市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）の機能の充実や開放を行う</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>鹿嶋市は貴重な有形・無形の文化財を有しているとともに、地域に根付いた祭りや踊りに参加する伝統、衣食住の文化など暮らしの中に文化が根付いている伝統がある。また、日常においても、稽古事や趣味などを通じて様々な文化芸術体験が行われている。こうした市の文化財や伝統等は、誇るべきものであり、市民がその価値を十分に認識し、これを維持、継承、発展させるため、市民と行政が連携をとり様々な展開している。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化など様々な要因によって、文化協会の会員数が例年減少傾向にある。新たな人材の発掘、育成などが課題にある。</li> <li>・オリンピックが延期となり、1年後を見据えて文化プログラムを計画的に行う必要がある。</li> <li>・語り部養成講座などで、担い手を発掘、育成することは難しく、今までと違った手法での内容の検討が必要である。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内高校の文科系部活動（書道部、吹奏楽部など）やその卒業生などと協力した文化事業を展開し、文化協会への入会につなげていく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、効果的な時期に、効果的な文化プログラムを行っていく。</li> <li>・語り部に興味を持つ人を見つけるため、様々な媒体での情報発信（HP、SNSなど）を検討していく。</li> <li>・調査の説明会や独自のマニュアルを作成するなどの対策をとり、統一した解釈での調査となるようにする。</li> </ul>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 17②

主要事業名	文化芸術の振興	担当	中央公民館
-------	---------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育みます。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い、また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動をととした市民間交流の場の提供に努めます。</li> <li>・芸術文化活動を活用した東京2020大会開催に向けた市民の機運の醸成を図ります。</li> <li>・芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化を図れるよう支援します。</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催することで、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、気軽に芸術文化に親しむ機会を創出することができている。継続的な課題（芸術文化活動を行う新たな人材）については、市内高等学校を訪問し現状を把握（美術部等の文化部の部員の激減）したところではあるが、引き続き市文化事業に関する情報提供（周知・広報活動）を行い、新たな人材の発掘につながる取組みを継続していく必要がある。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	継続的な課題ではあるが、文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取組みを進めていく必要がある。
改善策	東京2020大会を契機に、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか。また、大会開催に向けた機運醸成を図っていくうえで、市の芸術文化活動をどのように生かし国内外に発信しアピールしていくのか。東京2020大会を活用した市芸術文化活動の活性化策を文化協会と連携して、引き続き取り組んでいく必要がある。令和元年度、市内高等学校を訪問し、美術部など文化部の部員が激減しているという現状を把握することができた。その現状を踏まえつつも、若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取組を文化協会と検討していく必要がある。芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携し、新たな芸術活動の担い手の育成に向けた取組を進めていきたい。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、新しい生活様式に基づきながら、再度オリンピック開催1年前イベントとして、まちづくり市民センターを会場に郷土の歴史や伝統文化について改めて確認し、地域の魅力を見直すための取組みを実施していく予定である。



## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 18

主要事業名	青少年の体験・健全育成活動の推進	担当	社会教育課
-------	------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年をとりまく社会環境を健全化し、青少年の健全育成や非行防止などを行う。</li> <li>・自然の中での体験活動を通して、豊かな心を育み、たくましい子どもを育成する。</li> <li>・青少年がインターネットを適切に活用できるように、家庭、地域学校などにおける情報モラル教育の推進をする。</li> </ul>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センター事業…青少年相談員を各地区に配置し、巡回活動や相談などを実施する。</li> <li>・フロンティア・アドベンチャー…小学5、6年生を対象に、自然の中での長期宿泊体験活動を実施する。</li> <li>・各種講演会の実施…適切なインターネット利用や心の発達に関する講演会を実施する。</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の調査では「体験活動が多い子は、自己肯定感が高い」という調査結果出ているが、青少年の体験は減少傾向にある。フロンティアでの体験を通して豊かな心を育み、たくましい子どもの育成することは、自己肯定感の向上に有効である。</li> <li>・インターネット利用は低年齢化しており、青少年に対して有害な情報も安易に手に入る現状となっている。メディア教育や性に関する教育を充実することで、健全な青少年の育成を促進することができる。</li> </ul>
--	--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年のインターネットなどに関するトラブルが増加傾向にある。そのようなトラブルにも相談できるよう相談員の知識向上を図る必要がある。</li> <li>・令和2年度はフロンティア・アドベンチャーを実施しないため、これまでの実施方法を検証し、継続可能な運営体制を構築する必要がある。</li> <li>・中学校入学説明会などの時間を活用してメディア講演を行っているため短時間での講演となっている。もう少し時間を確保する必要がある。</li> <li>・心とからだの講演会参加者アンケート内容を工夫し、どのような悩みを抱えているのか、調査できるように改善する必要がある。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自で行っている青少年相談員の研修内容を「青少年のインターネットの利用」に関する内容にしていく。</li> <li>・フロンティア・アドベンチャーの過去の参加者へのアンケートや新たな候補地の視察などを実施し、過去の検証、今後の検討を行っていく。</li> <li>・メディア教育と同時に行っている子育て講演会の実施時間などを調整し、時間の確保を行っていく。</li> <li>・心とからだの講演会参加者アンケート内容を改善していく。</li> </ul>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 19

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進	担当	社会教育課
-------	--------------------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<p>史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。</p> <p>また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。</p>
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国史跡の保存を目的とした整備基本計画の策定</li> <li>・史跡の適切な保存・環境整備</li> <li>・出前講座や展示、講演会などによる周知活動</li> </ul>
------------	---

### 2 実績

	<p>史跡整備は、整備基本構想および保存活用計画を基に、国史跡の保存する上で基礎的資料となる整備基本計画策定に向けて、今後の指針となる基本方針を検討した。4つの地区からなる史跡について、ゾーニングの検討や歴史公園としての方針について検討し、基本設計への基準となるものである。</p> <p>収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをどきどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、鹿嶋の歴史が学べる機会を設けた。</p>
--	--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>史跡整備事業は、保存活用計画で定めた基準を基に、公有化の問題や基本設計、実施設計などの整備費用、期間の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者・利用者を増やすための活動の見直しを検討する必要があるとともに、鹿島郡家跡については史跡範囲を明確にして見学者や周辺樹民への周知を行わなければならない。</p>
改善策	<p>保存活用計画を基に今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。ミニ博物館ココシカの健全運営は、学校との連携を図り、地域の子ども達に周知することを検討する。</p>

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 20

主要事業名	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	担当	スポーツ推進課
-------	----------------------	----	---------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ実施率の向上（市民の1週間当たりのスポーツ実施率50%以上）を目指す</li> <li>・オリンピック種目やパラリンピック種目に触れ合っただけで、普及促進、スポーツの楽しさを知ってもらおう。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>①スポーツ大会や健康づくり事業の開催</li> <li>②障がい者指導者の育成講座及び障がい者が参加可能な教室の開催</li> <li>③スポーツカレッジの開催</li> <li>④「かしま SPORTS NAVI」の運用</li> </ul>

### 2 実績

	<p>平成31年度には、市民の新たなスポーツ活動の拠点となる屋内温水プール「いきいきゆめプール」がオープンし多くの市民の利用や統合した5つの小中学校の水泳授業において利用がされた。また、国体の開催に合わせて多くの市民ボランティアや中学生の発案によるおもてなし事業、小中学生の全校応援、オリンピック開催に向けて機運の高まりによるパラスポーツの普及など市民のスポーツに対する関心が高まった。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	コロナウィルス感染拡大予防対策を講じるため、大勢が集まる事業やイベント等の開催が大変難しい状況であること。
改善策	感染拡大の状況を見極めながら、段階的に開催していきたい。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 21

主要事業名	茨城国体の開催・スポーツ環境の整備充実	担当	スポーツ推進課
-------	---------------------	----	---------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	第74回国民体育大会におけるサッカー競技の開催成功と、国体開催を通じたスポーツに対する市民の機運醸成を図り、鹿嶋市で開催されるオリンピックへの機運醸成につなげることを目的とする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>①第74回国民体育大会サッカー競技の開催</li> <li>②専門委員会会議を開催し、国体開催に向けた各種計画、要綱などの策定について、委員である関係団体や関係者と協議を図っていく。</li> <li>③記念イベントの開催や各地域イベントでのPRを行い、機運醸成を図っていく。</li> </ul>

### 2 実績

	<p>近隣の大会においては、台風等の影響を受け大会日程を短縮したり中止となった競技もあった中、鹿嶋市のサッカー競技においては大会期間中晴天に恵まれケガ等もなく無事に開催できた。サッカー競技においては、成年男子が優勝するなどの活躍により種目別総合優勝を果たした。運営面においては、国体初の取り組みとなった中学生主体によるおもてなし事業に取り組み来場者をもてなすことが出来、大変喜ばれた。また、市内全小学生による全校応援を行い1校1県応援を行い、大会を盛り上げ関係者からも好評を得た。これらの取り組みが大会に参加した子供たちの思い出となり、レガシーとして受け継がれ来年開催のオリンピックの機運醸成につながるものである。</p>
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	事業完了
改善策	事業完了

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 22

主要事業名	カシマススポーツセンターの改修	担当	教育施設課
-------	-----------------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	メインアリーナ、サブアリーナで発生している雨漏りの解消をするため、既存の太陽光設備を撤去し、屋根をカバー工法で改修する。その他、利用頻度の高い1階部分のトイレの洋式化、空調設備機器の部分更新やオーバーホール、メインアリーナとエントランスホールの照明機器のLED化、給湯配管の更新を行い、メディアセンターとして使用される範囲の改修を行うものである。
---------------	---

目的達成のための手順	①メインアリーナ、サブアリーナの屋根改修工事の発注、②関連工事の発注（太陽光設備脱着工事）、③電気設備工事の発注（メインアリーナ及びエントランスロビーの照明LED化、非常用電源設備改修）④機械設備工事の発注（空調設備機器の改修、トイレ洋式化、給湯配管更新）、⑤上記4つの改修工事の監理業務委託の発注、⑥工事監理業務（工程会議、確認、立会い、検査）
------------	---

### 2 実績

	本市では、公共施設等の総合かつ計画的な管理を行うための基本方針である「鹿嶋市公共施設等総合管理計画」を策定し、平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を策定した。その中で各所の計画耐用年数が示されており、屋根20年、電気設備（弱電）20年、空調設備15年となっており、おおむね20年で修繕をすることが望ましいとしている。本施設は平成8年～9年に整備された体育施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積9,998㎡、延床面積12,240㎡の施設である。状態としては築22年が経過し、雨漏りや設備関係（給湯配管、空調設備、照明設備等）の老朽化が散見されており、施設規模からすると部分的な改修ではあるものの、管理計画に基づいた改修を行うことができた。
--	---

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	本施設は、当時48億円をかけて整備した施設である。管理計画に基づく大規模改修費は25億円がかかる見込みとなっており、財政状況が厳しい中、今後も計画的に改修工事を行う必要がある。今回の改修ではオリンピックのメディアセンターで使用する範囲の設備を主として改修を行ったため、全体の一部の改修にとどまっている。また、屋根改修工事もⅡ期工事が残っており、照明設備については、大手照明メーカーが器具等の生産を中止したことから、早急にLED化を進める必要がある。オリンピック開催年度の翌年度（令和4年度）に改修できるよう準備を進める必要がある。
改善策	計画的な改修を行うため、老朽化している設備を精査し、施設の維持に必要な工事費を算出する必要がある。一度には規模が大きいためコンサルなどの専門家の意見を交え検討していく。

## 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 23

主要事業名	奨学金制度の充実	担当	総務就学課
-------	----------	----	-------

### 1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高塚奨学資金制度の周知</li> <li>・奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な管理</li> </ul>
------------	--

### 2 実績

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に実施した令和元年度新規奨学生を含め合計 人に奨学金の貸与を行った。</li> <li>・奨学金返還滞納対策については、早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。</li> </ul>
--	--

### 3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願者数が募集人数を下回る状況の解消。</li> <li>・複数年度に渡る滞納の解消。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度の周知をはじめ、より効果的な学生支援につながる制度の検討。</li> <li>・新規滞納者を作らないため、滞納者への電話連絡と督促通知の送付を迅速に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。</li> </ul>

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	オリンピック教育の推進					作成日	R2.6.15
						担当課名	教育指導課
						担当者名	生井澤 雅人
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	市民サービス	建設事業	管理経費
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定	平成30年度から	令和元年度まで	その他

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	豊かな心の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	様々な体験活動を活かした学びの充実		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校教育法						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市では2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいてカシマサッカースタジアムでサッカー競技の開催が決定。「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の機運を高め、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく」ということを目的とした事業の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年東京オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。</li> <li>鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施計画の策定</li> <li>オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣</li> <li>東京2020公認プログラムの参画プログラム及びオリンピック・パラリンピック教育実施校の認証</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、オリンピック開催が2021年度に延期が決定。東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会は、令和2年6月10日に大会の位置づけ、原則、ロードマップについてとりまとめ公表し、大会実施への準備を進めていくとしている。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣	校	13	5	-	-
	オリンピック・パラリンピック教育実施校の認証	校	17	17	17	-	-

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	報償費		0	0	0	0
需用費			40	200	0	0	0
委託料（日本サッカー協会）			7,303	0	0	0	0
委託料（鹿嶋アントラーズFC, 11aside）			109	550	0	0	0
合計			7,452	750	0	0	0
財源内訳	国県支出金		149	750			
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源（教育振興基金）		7,303	0	0	0	0
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:オリンピック教育の推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①夢先生派遣：公立小学校12校  【比率： 70 %】	公益財団法人日本サッカー協会が展開する「JFAこころのプロジェクト」を活用し、本市仕様の事業として、市内公立17小中学校に2ヵ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣する。  ○平成30年5月28日、日本サッカー協会と鹿嶋市で協定調印  ・H30 公立中学校 5校派遣 ・R1 公立小学校 12校派遣	2020年東京オリンピック・パラリンピックのサッカー競技を本市で開催することを教育の絶好の機会ととらえ、トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートしていくとともに、オリンピック開催の機運を高めていく。	○夢の教室 ・小学校5年生対象。公立小学校全校12校で実施。(21学級) ○特別講演会 ・全校児童(三笠のみ3年生以上)対象。公立小学校全校12校で実施。 ○パラリンピックムーブメント促進イベント ・県委託事業を活用し鹿島中学校でフラインドサッカー元日本代表主将・落合啓士氏(11aside所属)による体験会と講演会を実施。	○夢の教室に参加した小学校5年生およそ591人は、それぞれの学級で交流した夢先生と一人一人がメッセージのやり取りを行い、夢について考える時間を持つことができた。事前事後アンケートによる意識変化調査では、「夢を持ちたい」と思った児童49%⇒73%、「努力すること」が大切と思った児童28%⇒63%に増加した。	(評価をふまえた改善点) 特別講演会は、地域公開授業とし保護者や地域の方々も参加。オリンピック・パラリンピック競技開催機運を高めることができた。	個別事業実績評価点： 70 [課題] 夢先生との特別授業を経て、児童たちはオリンピック・パラリンピックに興味・関心を抱いた以上に、自分自身の将来や夢について考える機会となった。これを一過性のものに終わらせず、継続して熱量を維持していくために、各学校で日常の学校生活の中でも、子どもたちが夢について考える機会を提供していくことが肝要である。
②オリンピック・パラリンピック教育実施校17校認証  【比率： 30 %】	○すべての公立小中学校が、東京2020組織委員会が管轄するオリンピック・パラリンピック教育実施校に認証される。 ○東京2020組織委員会が管轄するオリンピック参画プログラムに、市が主催するオリンピック・パラリンピック教育事業が認証されることを目指す。 ○民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を活用する。	オリンピックの3つの価値(卓越、友情、敬意/尊重)やパラリンピックの4つの価値(勇気、決断、平等、鼓舞)、東京2020大会ビジョンに基づいた事業を展開し、東京2020大会に向けた参加感を創出するとともに、地域が連携して機運を盛り上げていく機会を創出する。	○東京2020教育プログラム オリンピック・パラリンピック教育実施校 認証(17校) ○東京2020参画プログラム 認証 2件 ・中学生オーストラリア派遣事業 ・鹿島学園留學生英語交流授業 ○民間企業が推進するオリンピック参画プログラム活用 実施校 1校 ・中野西小学校	○東京2020参画プログラムに認証されたことで、オーストラリア派遣事業に参加した中学生14名を市のオリンピックボランティアとして位置づけることができた。 ○民間企業の外国人講師を招き、オリンピックをテーマとしたオールイングリッシュの特別授業業(5・6年生28人、3・4年生25人)を実施し、オリンピックに関心を持つと共に日頃の外国語学習の成果を測ることができた。	(評価をふまえた改善点) ○17校すべてが、オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証されたことで、オリンピック競技を学校単位で観戦することができる学校連携観戦チケットを活用することができるようになった。 ○東京2020参画プログラムに認証されることで、公認ロゴマークを使用することが可能となり、資料やPRに積極的に活用した。 ○民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を活用することで、特別授業を無償で実施できた。	個別事業実績評価点： 27 [課題] 2ヵ年計画で市主導によるオリンピック・パラリンピック教育を実施してきたが、すべての公立小中学校が、オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証されたことを踏まえ、各学校で通常のカリキュラムの中にオリンピック・パラリンピック教育を取り入れてもらうよう、校長会や教頭会で周知していくことが必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	96.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。  公益財団法人日本サッカー協会と協定を締結し、2ヵ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを市内公立小中学校全校に派遣する事業を実施。令和元年度の小学校派遣では、オリンピック2大会で銅メダルを獲得した競泳の星奈津美氏や、新体操女子元全日本代表の畠山愛理氏ら、著名なメダリスト・オリンピックが夢先生を務め、「夢の教室」や「特別講演会」を実施するなど、オリンピックムーブメント促進に寄与した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	休止・廃止	理由	市が主導で実施するオリンピック・パラリンピック教育は平成30年度から令和元年度の2ヵ年計画であり、令和2年度のオリンピック全校応援事業(※)以降はそのレガシーを各学校単位で活かしていく。 ※オリンピック本大会は令和3年度に延期決定。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。  事業完了						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。  事業完了						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	安全安心な給食の提供・食育活動の実践					作成日	R2.6.22
						担当課名	給食センター
						担当者名	野口 浩二
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み ほか		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校給食法，食育基本法（第3次食育推進基本計画）						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な学校給食の提供（4幼稚園，12小学校，5中学校）※大野中は自校調理方式，大野中以外の市立幼小中学校はセンター方式で調理及び配送を実施。</li> <li>栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中核とした，学校（給食）における食育の実施。</li> <li>学校給食衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。</li> </ul>
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や関係機関，給食関係業者等と連携し，安全でおいしい給食の提供を行う。</li> <li>地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。</li> <li>学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し，学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校において，栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等の実施する。</li> <li>地産地消の推進として，主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し，その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。</li> <li>学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育の推進は，平成17年に食育基本法が制定され，国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ，同年に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され，平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され取り組まれてきている。</li> <li>学校給食における地場産物の活用は，第3次（H28～32）食育推進計画に定める基準（国30%以上，茨城県50%以上）を目標に各自自治体で取り組まれている。</li> </ul>

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			（実績）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）
目標	地場産物活用の推進 （県の算定基準による算出）	%	県内産 54 鹿嶋産 7	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10

投入コスト	全体計画	H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		（決算額：千円）	（予算額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）
事業経費	賄材料費	266,726	294,346	296,672	298,998	298,998
	委託料（調理配送業務委託料，衛生管理等）	120,930	122,826	123,588	124,350	124,350
	光熱水費，燃料費（ガス）	35,913	39,916	39,916	39,916	39,916
	その他の維持管理・運営費	14,499	15,970	15,970	15,970	15,970
	合計	438,068	473,058	476,146	479,234	479,234
財源内訳	その他（幼稚園給食費）	7,987	8,758	8,758	8,758	8,758
	その他（小・中学校給食費）	222,722	248,071	248,071	248,071	248,071
	その他（給食センター）	2,806	6,616	10,242	13,868	13,868
従事職員数	一般財源	204,553	209,613	209,075	208,537	208,537
	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	1	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	2	2	3	2	2

4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:安全安心な給食の提供・食育活動の実践

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①安心安全な給食の提供 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門機関による、食材や器具等の細菌検査及び改善指導の実施。</li> <li>専門業者による設備や排水等の清掃、害虫駆除の実施</li> <li>給食従事者に対する衛生管理研修会等の開催</li> <li>給食食材の放射性物質測定:食材2~3品/日</li> </ul>	学校給食衛生管理基準に基づき、施設及び設備等の衛生管理を行うとともに、給食従事者の資質向上を図り、給食の安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理設備や器具等の細菌検査:2回実施。</li> <li>厨房機器清掃:1回、空調、排水管理:2回、害虫駆除:12回</li> <li>衛生管理研修:1回、給食主任会議:2回、配膳員等研修:1回</li> <li>放射性物質測定:491検体測定(全て不検出)</li> </ul> 評価: B	9月台風被害及び新型コロナウイルス感染症予防対策の臨時休校により給食提供回数減少しましたが、学校や関係機関等と連携した衛生管理等に取り組み、食中毒事故が無く安全な給食を提供することができた。                     評価: A	最新の衛生管理方法を学ぶ機会として、専門機関から講師を招き講習会を実施した。最新の衛生管理方法を学び、調理場での些細な動作や作業員の服装等を改善することができた。                     評価: B	個別事業実績評価点: 32 [課題] 施設や設備等の衛生管理について、経年劣化による改善指摘事項の増加が懸念される。
②学校給食における地産地消の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋産しらすを使った給食の提供:年3回</li> <li>鹿嶋産特別栽培米の提供:毎週3回</li> </ul>	給食で地場産物を提供することによって食に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋産しらすを使った給食提供:年2回</li> <li>給食の主食(ご飯)に、鹿嶋産特別栽培米を使用した。週3回実施</li> </ul> 評価: B	子ども達の意識が高まり、地元食材に関心を持つ機会になった。                     評価: B	(評価をふまえた改善点) 市農林水産課と連携し、地元食材の提供に努めた。マスコミ等を通して地元食材を使用した給食をPRし、保護者や市民に地産地消を促した。                     評価: B	個別事業実績評価点: 20 [課題] 米以外の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。
③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校において、成長段階に応じた食育の授業を実施。</li> <li>各学校において、保護者が食について考える機会となる学校給食試食会を実施。</li> </ul>	学校給食等を通じて、食に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭が、市内学校の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。</li> <li>小、中 97時間</li> <li>給食試食会を実施</li> <li>4幼稚園、12小学校</li> <li>延べ482人の保護者が参加</li> </ul> 評価: B	食育の授業について成長段階に応じた指導内容を計画とおり実施することができた。                     評価: B	(評価をふまえた改善点) 家庭における食育の推進について、給食試食会と併せて「朝食の大切さ」などの話し合いを行った。                     評価: B	個別事業実績評価点: 20 [課題] 家庭と連携した食育の推進について、学校給食試食会等に参加できない保護者に対するフォローが困難である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	70.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭による各学校への食育授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。</li> <li>鹿嶋産しらすを使った給食を年2回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。</li> <li>学校給食主任や学校給食配膳員等との会議研修、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。</li> </ul>						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	学校や行政だけではなく、家庭や地域などが連携して食育を推進することが大切であり、学校給食を通じた子どもへの食育指導をはじめ、給食試食会等による保護者への啓発を継続する。また、農林推進課と連携し、地場産物を使った給食を提供するとともに、広くPRしていく。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消の推進は、給食数(約5,800食)に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保(生産)できる米以外の地元食材(取扱品目)が少ない。</li> <li>給食センターは平成19年度に整備してから約11年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。また、昭和63年度に整備された大野中学校(調理場)は30年以上が経過し、部分補修等を行って実施しているが、大規模な見直しが必要な時期を迎えている。給食調理・提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。</li> </ul>						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。</li> <li>施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み(夏休み等)中に行う。</li> <li>鹿嶋市における学校給食の体制現状(給食センター、大野中単独調理場)や今後の生徒数の推移等を調査し、統合又は大規模改修を令和3年度までに検討していく。</li> </ul>						



# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善					作成日	R2.6.15	
						担当課名	教育指導課	
						担当者名	宗次 直巳	
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	建設事業	○	管理経費 その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	年度から			年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校教育法						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による授業実践の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。</li> <li>主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修を中心とした教職員の指導体制を構築</li> <li>茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証</li> <li>授業改善サポート事業の実施</li> <li>情報教育（プログラミング教育）研修会の実施</li> <li>平成31年度全国学力・学習状況調査の実施及び検証</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施される。新学習指導要領では、全教科・全領域等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
	目標	学力診断テスト（小3～小6） 県平均超	学年	1	3	4	4
学力診断テスト（中1～中3） 県平均超		学年	1	2	3	3	3

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	報償費（授業改善プロジェクト）		450	450	450	450
報償費（プログラミング教育・情報教			120	120	120	120	120
需用費（学力診断テスト）			895	900	900	900	900
需用費（全国学力・学習状況調査）							
合計			1,465	1,470	1,470	1,470	1,470
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		1,465	1,470	1,470	1,470	1,470
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿嶋市授業改善サポート事業  【比率: 40%】	本施策では、教職員の研修の充実を図るとともに、学校訪問においての指導・助言を行う。これらを通して、学校運営の推進及び教職員の資質の向上に努める。 ・鹿嶋市授業改善サポート事業各校3回実施(5月・11月・1月)	児童生徒が学習に対する課題意識をもち、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。	市内の小学校2校を研究推進校に指定し、市学力向上スーパーバイザーから、実態に即した指導を受ける。 ・波野小3回 ・大同東小3回	令和元年度県学力診断のためのテストの結果より、小3・中3において県平均を上回り、小6は県平均と同等、小4・小5・中1・中2は県平均をやや下回った。全体としては、平成31年度をやや下回る結果となった。	(評価をふまえた改善点) 推進校の研究協議のもち方や学習計画を工夫した。 ・全小中学校教員参加 ・協議シートを活用 ・学習計画(何を学ぶか・何ができるようになるか) 計画訪問において授業改善の視点を示し、各校に助言指導を実施した。(17回) 教務主任会での研修の実施(2回)	個別事業実績評価点: 30 [課題] 小中学校の教員を対象にした授業改善についての調査によると、「育成したい資質・能力が何であるかを明確にして指導をしている」の項目に対して80%以上していると回答した教員の数値に変容が見られなかった。53%(6月)→54%(2月) 児童生徒と作成する学習計画を活用するなど、身に付けたい力を付ける授業づくりが必要。
②鹿嶋市情報教育研修会(プログラミング教育)  【比率: 30%】	市内小学校2校を推進校に指定して、新学習指導要領が求めるICTの基本的な操作の習得とプログラミングの思考を基にした論理的思考力を身に付けさせることを目指した授業を先行実践する。 ・鹿嶋市情報教育研修6回実施	新学習指導要領に示された小学校段階におけるプログラミング教育の円滑な実施に向けた準備に資する。	市内の小学校2校を研究推進校に指定し、外部講師を召喚して、講師による師範授業、推進校による公開授業、理論的研修会を実施する。 ・豊津小2回 ・中野東小2回 ・研修会2回	計画訪問においてプログラミング的思考を伴う授業の公開を求め、授業を実施することができた。(17校) ICTの基本的な操作については、できるようになってきた。	(評価をふまえた改善点) 計画訪問においてプログラミング的思考を伴う授業に対して、助言指導を行った。(17校)	個別事業実績評価点: 23 [課題] プログラミング的思考を伴う学習が、一部の教科等で実施されており、偏りが見られる。また、日々の学習活動の中で、プログラミング的思考を伴う授業を実践する教員と実践が難しい教員がいる。 プログラミング的思考を伴う学習を教科等の年間指導計画に位置付けること、研修内容の見直しが必要。
③平成31年度全国学力・学習状況調査  【比率: 30%】	小学校6年生、中学校3年生に対し、全国学力・学習状況調査を実施するとともに結果分析を行うことにより、市内児童生徒の習熟度を明らかにしながら実態を把握する。そして見出した課題克服のための授業改善を図る。茨城県平均を超えることを目標とする。	全国学力・学習状況調査を分析し、成果と課題を明確にし各校に応じた支援を実施するとともに、授業改善サポート事業を通して、主体的、対話的、深い学びの実現に向けた授業改善を行う。	各校で作成された、前年度の課題に対し必要な対策案にし各校に応じた支援を行うこと、ため助言指導を行った。(計画訪問17校、校内支援訪問20回)	調査結果は、小6の国語は県平均を上回り、小6の算数は県平均と同等であった。中3の国語と数学と英語は、県平均を上回った。全体としては、平成30年度を上回る結果となった。	(評価をふまえた改善点) 課題が明確な点について、授業改善の視点を示し、効果的な授業が実践できるように各校に助言指導を実施した。	個別事業実績評価点: 24 [課題] 調査では、習得した知識及び技能を活用して課題を解決する力が問われている。本市の児童生徒においても、内容を捉えて(読解力)、問いに対して適切に表現すること(記述力)に課題が残る。授業の更なる改善が必要。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	76.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 授業改善プロジェクト(5年間)を経て、令和元年度は、授業改善サポート事業を中核とした研修推進に取り組んだ。各学校を訪問し、授業改善の視点について共通理解を図り、指導助言を実施することで、教職員の授業力の向上につながっている。						
hete	現状維持	理由	研究授業の実践により、教職員の授業力は、向上している。今後も、一人一人の児童生徒が学ぶことに興味をもって取り組み、知識や技能を活用して思考したり表現したりする授業を目指し、教職員の指導力を高めていきたい。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 推進校の取組を市内小中学校に広げることや、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりをする、情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付け、児童生徒にICTの基本的な操作の習得とプログラミング的思考を基にした論理的思考力を身に付けさせること。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ①②③について 本市の課題と課題解決のための推進校の取組と市独自のアクションプランを教員に提示し、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にした授業づくりの実践と児童生徒に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直し。授業改善の視点を教務主任会等で伝達 ②について 研修内容の見直し・改善を図り、プログラミング的思考を伴う学習作りに難しさを感じている教員を対象とした研修の実施						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	体系的な英語教育体系の構築と推進					作成日	R2.6.16
						担当課名	教育指導課
						担当者名	小野 あゆみ
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	建設事業	その他	
					年度から	年度まで	

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(4) 確かな学力の保証	基本政策	4 豊かな人を育むまち
個別施策	⑤ 小中学校での英語教育の充実	基本施策	2 学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法		

## 2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施）</li> <li>・H19～H27、小学校においてはPLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めた。</li> <li>・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、51.1%である。（英検BAの結果に基づく。国が求める割合は、R2までに50%以上。）</li> </ul>
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。</li> <li>・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置</li> <li>・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言</li> <li>・小学校を対象に、毎時間のレッスンプラン作成支援・授業のポイント提示</li> <li>・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施</li> <li>・小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：平井小、講師：鳴門教育大学准教授）</li> <li>・中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：大野中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）</li> <li>・小学校全学級担任を対象とした研修の実施</li> <li>・教員の指導力向上、小中の円滑な接続を目指した、各中学校区ごとの英語訪問指導の実施</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>国：R2より、小学校5・6年生の外国語は教科とする。</p> <p>県：H31は小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p> <p>本市：H30から小学校5・6年生の外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p>

6

## 3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
	ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	16	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	50	50	50	50	50

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	報償費		353	390	0	0	0
	需用費		97	90	90	90	90
	役務費		11	14	14	14	14
	委託料		84,567	86,992	80,768	80,768	80,768
	合計		85,028	87,486	80,872	80,872	80,872
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		85,028	87,486	80,872	80,872	80,872
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名: 系統的な英語教育体系の構築と推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①検証テストの実施とその手法の検討  【比率: 35%】	【県事業】 ○小6年生 小学校英語トライアル(児童英検)の実施: 2技能 ○中3年生 英検IBAの実施: 2技能 【市事業】 ○中2年生 GTECの実施: 4技能	【県事業】 ○小6年生 小学校英語トライアルの正答率小6は83%以上とする。 (前年度目標82%) ○中3年生 英検IBA3級程度以上の割合を50%以上とする。 【市事業】 ○中2年生 GTECの指標をCEFR:A1のレベルを把握する。	OGTEC実施における研修会の開催1回(全校参加) OGTEC実施における操作説明訪問1回(各校) OGTECの結果を基にした研修会1回(全校参加)	○小6と中3において目標値を達成した。 小6においては85.5%, 中3においては、国の目標値である50%を達成した。 (昨年度比: 中3 51.5%) ○児童英検の調査によるとリスニング、リーディングの技能はバランス良く身に付いている。	(評価をふまえた改善点) OGTECの結果を分析し、受検者一人一人の技能別の改善点を明確にし、より効率的に得意な技能を伸ばし、弱点の克服を図るなど、指導方法に生かした。	個別事業実績評価点: 35.0 [課題] ○小中学校における外部検証テストへの理解をうながしたが、まだ十分とはいえない。外部テストの必要性和活用を先生方・学校に理解してもらう必要がある。
②ALT, 英語力向上スーパーバイザー, イングリッシュサポーターの配置  【比率: 35%】	○ALT(15名), 英語力向上スーパーバイザー(ALT1名), イングリッシュサポーター(4名)の配置 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導	○ALTを小学校へ10名, 中学校へ5名, 英語力向上スーパーバイザーを教育委員会へ1名, イングリッシュサポーターを小学校へ4名配置する。 ○小中学校全17校で, スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導を実施する。 ○JTE, ALT, イングリッシュサポーターでの授業運営を実施する。	○ALT 15名を配置した。 ○スーパーバイザーと指導主事による外国語授業の随時参観・指導を全小中学校で実施した。 ○JTE, ALT, イングリッシュサポーターでの授業運営を実施した。	○インタラクティブフォーラム大会2学年1名, 3学年1名出場した(各学年6名通過) ○英語力向上スーパーバイザーから各校へ指導・助言できる回数が増えた。 ○イングリッシュサポーターが, 担任とALTのコーディネートを行い, 授業の打ち合わせ等が円滑に進められるようになりつつある。	(評価をふまえた改善点) ○月1回行われるALTの研修に指導主事, 英語力向上スーパーバイザーも参加した。 ○ALTと児童生徒が触れ合うことができる行事を実施した。 ○ALTと英語を学ぶ英会話教室(イングリッシュラウンジ)を中学生対象に14回実施した。	個別事業実績評価点: 31.3 [課題] ○担任, ALT, イングリッシュサポーターの授業内での役割を精査する必要がある。 ○英語力向上スーパーバイザーが各学校を月に1度訪問することとし, 助言を行う。
③教職員研修(英語版授業改善プロジェクトの推進)  【比率: 30%】	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会の実施 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施(敬愛大学 向後 秀明教授)(嶋門教育大学 畑江美佳教授) ○教員向けイングリッシュラウンジの開設(ALTとの英会話)	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会の実施1回 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施1回 ○教員向けイングリッシュラウンジの開設(ALTとの英会話)14回	OR2からの外国語教科化を見据え, 小学校全学級担任対象の研修会を夏季休業中に3日間実施した。(一人あたり0.5日の研修) ○児童・生徒向けのイングリッシュ・ラウンジを年間14回実施し, 全回, 教員も参加できるようにした。	○教育指導課に英語力向上スーパーバイザーを配置したことにより, 指導・助言できる回数が増えた。 ○児童への指示を英語でできるようにしてきた小学校教員が増えてきた。 ○中学校においては, 学校間による指導の差が減少しつつある(中3英検)	(評価をふまえた改善点) ○授業内に必要な用語集を作成し, 研修時に資料として参加者全員に配布した。 ○ALT派遣業者に, 教員が一対一でオンラインによる英語のレッスンを受けられる時間を依頼した。	個別事業実績評価点: 23.7 [課題] ○児童への指示を英語でできる小学校教員を増やし, 教科化される小学5・6年生においては, 担任が主(T1)として授業を進めることができるようにする必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に, 事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ, 個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	90.0	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政, 他市での取り組みなどを考慮し, 事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 R2から次期学習指導要領が全面実施となる。本市では国と県(H31~)に先駆け, 昨年度から引き続き, 小5・6年生において教科としての時間と内容を先行実施した。また, 大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても, 今後は4技能の英語力をみるテストとなるため, 外部テスト(4技能)の実施を行い, 客観的に英語力を捉える機会を設けた。なお, 県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では, 本市2校が特例校となり, 新しい授業形態の実証実験を行い, 来年度も継続して取り組む予定である。						
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	R2からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能(5領域)の総合的な育成のため。				
課題	継続する場合, 現状認識を踏まえた課題について記入してください。 中学校においては4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施したが, 学校により活用の仕方に差がみられる。小学校5・6年生においては, 担任が主となり授業を進める必要があるため, より一層, ALTとイングリッシュサポーターとの連携が必要となってくる。また, 英語力や指導に不安を抱いている小学校学級担任が多いため, 英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。						
改善策	課題に対する改善策について, 期限や具体的な数値などを記入してください。 4技能を測定できる外部試験の継続実施, 実施学年の範囲を広げるとともに, 活用方法の助言を行っていく。毎月1回のALTへの研修, 英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により, 教員の英語力・指導力向上を図っていく。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	ICT教育環境の充実					作成日	R2.6.25
						担当課名	総務就学課
						担当者名	江波 瑞貴
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	○	建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	1	基本目標	2
	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(5)	基本政策	4
	時代の要請に応える教育の推進		豊かな人を育むまち
個別施策	①	基本施策	2
	ICT機器を活用した情報教育の充実		学校教育の充実
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律		

## 2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、新学習指導要領（令和2年度～）では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けており、学校における情報通信技術の活用、それによる学校教育課題の解決及び一層の充実を図ることが重要となっている。</li> <li>国では、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が策定され、各年度1,805億円の地方財政措置を講じることとなった。</li> </ul>
目的（事業の目指すところ）	整備したICT機器を、学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>大容量高速通信ネットワークの整備</li> <li>一人一台のタブレット端末の配備</li> <li>端末の利活用を充実させる大型ディスプレイ等の周辺機器の整備</li> <li>教職員を対象にしたICTを活用した授業等の研修の実施</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は令和2年2月にGIGAスクール構想を打ち出し、令和元年度補正予算2,318億円が計上された。</li> <li>GIGAスクール構想：令和5年度までの児童生徒1人に1台の情報機器端末の配備、学校内の大容量高速通信ネットワークの整備等</li> </ul>

## 3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		児童生徒一人当たりのタブレット端末の整備	台/人	7.0	6.0	5.2	3.7
	大型モニターの整備率 (台数/普通教室数)	%	56	60	65	70	75

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	タブレット通信費		4,665	9,884	9,884	9,884
タブレットの借上			25,897	23,357	81,227	83,117	98,012
タブレット周辺機器			779	0	0	0	0
ICT支援員業務委託			4,590	10,098	10,098	10,098	10,098
大型ディスプレイ等			3,828	2,074	2,074	2,074	2,074
合計			39,759	45,413	103,283	105,173	120,068
財源内訳	国県支出金		0	0	45,315	46,260	56,655
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		39,759	45,413	57,968	58,913	63,413
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	3	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:ICT教育環境の充実**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①タブレット端末の整備 【比率: 50%】	小中学校におけるタブレット端末を計画的に整備する。	令和5年度までに児童生徒一人一台のタブレット端末が配置できるよう整備する。	小学校498台, 中学校225台にタブレット端末を配置した。(前年度より84台増)	タブレット端末一台当たりの使用児童生徒数が0.4人上がった。(7.4人→7.0人)	(評価をふまえた改善点)一人当たりのタブレット端末設置率は上がったものの、もっと年間の導入台数を増やす必要がある。	個別事業実績評価点: 45 [課題] 学校や教室によっては、十分な速度が確保できず、台数が増えるとなお顕著に表れ、授業に支障をきたしてしまう。
②大型モニターの整備 【比率: 20%】	ICT教育を行う上で必要な大型モニターを計画的に設置する。	全学校普通教室50%以上を設定。(国の計画:普通教室及び特別教室への常設100%)	各学校の配置台数を調査し、配置率の低い小学校を優先に、20台設置。中学校は、全校普通教室への設置率65%以上達成している。	小中学校を合わせた設置率が11ポイント上がった。(45%→56%)	(評価をふまえた改善点)学校ごとで見ると、小学校6校がまだ設置率50%を達していない。	個別事業実績評価点: 16 [課題] 継続的に設置をしていくが、モニターだけの設置では意味がないため、タブレット端末の整備と合わせて整備していく必要がある。
③ICT支援員による支援 【比率: 30%】	ICT支援員を各校へ派遣し、ICT機器を活用した授業の支援や機器のメンテナンス等を行い、ICT活用推進に必要な支援を行う。	各校月2回程度、ICT支援員を派遣する。	派遣回数 小学校252回 ※1校当たり約20回/年 中学校120回 ※1校当たり24回/年	ICT機器の取扱いの苦手意識を無くし、ICT教育の重要性、利便性などを認識することができた。	(評価をふまえた改善点)学習指導要領における活用を想定した指導方法の研修や支援を充実させる必要がある。	個別事業実績評価点: 23 [課題] ICTはツールであり、教員の授業力と相まって特性・強みが生かされる。教員の業務負担が生じないように、トラブルに対する技術支援をする支援員の配置が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	83.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用が求められている一方、現在の学校のICT環境は遅れている。また、学校休業に伴い、ICTを活用した教育の重要性が再認識され、早急にICT環境を整備する必要性がある。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	今般の社会情勢により、早急にICT環境を整備し、活用することが求められているため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 タブレット端末や大型モニターなどの周辺機器等の必要物品の整備。 ICT環境を十分活用できるための支援、事業実施するための経費の確保。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ①高速大容量の通信の確保、②一人一台のタブレット端末の整備、③ICT機器を十分活用できるよう、支援員やサポーターの配置各々、担当課が異なるため、情報共有しながら、一体的に事業を進める。 経費については、国においても予算が計上されているため、補助金や交付金を利用する。							

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 6

主要事業名	教育施設の整備					作成日	R2.6.25
						担当課名	教育施設課
						担当者名	伊藤 友里
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	建設事業	その他	
					年度から	年度まで	

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	②	小中学校大規模改修の計画的な実施		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	公立学校施設環境改善交付金の活用						

## 2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度までに小中学校施設の耐震化は完了し、今後は、体育館の非構造部材の落下防止対策並びに学校施設の校舎の老朽化対策が不可欠となる。</li> </ul>
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムリーな校舎の改修により長寿命化と教育環境の充実を目指す。</li> <li>普通教室のエアコン整備が完了し、今後は授業での使用頻度の高い中学校から特別教室への整備を進め、児童生徒が安心・快適に学べる環境を整える。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校施設の老朽改修工事を計画的に進める。</li> <li>小中学校エアコン整備を計画的に進める。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	大規模改修事業の実施にあたっては国庫補助金の活用が不可欠であるが、国の予算に対して要望（耐震化・長寿命化）が上回っており、要望した事業の一部で補助金が採択されない状況となっている。

## 3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		小中学校大規模改造工事の実施	校	0	1	1	2
	小中学校エアコン整備	校	4	1	2	2	3

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	小中学校大規模改造事業		24,359	669,583	480,000	1,100,000
小中学校普通教室エアコン整備事業		191,139	0	0	0	0	
小中学校特別教室エアコン整備事業		0	35,000	70,000	70,000	90,000	
学校プール解体撤去工事		26,199	44,780	15,000	0	0	
市民センター屋根改修・勤労文化会館空調改修		221,466	0	0	0	0	
小中机椅子購入事業		35,707	0	0	0	0	
合計		498,870	749,363	565,000	1,170,000	1,290,000	
財源内訳	国県支出金		44,716	163,941	155,891	362,000	415,000
	地方債		396,700	494,100	360,300	727,200	787,500
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		57,454	91,322	48,809	80,800	87,500
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		3	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:教育施設の整備**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿島中学校大規模改造工事実施設計 中学校普通教室 エアコン整備工事 【比率: 35%】	鹿島中学校の老朽化した施設の長寿命化を図るため、大規模改造工事の実施設計を行う。 また、鹿島中学校を除く中学校4校の普通教室等にエアコンを整備し、快適な学習環境を整える。	鹿島中設計は、年度内早期に完成させ、工事の年度内発注を目指す。 エアコン工事は、昨年度末に発注済みであり、夏前までの完成を目指す。	鹿島中設計: 5月~10月 鹿島中工事: 3月契約・着手17ヵ月工事: R2.2末~7月末 (鹿島中: 4月末~9月初) 定期的に工程会議や打ち合わせを実施した。	鹿島中: 予定通り、工事の本契約を3月に締結し工事着手した。 17ヵ月工事: 3校は1学期中に完成、鹿島中についても8月中に使用を開始した。	(評価をふまえた改善点) エアコン工事は年度末から1学期中の施工であったため、学校との調整を密に行い、適切に工事を進めることが出来た。	個別事業実績評価点: 31 [課題] 新型コロナウイルス関連で、学校運営が通常と異なるため、工事を進めるに当たっては、調整が重要になる。
②学校プール解体撤去工事 【比率: 15%】	大野いきいきゆめプールが完成したことにより、不要となった学校プール(大同西小・大野中)の解体を行い、跡地の有効利用を図る。	作業中は騒音や振動が発生することから、学校との連絡調整を密に行い、夏休み期間も活用しながら工期内完成を目指す。	工期: 5月末~8月中旬 グラウンドの利用や送迎に制限が出ることから、随時打ち合わせを行いながら工事を進めた。	梅雨時期であり天候に左右されたが、特にトラブルは無く完成した。	(評価をふまえた改善点) 学校との事前の打ち合わせを行っていたことで、工事中のトラブルもなく完成することができた。	個別事業実績評価点: 11 [課題] 残る3校の工事についても、学校との事前打ち合わせを密に行っておく必要がある。
③市民センター外部改修工事 勤労文化会館空調設備等改修工事 【比率: 35%】	市民C: 施設の老朽化から雨漏りが発生しているため、屋根及び外壁等の改修を行う。 勤労文化会館: 空調設備の耐用年数が経過しており、運転に支障をきたしているため更新し、合わせてトイレの洋式化も行う。	外部改修に当たっては、利用者の安全確保に十分注意しながら工期内完成を目指す。 空調設備改修に当たっては、閉館期間の作業について施設管理者と調整し工期内完成を目指す。	市民C: 6月~R2.1月 勤労文化会館: 7月~R2.3月 定期的に工程会議を実施し、工程管理及び施設と連絡調整を行った。	施設との事前の調整を密に行い、特に閉館期間の作業について問題なく施工でき工期内完成が出来た。	(評価をふまえた改善点) 1年前からの施設予約が取れることから、設計段階から施設との打合せを行い、閉館期間の確保が出来、工事が可能となった。	個別事業実績評価点: 30 [課題] 今後もその他の設備等の改修を計画的に進める必要がある。
④小中学校机椅子購入事業 【比率: 15%】	全小中学校の机椅子を更新(H29年度から3ヶ年計画)	H29 小5, 6年生 中3年生 高松中全学年 H30 小3, 4年生 中2年生 H31 小1, 2年生 中1年生	計画に基づき、机椅子の更新を行った。 小1,081セット 中466セット	3ヶ年計画が完了。全ての小中学校の児童生徒の机椅子の更新をし、学習環境の整備ができた。	(評価をふまえた改善点) 一部、県の補助金を利用して、実施した。	個別事業実績評価点: 13 [課題] 机椅子の他にも、経年劣化している物品がたくさんあり、買い替えなど計画的に検討していかなければならない。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	86.2	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ほとんどの施設が建設から40年以上経過しているため、大規模改造工事(老朽箇所のための全面的な改修)の計画的な実施が不可欠である。鹿島中に引き続き、R3年度中野東小・R4年度高松小・高松中・R5年度三笠小・大同東小が予定されている。 小中学校全校の普通教室に、エアコン整備が完了した。R2年度からは授業での使用頻度の高い、中学校の特別教室に順次エアコンを整備予定。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	今後も計画的に大規模改造工事を実施していく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 大規模改造事業を計画的に進めていくには、市財政の負担を軽減するためにも国庫補助金の確保が重要となる。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 小中学校施設の長寿命化を図っていくためには、残り14校の大規模改造事業について、国庫補助金が採択されない場合でも毎年計画的に実施していくべきである。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 7

主要事業名	きめ細やかな教育の実施，支援員の配置					作成日	R2.6.18	
						担当課名	教育指導課	
						担当者名	金澤 瑞恵	
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	建設事業	○	その他
						年度から		年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	鹿嶋市立学校等支援嘱託職員要綱，鹿嶋市立小学校専科担当非常勤講師嘱託職員要綱						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	よりきめ細やかな授業を行えるように，支援が必要な児童について，小学校12校にアシスタントティーチャー27名を配置する。 また，医療的ケアを必要とする児童に対し，令和元年度から看護嘱託職員1名を配置し，学校における医療的ケアの環境の充実を図り，通常の学級でほかの児童と同じように教育活動を受けられるようにする。
目的（事業の目指すところ）	支援が必要な児童について，円滑な学校生活が送れるように，また，学校全体として児童の個々のニーズに対応した体制づくりをできるようにする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的に応じて適正にA T職員を各学校に配置する。</li> <li>A T職員の意向調査を実施する。</li> <li>A T職員の人事評価を実施する。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	平成19年4月から「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ，すべての学校において，障害のある児童生徒の支援をさらに充実することとなった。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		看護嘱託職員の配置	人	1	1	1	1
	A T配置人数	人	27	25	24	24	24

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	報酬・賃金（A T・看護専科）		52,065	54,426	48,619	48,619
	社会保険料負担額		9,154	8,263	7,672	7,672	7,672
	合計		61,219	62,689	56,291	56,291	56,291
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		61,219	62,689	56,291	56,291	56,291
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）						
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）						



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:きめ細やかな教育の実施, 支援員の配置**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①アシスタントティーチャー及び看護師の配置  【比率: 100%】	児童一人ひとりへのきめ細やかな指導や教職員の負担軽減を図るため、AT27名を配置する。また、看護嘱託を1名配置する。  【AT】 H30 小学校12校に31人 R1 小学校12校に27人 【看護嘱託】 R1 小学校1校に1人	・担任が児童一人ひとりに直接向き合える時間をつくり、円滑な学校経営につなげる。 ・学習指導における教職員の補助をする。 ・児童の発達段階や支援に合わせたきめ細やかな指導をする。	【AT】配置校 波野小2名、豊郷小1名、豊津小1名、鹿島小6名、高松小1名、平井小3名、三笠小6名、鉢形小2名、大同東小1名、大同西小1名、中野東小2名、中野西小1名 【看護嘱託】配置校 鹿島小1名	・児童一人ひとりの個人差に対応した指導につながり、学習指導等が充実した。 ・担任がATとともに配慮が必要な児童を支援することにより、教室を離れたり移動したりする際の安全管理面での対応も可能となり、安心して学級経営をすることができた。	(評価をふまえた改善点) ・きめ細やかな指導をしているか、またAT職員が適正に配置されているか、学校訪問を増やす。 ・配慮が必要な児童の行動について、担任とATが情報を共有・分析し、具体的な支援を行う。	個別事業実績評価点: 90 [課題] 早期からの療育・教育相談の充実により、学校現場においても配慮を有する児童が増加傾向にあり、各校の実情にあわせた支援を今後も行っていく必要がある。
②  【比率: %】			評価: B	評価: A	評価: A	個別事業実績評価点: [課題]
③  【比率: %】			評価:	評価:	評価:	個別事業実績評価点: [課題]

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	89.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 波野小2名、豊郷小1名、豊津小1名、鹿島小6名、高松小1名、平井小3名、三笠小6名、鉢形小2名、大同東小1名、大同西小1名、中野東小2名、中野西小1名を配置した。 また、医療的ケアを必要とする児童に対し、看護嘱託職員を1名鹿島小に配置した。児童の安心・安全、保護者の安心及び学校教職員の安全な職務遂行のため、合理的配慮として配置している。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	ATを配置することにより、支援が必要な児童に対応している。今後も現在の水準で事業継続が望ましい。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 各校の要望や把握した実態をもとに、クラス数や児童数に応じて各校の実情にあわせた配置を今後も行う。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 現場の状況を考慮しながら今後の活用方法をどうしていくか検討していく必要がある。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 8

主要事業名	早期からの一貫した教育相談体制の充実					作成日	R2.6.22
						担当課名	教育指導課
						担当者名	清瀬 映帆
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	○	建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校教育法・学校教育法施行規則						

## 2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進に努める。
目的（事業の目指すところ）	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図れるよう、就学相談員を中心に支援を行う。また、多様な学びの場を提供できるよう、支援体制の整備を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談員を活用した就学相談の充実</li> <li>・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画の作成</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会、鹿嶋市特別支援教育推進会議、鹿嶋市拡大特別支援教育連携会議の実施</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	障害のある幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。個別のニーズのある幼児児童生徒に対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある。

## 3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		就学相談の充実	件	632	700	700	700
	個別の指導計画の作成	%	100	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	報酬（4人分）		6,480	6,480	6,480	6,480
共済費（4人分）			630	630	630	630	630
需用費			450	450	450	450	450
合計			7,560	7,560	7,560	7,560	7,560
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		7,560	7,560	7,560	7,560	7,560
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名: 早期からの一貫した教育相談体制の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
① 就学相談員の配置  【比率: 30%】	就学相談員は、鹿嶋市教育センターに4名いる(前年度比+1名)。未就学児や小中学生の発達や教育について、個別のニーズに合わせた支援ができるよう丁寧な就学相談を進めていく。また、本人・保護者・担任の就学相談を行い、適切な就学先へ導くための橋渡しをしていく。	・就学相談(来所・電話・園学校訪問による就学相談)を行い、障害等で困っている未就学児や保護者、児童生徒、幼児教育施設と小中学校の職員の相談に応じ、支援体制について一緒に考えるようにする。 ・就学相談員の人数が1名増員になっているため、事務分担を工夫し、一人一人の負担を軽減していくようにする。	・就学相談員4名のうち週4日勤務の2名は、就学相談を行う。週2日勤務の2名は事務的なことや園訪問に同行している。	保護者に寄り添いながら、就学相談を行い、本人や保護者が納得して就学先を決めることができた。就学相談員4名で役割を分担することにより、円滑に業務を進めることができている。	(評価をふまえた改善点) 教諭経験のある就学相談員が4名配置されていることにより、多くの視点から本人・保護者・担任をサポートできている。そのため、より支援体制が整ってきている。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 今後も、個に応じた就学先につなぐことができるような相談体制を構築していくよう努める。配慮を要する幼児児童生徒が増加傾向にあるため、今後は専門機関との連携がよりスムーズになるよう努めていく必要がある。 支援方法について、悩みを抱えている教諭がいることから、教諭のサポートにも努める。
② 幼児教育施設に対する就学相談・訪問教育相談の実施  【比率: 50%】	未就学児の発達や教育について、就学相談員が、本人・保護者・担任の就学相談・訪問教育相談を実施する。園訪問には幼児教育アドバイザーも同行し、個に応じた支援を図ることができるよう、努める。	・障害等で困っている未就学児に対して、適切な支援を行うことができるよう、就学相談員による就学相談(来所・電話・訪問)を実施する。 ・2月は4歳児、5月は5歳児の巡回相談を実施する。 ・6、7月に小学校教諭が園訪問に行く際、同行し、園児の適切な就学先を一緒に考えていく。	・就学相談件数(632件:前年度比-11件) <内訳> 来所による就学相談(160件:前年度比-27件) 電話による就学相談(307件:前年度比-26件) 園・学校訪問による就学相談(165件:前年度比+42件) ・巡回相談(4歳児・5歳児)	教諭経験のある就学相談員と幼児教育アドバイザーが、幼児教育施設を訪問して実態把握に努めた。訪問件数が増加していることから、就学相談の重要性が広まってきている。本人や保護者が納得して就学先を決めることができる支援体制が整ってきている。幼児教育アドバイザーは、一人一人を適切な就学先へ導くことができるよう、訪問に同行しているが、主な業務は幼児教育のため、予算は別枠で確保している。	(評価をふまえた改善点) 2月に4歳児巡回相談を実施し、5月から5歳児の巡回相談を実施した。就学相談員と幼児教育アドバイザーで訪問することにより、特別支援と幼児教育のそれぞれの観点から園児の様子を観察できるため、より良い支援に繋がっている。また、早い段階から巡回相談を行うことで、保護者とも小学校入学に向けて時間をかけて相談ができるようになっている。	個別事業実績評価点: 50 [課題] 本人や保護者が納得して就学先を決めることは、非常に重要であるため、今後も就学相談員と幼児教育アドバイザーが連携を図り、保護者や担任の相談に応じることができるよう努める。また、早期からの一貫した教育相談体制について、まだ深い理解を得られていない園も少なからずあるため、引き続き理解促進に努める。
② 個別の教育支援計画及び指導計画作成  【比率: 20%】	特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズを長期的な視点で把握し、就学前から高校まで一貫して的確な教育支援を行うことを目的として作成する。作成率100%を目指す。	特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通っている児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒に関しても作成する。	・市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った(4月と2月)。 ・計画訪問において通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒についても作成するように、資料を配付し伝達した(全小中学校17校)。 ・異校種間の引継ぎ調査(3月)	特別支援学級及び通級指導教室では、100%の作成率を達成した。通常学級においても、配慮を要する児童生徒について、保護者の同意のもと個別の教育支援計画40%(前年度比+33.5%)、個別の指導計画71%(前年度比+56.5%)の児童生徒について作成した。 ・中学校から高校への引継ぎは41名(前年度比+15名)。	(評価をふまえた改善点) 教育支援計画のシートは、家庭訪問や個別面談等を通して、本人・保護者の願いを聞き取りながら、年数回、児童生徒の長期目標から短期目標を考え、保護者と共に話し合っ決めていく体制が整ってきた。	個別事業実績評価点: 13 [課題] 中学校卒業以降も個別の教育支援計画を高校・就労先等につないでいけるよう、理解促進に努める。通常学級に在籍している配慮を要する児童生徒の個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成率は上がってきているが、引き続き推進に努める。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	82.5	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 文部科学省において教育支援計画を作成するように示されている中、本市は支援学級在籍・通級指導教室入級の児童生徒の作成率は100%を達成している。早期からの一貫した教育相談体制についての理解が深まり、訪問件数が増加している。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 配慮を要する児童生徒が増加しているため、多様なケースに対応できるよう、各専門機関との関係づくりが課題である。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 毎年8月に、園・小中学校・高等学校・特別支援学校・専門機関の100名弱が集まる鹿嶋市拡大特別支援教育連携会議を開催しているが、今後更に専門機関との関係づくりが重要になることから、より多くの専門機関に参加してもらい、支援の輪を広げていけるよう努める。					

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 9

主要事業名	小中一貫教育拡大の方向性の検討					作成日	R2.6.25
						担当課名	総務就学課
						担当者名	植木 麻由美
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	②	小中一貫教育の推進		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	なし						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<p>少子化や核家族化等による子どもを取り巻く環境変化が進み、地域コミュニティの希薄化や児童生徒の人間関係を築く力の低下などが全国的な問題として言われる中、小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の導入が全国的に進められており、本市としても平成27年度に検討委員会を立ち上げ、小中一貫教育の導入に向けて進めてきている。その中で、地域性やこれまでの小中連携の取り組み、立地条件等を鑑み、高松地区をパイロット地区として選定し、平成30年4月に隣接型の小中一貫校として開校した。</p> <p>高松地区の効果を検証したうえで、市内全体への拡充のあり方（各校にあった方法等）について検討していく。</p>
目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高松小中一貫教育の実践</li> <li>・高松小中一貫校の効果や課題の検証</li> <li>・高松小中一貫教育の効果や課題を検証した上での全市への拡充の検討</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	全国的に小中一貫教育の導入が推進されており、その効果や課題については、その地域や進め方によって様々であるため、地域の特徴を踏まえた導入が重要。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
		高松小中一貫の取り組み （交流行事や合同授業等）	項目	15	18	18	20
	小中一貫教育のPR （広報紙や学校だより等）	回	12	15	15	15	15

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
	事業経費	報酬・謝礼		59	276	276	276
旅費			6	20	20	20	20
消耗品			0	0	100	0	0
備品			0	0	500	0	0
合計			65	296	896	296	296
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金） 一般財源		65	296	896	296	296
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						



4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:小中一貫教育拡大の方向性の検討

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小中一貫教育の成果と課題を踏まえた支援拡充  【比率: 85%】	高松小中一貫のさらなる充実に向けて、小中一貫教育の実践における課題の解消を図り、小中一貫教育の取り組みを積極的に情報発信し、市全体の認知度を高めていく。	広報紙やホームページでの情報発信を行うとともに、令和4年度の高松中での大規模改修に合わせての小中施設一体化について検討する。	教育かしまや市ホームページ、学校だよりでの情報発信。 小中一貫教育推進委員会の開催。(8月) ※3月は新型コロナウィルス感染症の関係で中止 施設一体型小中一貫校(常陸太田市立水府小中一貫校)の視察。(1月)	教育かしまに「高松トピックス」の作成し、毎回情報発信を行った。(10月・1月) 推進委員会での意見聴取や施設一体型小中一貫教育校の視察により、方向性の共通理解及びイメージを共有することができた。	(評価をふまえた改善点)情報発信の機会を増やすことができた。 視察により令和4年度の小中施設一体化の具体的な検討の参考となった。	個別事業実績評価点: 55 [課題] 小中一貫教育のさらなる充実のため、小中施設一体化が有効であると考え、学校と連携しながら、早期に計画を立てる必要がある。
②小中一貫教育推進委員会での導入地区の検討  【比率: 15%】	高松小中一貫教育の効果や課題の検証を踏まえて、次の導入地区を検討する。	各中学校区における立地や人数等の状況を鑑みて、地域の実情に合った小中一貫教育の手法を検討していく。	各校の状況把握(学区再編) 小中一貫教育推進委員会の開催。(8月) ※3月は新型コロナウィルス感染症の関係で中止 施設一体型小中一貫校(常陸太田市立水府小中一貫校)の視察。(1月)	令和2年度からの学区の見直しを踏まえた導入地区の検討を慎重に行っていくことを推進委員会にて共通理解を図った。	(評価をふまえた改善点)推進委員会にて、今後の小中一貫教育の進め方について、共有することができた。	個別事業実績評価点: 9.8 [課題] 高松小中一貫校とは異なり、隣接していない複数校での実施における交流や乗り入れ授業等の実践の課題が多いため、十分に協議を行い進める必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 高松小中一貫教育の実践により、英語の学力向上や乗り入れ授業における授業の質の向上、小中交流事業における児童生徒の心の育成など成果が出ている。また、広報紙等で情報発信することにより、徐々にではあるが小中一貫教育の認知度は上がっており、保護者からも交流事業を増やしたり、合同での行事を望む声が出てきている。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	令和4年度の高松小中学校の施設一体化に向けて検討を進め、高松小中一貫教育を充実させ、さらには市全体への小中一貫教育への拡充をしていく方向である。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 高松小中一貫教育の実践における乗り入れ授業や交流授業での移動時間の確保や教職員の意識の向上、高松小中一貫教育の市全体の認知度アップ等の課題解決を解決するためにも、施設一体化の検討を早急に進めていく必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 令和2年度においては、高松小中一貫校の施設一体化について計画を明確にしていく。また、市全体への小中一貫教育の情報発信を継続して行うことで、認知度を高めていく。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信					作成日	R2.6.25
						担当課名	総務就学課
						担当者名	横田 友人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	自治事務 (任意)	市民サービス	建設事業	管理経費	その他
事業期間	単年度	○ 年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで		

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策
個別施策	④	情報の提供や広報活動・ホームページの充実	基本施策
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

## 2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成18年2月に行われた市民アンケートで教育に関する情報について「分からない」という回答が約半数を占めていた。児童生徒を持つ保護者は「学校便り」等で、情報を得る機会が多いが、それ以外の大多数の市民は情報をあまり知りえない状況にある。そのため、平成19年7月から開かれた教育環境を推進していくため「教育かしま」の発行が始まった。
目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を深める。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。</li> <li>教育委員会会議議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	鹿嶋市において、広報推進課を中心とし、広報かしまやフェイスブックなどのSNSを通じて、積極的な情報発信を行っている。他自治体も、広報紙、ホームページを軸に、広報を推進している。

## 3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		「教育かしま」年間発行回数	回	4	4	4	4
	「教育かしま」発行枚数	枚/回	9,770	9,800	9,870	9,870	9,870

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	「教育かしま」用紙代等		120	140	140	140
合計		120	140	140	140	140	
財源内訳		国県支出金					
	地方債						
	その他(参加者負担金) 一般財源		120	140	140	140	140
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		3	3	3	3	3

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:教育に関する積極的な情報発信**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①「教育かしま」掲載記事の充実  【比率: 50%】	「教育かしま」を年発行し、市民へ配布する。あわせて、HPにも記事を掲載する。	年間4回の発行を基本とし、各課が力を入れている事業を積極的に紹介し、保護者や地域の方々への興味を引くような話題を取り上げる。	「教育かしま」を年に4回発行した。 ・第38号(5月1日) ・第39号(7月15日) ・第40号(10月15日) ・第41号(1月15日)	公立保育園、私立小規模保育事業所、認定こども園への配布を始めたため、1回の発行枚数が約2,000枚増え、より多くの市民へ直接配布でき、知っていただく機会が増えた。	(評価をふまえた改善点) 読者が知りたい情報であるか、また、興味を持つような内容を選び、見易さや目を引くような紙面になるようにした。	個別事業実績評価点: 40 [課題] 幼児教育、学校教育、社会教育やスポーツなど、実施事業が幅広いため、掲載記事に偏りが出てきてしまうことがある。限られた紙面の中で、特記する事項がない場合でも、課事業の紹介と進捗状況などをお知らせする機会を入れるなど検討する。
②教育委員会HPの充実  【比率: 50%】	市民に知っていただきたいこと(お知らせ情報)、事業の実施状況など、タイムリーな情報を発信する。	教育かしまでは、発行時期がおおよそ決まっているため、発行時期に合わない記事や教育かしまに掲載できなかった情報は、HPを活用し、発信する。	教育委員会に関連する記事を公開した。 教育委員会の透明性を高めるため、教育委員会議の議事録を公開した。	教育委員会関連記事は、各課で都度公開することができたが、教育委員会議の議事録については、公開が滞ってしまった。	(評価をふまえた改善点) HPの記事作成は各課が行っているため、いつ、どの課がどんな記事を掲載したのかが分からず、教育委員会の記事を一括して掲載することができなかった。	個別事業実績評価点: 33 [課題] 各課においても積極的に情報公開していくという意識を高めていくこと、それらの情報を把握し、一括して提供できる体制を構築する必要がある。また、令和2年3月にHPがリニューアルされたため、操作に慣れる必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	72.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 「教育かしま」では発行部数を増やし、より多くの市民へ教育委員会の事業を知っていただく機会となった。HPについては、各課が都度タイムリーな情報を提供することができたが、それらを教育委員会としてまとめて提供することができれば、欲しい情報が見つかりやすいものになると考える。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	積極的な情報発信が、市民の方の教育行政への理解を深め、また教育委員会の透明性を高めることにつながるため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 「教育かしま」とHPのそれぞれのメリット、デメリットがあり、それぞれの特性を生かし、情報を発信する必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。 ・HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にすることで、市広報推進課、各課と連携する。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 11

主要事業名	学校支援ボランティア活動の推進					作成日	令和2.6.18
						担当課名	社会教育課
						担当者名	太田 雄介
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち	
個別施策	⑥	学校活動における社会人ボランティアの活用		基本施策	2	生涯学習の推進	
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	学校運営には保護者や地域の方々の理解と協力が欠かせない。そこで、学校が必要とする活動について各小学校区にある公民館を核とした地域の方々にボランティアとして参加いただき、相互理解を深めるとともに、活動による生涯学習の推進を図り、子どもたちの教育をよりよいものにする。また、学校支援をとおして地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力向上を図っていく。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習社会の実現(自らの経験，知識や学習の成果を生かす場の広がりなど)</li> <li>・地域の教育力の向上</li> <li>・子どもたちの多様な体験活動の増加，コミュニケーション能力の向上など</li> <li>・教職員の負担軽減や児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援コーディネーターの配置(地域活動支援員)</li> <li>・地域連携担当者の配置(学校職員)</li> <li>・学校と公民館，教育委員会の円滑な連携</li> <li>・地域学校協働活動研修会の開催</li> </ul>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	近年，国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進しており，本事業は地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支える「地域学校協働活動」の一つの取組にあたる。今後も学校・公民館を核とした地域の活性化につながる事業の充実を目指していく必要がある。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		学校支援ボランティアの登録者数	人	194	200	210	220
	学校支援ボランティア活用延べ回数	人	1,115	1,000	1,000	1,000	1,000

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校支援ボランティア謝礼（商品券） ※2時間の活動につき1,000円分		600	600	600	600
合計		600	600	600	600	600	
財源内訳		国県支出金					
	地方債						
	その他(参加者負担金) 一般財源		600	600	600	600	600
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名: 学校支援ボランティア活動の推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校支援ボランティア制度の周知・広報の推進  【比率: 70%】	制度の充実を図るため学校には学校コーディネーター、地域には地域コーディネーターを位置づけ、制度の周知や積極的な活用の依頼を行う。また、市民に対してはH・Pや広報誌などで制度の周知を図り、ボランティア登録を促す。そして、学校支援をとおして地域のつながりや絆を強化し、地域の教育力向上を図る。	地域人財の活用を図り、社会人の生涯学習の場として、学校でのボランティア活動の推進を図る。 ・ボランティア登録者目標数 180人以上 ・ボランティア活用目標延べ人数 1,000人以上	公民館長会議や地域活動支援員会議、教頭会への参加や公民館・学校の訪問をとおして、地域と学校の連携体制の強化を図った。また、広報紙や保護者への資料配布をとおして市民への周知を行った。 ・学校への説明 10回 ・公民館への説明 5回 ・市民への周知 2回 ・研修会開催 1回	小学校では読み聞かせ、書写指導、福祉体験、昔遊び、珠算・裁縫・合唱指導、安全指導等を、中学校では職業人の話、部活動指導、環境整備等を実施。 ・ボランティア登録者数 194人(前年度+38人) ※NPO団体2含む ・ボランティア活用延べ人数 1,131人 ・学校評価からも「日頃の教育活動に家庭や地域の協力を得る機会を設けている」と約88%の教員が回答	(評価をふまえた改善点) ボランティア登録者や活用延べ人数も昨年度同様に増加しているが、授業支援の登録者や活用がまだ少ない。また、ボランティアの活用も学校・公民館によって差が見られる。活動の推進が図れるよう制度のねらいについて学校・地域に説明を続けるとともに、企業やNPO団体、学校PTAにも登録を呼びかけた。	個別事業実績評価点: 46 [課題] 学校支援ボランティアによる様々な支援は、教職員の働き方改革の一助になっている。しかし、活用されていないボランティア登録者が多いため、学校や地域の支援ニーズを把握し、積極的な活用を呼びかけていく。また、学校コーディネーターの多くは異動の多い管理職のため、地域と学校の継続した連携が課題である。
②地域学校協働活動に係る研修会の実施  【比率: 30%】	学校と地域との連携・協働を推進するために、関係者を対象とした地域学校協働活動研修会を実施する。また、研修会ではワークショップを取り入れながら熟議をとおして、地域の子どものことについて話し合えるようにする。	研修会への参加により、学校コーディネーター、地域コーディネーター、まちづくり委員等の連携強化を図る。そのために、外部講師を招き、学校支援ボランティアの役割や地域学校協働活動の重要性等について学ぶ機会とする。 【事後アンケート】 ・研修会満足度 80%以上	講師に水戸生涯学習センター所長の小沼公道氏を招き、地域学校協働活動研修会を実施した。 ・研修会参加者: 地域活動支援員、地域連携教員、まちづくり委員、公民館主事	「学校の社会化をめざして」という演題で講演後、「地域の目指す子ども像」というテーマで公民館区ごとにワークショップを実施し、関係者の連携強化を図った。 【事後アンケート】 ・研修会参加者 42人 ・講演会満足度 95% ・ワークショップ満足度 82%	(評価をふまえた改善点) 地区関係者の連携強化を図るため、担当者を対象にしたワークショップを含めた研修会を企画した。参加者同士が自分の公民館区の学校や地域、そして、子どものことについて話し合う有意義な場となった。地域と学校が子どもたちの健やかな成長のために更に連携して取り組めることを考えていく必要がある。	個別事業実績評価点: 20 [課題] 学校コーディネーターは、学校は地域によって支えられていることを再認識し、地域の参加者ができた。しかし、学校と地域のコーディネーターの連携は公民館区によって差が見られ、ボランティア登録者も活用されていない人が多いことが課題である。担当者同士の円滑な連携を更に推進していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 事業も5年目を迎え、学校と地域が連携・協働する体制が構築され、制度の周知も図られてきている。学校支援ボランティアの登録者・延べ活用実績も増加し、円滑に学校支援が図られるようになってきた。また、NPO団体のボランティア登録があり、登録分野にも広がりを見せている。学校からもボランティアの活用により、子どもたちの学びの充実や校内環境の美化につながったという意見も多く聞かれ、教職員の働き方改革の一助となってきている。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	学校支援ボランティア活動の活性化を図ることで、地域の教育力の向上や学校と地域が一体となって子どもを育てていくという機運を高めていく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 学校は地域に開かれた教育課程の実現を目指し、授業支援の登録を増やすとともに、年間をとおした地域への支援要望を整理する必要がある。また、地域のまちづくり委員会も子どもたちのために学校と連携して取り組んでいることを整理することが大切になる。学校と地域コーディネーター同士が円滑に連携できるように、定期的に情報交換する時間を確保することが課題である。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 学校は、ボランティア登録者を活用する授業や学校行事等を学校の年間指導計画に位置付けるようにする。また、学校だよりを公民館に届ける時間を活用する等、担当者同士で情報交換を定期的に行えるようにする。令和2年度から、本市は現行の組織を活かした市独自のコミュニティ・スクールを導入するため、学校支援ボランティア制度を地域協働活動の一つの機能に位置付け、更なる充実を図っていく。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 12

主要事業名	ハイブリット図書館と学校図書館の充実					作成日	R2.6.24
						担当課名	中央図書館
						担当者名	内山 淳子
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標 2 未来を創る人づくり・まちづくり
体系項目	(5)	読書活動の推進	基本政策 5 学び・楽しみ、地域がつながるまち
個別施策	①	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進	基本施策 2 生涯学習の推進
根拠法令等	図書館法, 学校図書館法		

## 2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	近年、少子高齢化や地方分権、国際化、高度社会情報化社会の進展等、急激な社会情勢の変化に伴い、図書館を取り巻く環境が大きく変化している。個人のライフスタイルや価値観が多様化しており、個人や地域の課題解決を支援するレファレンスサービスの充実や、電子媒体の整備、家庭・地域・学校・関係機関等との連携強化し、図書館の情報提供能力を向上させていくことが重要である。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍の収集と充実を図り、利用促進を目的とする。</li> <li>学校図書館において、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行う。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用実態に見合った電子書籍予算の確保</li> <li>各利用者層に応じた電子書籍の提供</li> <li>司書の合同研修会の開催</li> <li>第二次鹿嶋市子どもの読書推進計画の策定</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>社会の急激な変化の中で、的確な判断をするための適切な知識や情報の迅速な入手環境の重要性が高まっている。</p> <p>また、情報化が進む中、加えて電子書籍の普及の中で、紙媒体と電子媒体が共存するハイブリット図書館が求められている。</p>

## 3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
	電子書籍の貸出数	冊	692	800	900	1,000	1,100
	司書の合同研修会	人	31	31	31	31	31

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	図書館協議会委員報酬		148	61	61	61	61
	図書館協議会委員費用弁償		52	22	22	22	22
	使用料及び賃借料		1,900	3,900	1,900	1,900	1,900
	合同司書研修講師謝礼		10	10	10	10	10
	合計		2,110	3,993	1,993	1,993	1,993
財源内訳	国県支出金			2,000			
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		2,110	3,993	1,993	1,993	1,993
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		5	5	5	5	5
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		16	16	16	16	16

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:ハイブリット図書館と学校図書館の充実**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①電子コンテンツを増やす。 【比率: 10%】	・電子書籍購入の予算の確保	・電子書籍購入の予算の確保	・毎月、定期的に電子書籍を購入した。  評価: B	・コンテンツ数は、昨年より1,803増加し、9,243となった。  評価: B	(評価をふまえた改善点) ・郷土資料の電子化を行った。  評価: B	個別事業実績評価点: 6.5 [課題] ・図書館用の新刊コンテンツの提供が少ないことから利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。
②電子図書館貸出数の増 【比率: 10%】	・電子図書館のPRを広報かしまやホームページ等で周知はしているが、あまり浸透されていない状況であるため、引き続き、文字拡大・音声読上・反転機能などの利便性を積極的にPRした。	・電子書籍のコンテンツの貸出冊数。	・電子書籍のコンテンツの増加を図り、様々な媒体(図書館だよりや管内の掲示板等)を用いたPRをした。  評価: B	・コンテンツ数は692コンテンツであり、昨年と比べて横ばい状況だった。  評価: C	(評価をふまえた改善点) ・電子図書館のPRを広報かしま、ホームページ等で周知していく。  評価: B	個別事業実績評価点: 5.5 [課題] ・図書館用の新刊コンテンツの提供が少ないことから利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。
③司書の合同研修会の開催 【比率: 5%】	①学校図書館との連携 ②学校間相互貸借による資料の提供	①情報交換を主にお互いのスキルアップを図る。 ②学校図書館からの要請に基づく、資料の提供。	合同研修会開催:年1回 ①読み聞かせの手法とその実践講師:読み聞かせの会「ぐりとぐら」春日幸子氏・青貴邦子氏(参加者31人) ②2回目を予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。  評価: C	乳幼児期から読書の楽しさを知ることができるよう、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うとともに、読み聞かせ等の大切さや意義を周知していくことが重要であることを学んだ。  評価: C	(評価をふまえた改善点) 合同研修会の開催日を、公共図書館の休館日にしか予定できないため、回数を増やすことは難しく、評価に結びつくのは困難である。  評価: C	個別事業実績評価点: 2 [課題] コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会が1回しか出来なかったこともあるが、テーマ別の研修会など、内容の工夫が必要である。
④「鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画」の策定 【比率: 75%】	鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画の策定	鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画の策定	図書館協議会開催:年5回 子どもの読書活動推進計画の素案を作成し、図書館協議会委員に意見を伺いながら、修正を加えていった。  評価: B	令和2年3月に鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画を策定した。  評価: A	(評価をふまえた改善点) 計画策定にあたってのアンケート以外の必要データの収集や、計画に関係する部署の考えや意見を反映させた。  評価: B	個別事業実績評価点: 5.9 [課題] アンケート結果や図書館協議会の意見をもとに、関係部署と連携しながら読書計画を策定した。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	73.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・電子書籍のPRはしているが、市民にあまり浸透されていない現状であるため、貸出コンテンツは横ばいの状況ではあるが、冊数は1,803コンテンツ増加している。 ・司書の合同研修会については、2回の開催予定が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回のみ開催となってしまった。 ・鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画を策定した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	紙と電子媒体の共存するハイブリット図書館として、さらに充実させていく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・電子図書館の情報が市民にあまり浸透されていない状況であり、図書館用の新刊コンテンツの提供も少ないため、利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。 ・司書の合同研修会については、多くの職員が参加できるように日程を考慮しなければならない。 ・鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画に添って、読書に対する意識の啓発がどこまでできるのか、また、読書環境及び機会の充実にも課題が残る。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・今まで以上に電子図書館のPRを広報かしまやホームページ等で周知してゆき、できるだけ新しい電子書籍が購入できるよう予算の確保をしていく。 ・合同司書研修会については、全員が参加できる研修が限られているので、情報共有できるように方策を構築する。 ・鹿嶋市第二次子どもの読書活動推進計画通りに進めていくには、段階的に図書費等の予算の確保が必要である。						



# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 13

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実					作成日	2020.6.15		
						担当課名	教育指導課		
						担当者名	神宮司 剛		
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）	○	自治事務（任意）		市民サービス		管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業	○	その他
							年度から		年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(6)	鹿嶋市教育センターの機能の充実	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実 他	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法				

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市では、平成16年度以降、長欠（不登校を含む）児童生徒の出現率が高水準で推移していた。近年は少しずつ解消傾向が見られるものの、継続した教育的支援を要する児童生徒も存在している。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市内小中学校の長欠（不登校を含む）児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下）</li> <li>不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導及び学校生活への復帰</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営）</li> <li>教職員研修・研究の充実</li> <li>教育指導員・各相談員による効果的な学校支援体制の確立</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（H28.9.14付け28文科初第770号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実を教育委員会の取組の充実として求めている。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			（実績）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）
数値目標	今年度新たに長欠（不登校を含む）となった児童生徒数	人	43 (H30:71)	40	37	35	33
	昨年度に引き続き長欠（不登校を含む）である児童生徒数	人	70 (H30:50)	67	65	63	60

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			（決算額：千円）	（予算額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）
事業経費	報酬（適応指導教室相談員）		6,480	9,122	9,122	9,122	9,122
	共済費（適応指導教室相談員）		949	1,353	1,353	1,353	1,353
	需用費（指導用教材）		30	45	45	45	45
	使用料及び賃借料		1	10	10	10	10
	合計		7,460	10,530	10,530	10,530	10,530
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		7,460	10,530	10,530	10,530	10,530
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		3	4	4	4	4



4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:不登校・長欠解消支援の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①適応指導教室相談員の配置 【比率: 30%】	適応指導教室において、社会的自立に向けて、不登校児童生徒の援助指導の充実を図る。	適応指導教室内外において、通級児童生徒の社会的自立を目指す諸活動を実施する。	適応指導教室相談員と通級児童生徒が学習面と生活面の短期的な目標を設定し、その達成度をその都度評価した。	適応教室への通級生は8人で、延べ688回の登室があった。うち、2人が学校へ完全登校、6人が学校へ部分登校することができた。	(評価をふまえた改善点) 具体的で分かりやすい目標が達成されることで、児童生徒の自信回復につながった。	個別事業実績評価点: 30.0 [課題] 今後も、児童生徒の自己有用感を高めて、適応力を育む活動内容や指導方法を検討する必要がある。
②不登校児童生徒対策 【比率: 20%】	不登校児童生徒の早期発見と未然防止のために、市内小中学校が連携して対策を講じることを目的として、各校の生徒指導主事等が交いする「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を開催する。	小中学校間で、現中1の生徒に関する情報交換をすることにより、中1における新規不登校生徒(「いわゆる中1ギャップ」)の減少に向けた対応策を講じることに力点を置いた。	4月と8月の年2回「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を実施した。	中学校第1学年における新規不登校出現率は2.53%であり、前年度比-1.32%であった。	(評価をふまえた改善点) 中1ギャップをはじめ、各学年において多い不登校の要因を洗い出し、次年度以降の援助指導につなげていく。	個別事業実績評価点: 17.9 [課題] 今後は、社会教育における家庭教育や福祉事務所などとの連携を強化していく必要がある。
③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 【比率: 30%】	県スクールカウンセラー配置事業や県スクールソーシャルワーカー派遣事業を活用して、心理的・福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。	学校の実態に応じて、県費スクールカウンセラーを適正配置したり、県費スクールソーシャルワーカーの派遣要請をしたりする。	県費スクールカウンセラーは市内17校に延べ114回、県費スクールソーシャルワーカーは市内6校へ延べ28回配置することができた。	県費スクールカウンセラーには延べ1137件の相談実績があり、県費スクールソーシャルワーカーは、延べ53件の事案対応があった。	(評価をふまえた改善点) 学校によって県費スクールカウンセラーや県費スクールソーシャルワーカーの活用率に差が見られるため、担当者研修を充実させていく。	個別事業実績評価点: 26.9 [課題] 近年スクールソーシャルワーカーの需要が高まっている。今後は市費採用の検討が必要な時期もあると考える。
④児童虐待に係る福祉部門との連携強化 【比率: 20%】	家庭環境に起因する不登校児童生徒は、子ども相談課との連絡を密にして関係機関が連携して取り組めるようにする。	教育指導課と子ども福祉課がケース会議等の形式的な連携の意外にも、気軽に情報交換ができる関係を築く。	年6回の定期的なケース会議に加え、必要があるときは、その都度担当者同士が顔を合わせての情報交換ができた。	教育指導課を経由することで、学校と子ども福祉課間において福祉的に課題がある家庭に生活する児童生徒の情報連携をスムーズにすることができた。	(評価をふまえた改善点) 今後は、情報連携をいかに行動連携につなげていくかを検討する必要がある。	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 教育的には課題がある家庭でも、福祉的には緊迫していないケースも見受けられる。このような場合の対処方法について検討していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	89.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 前年度より新規に長欠状態に陥る児童生徒数の抑制につながった。中学校は前年度並の不登校生徒の出現であったが、小学校では、前年度に比べ不登校児童が6人減少させることができた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	ここ数年、鹿嶋市の長期欠席児童生徒数は減少傾向であり、現状維持の施策でさらなる成果を望むことができる。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・不登校児童生徒の回復段階を理論的に理解しながら、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 ・今後は、不登校児童生徒のみでなく、病欠を含む長期欠席児童生徒への対応策を講じる必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・SCやSSWとの連携を強め、心理的・福祉的な視点や手法を用いて問題解決にあたることのできる校内生徒指導体制の確立を目指す。 ・理由を問わず年間10日以上欠席した児童生徒は、援助指導の対象とし、学校をはじめとする関係機関で連携しながら指導していく。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 14

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）					作成日	R2.6.18
						担当課名	社会教育課
						担当者名	太田 雄介
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	3 子育てのための家庭教育への支援	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実	基本政策	4 豊かな人を育むまち
個別施策	② 親のための学習活動支援の充実	基本施策	1 家庭教育や幼児教育の充実
根拠法令等	茨城県家庭教育を支援するための条例		

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	子育てを取り巻く環境は、核家族化や地域社会の変化に伴う「つながりの希薄化」、「男女の働き方の改革」や「働き方の変化」、さらには「景気動向」や「価値観の多様化」などから大きく変化してきており、様々な社会的問題が起きている。子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、地域をあげて社会全体で、子ども・子育てを支援することが必要である。
目的（事業の目指すところ）	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。また、県や市の家庭教育支援の施策について情報提供を行う。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種講演会の開催</li> <li>民生委員、児童委員、元幼稚園教諭等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援（相談機会の提供）</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭の孤立化等が指摘されるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とし、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援手法の開発を行っている。訪問型家庭教育支援は、現在、本市を含め、県内17市町村で実施されている。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			（実績）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）
数値目標	各種講演会参加者の満足度（参考になった）	%	94	70	70	70	70
	延べ訪問回数（対象：小学校入学を控えた子どもを持つ家庭）	回	540	560	対象家庭数と同数	対象家庭数と同数	対象家庭数と同数

投入コスト	全体計画	H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		（決算額：千円）	（予算額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）
事業経費	子育て講演会・メディア講習会（謝礼等）	144	150	150	150	150
	家庭教育を考える集い（謝礼等）	54	70	70	70	70
	訪問型家庭教育支援事業			1,100	1,100	1,100
	・協議会委員報酬・費用弁償	175	202			
	・訪問、支援会議、研修等報酬・費用弁償	717	820			
	・消耗品・安全保険等	33	46			
	合計	1,123	1,288	1,320	1,320	1,320
財源内訳	国県支出金	573	512	880	880	880
	地方債					
	その他（参加者負担金）					
	一般財源	550	776	440	440	440
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:家庭教育支援体制の構築(家庭教育力向上推進事業)**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①子育て講演会の実施  【比率: 30%】	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、講演会を実施し、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。	講演会をとおして、子育てに関する悩みや不安の解消に努める。また、県や市の家庭教育施策に関する情報を提供し、参加者の子育て支援を行う。 【講演会後アンケート】 ・大変参考になった70%以上	講演会を予定どおり実施し、家庭教育の大切さを周知することができた。また、保護者の子育てに関する悩みや不安の解消に向けて、支援することができた。 ・小学校12校(各1回) ・中学校5校(各1回)	受講後のアンケート結果 【小学校就学前】 ・アンケート回収率94% ・大変参考になった80% ・一部参考になった19% 【中学校入学前】 ・アンケート回収率76% ・大変参考になった75% ・一部参考になった24%	(評価をふまえた改善点) 就学時健康診断や中学校入学説明会の保護者待機時間に合わせて実施したので、講演会にはほとんどの保護者が参加することができた。また、学校との事前打合せを丁寧に進めていたため問題は生じなかった。	個別事業実績評価点: 24 【課題】 前年度の保護者アンケート結果や学校・社会の要請にあったテーマ及び講師の人選を適切に行い、講演内容を工夫していく必要がある。
②家庭教育を考える集いの実施  【比率: 20%】	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。	学校PTAや教職員、市民を対象とした講演会をとおして、参加者の家庭教育支援を行う。 【講演会後アンケート】 ・大変参考になった70%以上	講演会を予定どおり実施し、保護者への家庭教育支援を行うことができた。 講演会の実施(1回) ・演題「ハッピーになる言葉がけ-ベブトーク-」 講師: Ange Gardien代表 菅野 昭子 氏 参加者: 78名	講演内容は日頃から子どものやる気を引き出す声かけ(ベブトーク)で、思春期を迎える子どもの声のかけ方に悩んでいる参加者も多かったため、講演・ワークショップともに大変好評であった。 ・アンケート回収率71% ・大変参考になった98% ・参考になった2%	(評価をふまえた改善点) 前年度のアンケートでは、子どもへの声かけや接し方についての講演希望が多かった。そこで、子どものやる気を引き出すベブトークの内容で、講演途中に参加者とのワークショップを入れながら楽しく学べる講演会を企画した。また参加したいという意見が多く、参加者の充実した学びにつなげることができた。	個別事業実績評価点: 16 【課題】 アンケート結果や社会状況の変化を把握し、ニーズにあった適切なテーマや講師の選定を行い、参加者の満足度の高い講演会を企画していく必要がある。
③訪問型家庭教育支援事業  【比率: 50%】	家庭教育支援員を8名委嘱し、チーム(2名×4チーム)体制で家庭を訪問する。保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支える。訪問時に支援チーム員は、保護者の話を傾聴しながら、家庭教育に関する悩みや不安の解消や教育機関の情報提供を行う。 <訪問対象家庭> ・小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問	6月~12月にかけてベルト型で家庭訪問等を行い、保護者の気持ちに寄り添った届ける家庭教育支援を行う。 <個別支援家庭の解消率> ・解消率60%以上	小学校1年生の子どもをもつ家庭を対象に全戸訪問を行った。家庭教育力向上推進協議会で支援方策について協議し、小学校や関係機関に情報提供を行った。 家庭教育力向上推進協議会の開催3回 支援チーム会議の開催5回 支援員研修会への参加2回	対象家庭へ訪問による家庭教育支援を行った。 ・訪問対象家庭: 540家庭 ・延べ訪問回数: 590回 ・面会できた家庭: 347家庭(面会率: 約60%) ・個別支援家庭: 6家庭(改善の見られた家庭5) ※解消率: 約83%	(評価をふまえた改善点) 事業の事前周知を確実にし、訪問期間を6~12月と長く設定したことで円滑な家庭訪問が行えた。気になる家庭を発見した際は、教育センター等の関係機関と連携し、すぐに学校へ情報提供を行うことができた。幼児教育から学校教育へ接続の時期で不安を抱える保護者支援を行うことができた。	個別事業実績評価点: 40 【課題】 幼児教育から学校教育への接続期である小学1年生の保護者を訪問対象とした結果、6・7月の相談件数は多いが、2学期後半になると相談件数が減少している。保護者と学校の信頼関係が構築されたためと考えられるが、訪問時期を早めたり、支援方法を工夫したりするなど、さらなる検討が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	79.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 家庭教育の各種講演会では、家庭での子どもとの関わり方や子育てに関する悩みや不安、参加者のニーズや社会情勢等を踏まえた講演会を開催することができた。特に、家庭教育を考える集いでは、ワークショップを講演に取り入れたことで、保護者からも参考になった、次回も参加したいといった意見がたくさん寄せられた。また、訪問型の家庭教育支援については、小学校1年生の子どもをもつ保護者に対象をしぼり、全戸訪問したことにより、幼小の接続に不安を抱えていた保護者に寄り添う事業を実施することができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	家庭・地域・行政が連携して、子ども達一人ひとりの成長を見守り、家庭における子育て環境を整えるための取り組みが必要であり、地域全体で子どもの育ちを支える家庭教育支援は重要である。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 講演会については、常に社会情勢に見合ったテーマを選定し、参加者に役立つものにする必要がある。訪問型家庭教育支援については、訪問対象を変更して全戸訪問を行ったが、保護者との面会率が上がらないことや9月以降に相談件数が減少すること等、事業の取り組み方を検討する必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 講演会についてはアンケート結果を参考にしながら学校等と連携を図り、実施していく。また、訪問型家庭教育支援については、小学校1年生の子どもをもつ市内全家庭とし、保護者の不安や悩みに寄り添う支援や情報提供、さらには課題を抱える家庭の早期発見・早期支援を行うとともに、関係機関との連携を強化していく。					



# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 15

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進					作成日	R2.6.25
						担当課名	社会教育課
						担当者名	野村 優
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2) 学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成	基本政策	3 子どもを生き育てやすいまち
個別施策	②子どもたちの居場所づくり事業の実施	基本施策	3 子育て支援の充実
根拠法令等	鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱, 鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例		

## 2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>文部科学省及び厚生労働省による連携のもと、平成19年度から総合的な放課後対策として「放課後子どもプラン事業」が開始した。平成26年度には「放課後子ども総合プラン」に改められ、両事業を一体的に又は連携して実施することを目標に計画的な整備を進めてきた。</p> <p>しかし、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数増加が見込まれており、「待機児童」を解消し、「小1の壁」を打破するためには、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携を前提とした追加整備が不可欠となることから、平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。</p>
目的（事業の目指すところ）	<p>共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める。</p>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>『鹿嶋市放課後子どもプラン運営委員会』の開催</li> <li>放課後児童クラブ事業における安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。</li> <li>放課後子ども教室事業における安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>&lt;国の動向&gt; 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める。</p> <p>&lt;県の動向&gt; 地域の実情に応じた研修計画の策定、教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策、当別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策。</p>

## 3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
放課後児童クラブ利用者数		人	992	1,105	1,171	1,186	1,201
放課後子ども教室（平日）利用者数		人	295	295	300	300	300

投入コスト	全体計画	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	放課後児童クラブ（運営委託料）	181,603	180,980	187,939	187,939	187,939
	（消防・警備・清掃委託）	1,189	1,129	1,129	1,129	1,129
	（修繕、工事費）	13,828	3,251	3,251	3,251	3,251
	（賃貸料・備品・消耗品・償還金ほか）	11,924	3,939	3,939	3,939	3,939
	放課後子ども教室・平日（運営委託料）	12,197	12,618	12,618	12,618	12,618
	（携帯電話料）	336	360	360	360	360
	放課後子ども教室・休日（運営委託料）	1,503	1,784	1,784	1,784	1,784
放課後子ども総合プラン運営委員会経費	95	167	167	167	167	
	合計	222,675	204,228	211,187	211,187	211,187
財源内訳	国県支出金	103,288	86,644	84,340	83,815	83,290
	地方債					
	その他（参加者負担金）	50,545	52,062	61,429	62,216	63,003
	一般財源	68,842	65,522	65,418	65,156	64,894
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名: 放課後子ども総合プランの推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①放課後児童クラブ事業  【比率: 60%】	放課後や長期休業中に、保護者が子どもを安心して預けられる適切な居場所づくりを確保するための環境整備をおこなう。また、利用者増加のため、募集をおこなう。 ・児童クラブの環境整備 ニーズに応じたクラブの増設 ・募集に関する周知 広報かしま、鹿嶋市HP及びかしま子育てねっと	児童クラブ入会希望者すべての受入をおこない、保護者が仕事などで風間家庭にいない小学生児童の適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 ・入会希望者すべての受入 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社 (指導員 102人)	・児童クラブを4クラブ増設することにより、待機児童の解消につながり、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備ができた。 平成30年度 29クラブ ⇒平成31年度 33クラブ ・広報かしま、鹿嶋市HP及びかしま子育てねっとにおいて、通年及び夏休み利用の募集告知を実施した。	児童クラブ入会希望者すべての受入をおこない、児童の適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることができた。 ・定員: 1,304人 (前年度: 1,211人) (前年度比: 107.6%) ・利用者数: 992人 (前年度: 911人) (前年度比: 108.8%)	(評価をふまえた改善点) 委託先への聞き取りにより、令和2年度のニーズを把握し、学校施設の使用計画や活用状況等についての協議などをおこない、適切な体制づくりに努めた。	個別事業実績評価点: 54 [課題] 年々高まるニーズに対応するための、受入場所の確保が課題となっている。
②放課後子ども教室事業・平日  【比率: 20%】	放課後に学習や創作活動、地域の人たちとの交流など、さまざまな体験活動をおして、社会性、知力の向上などを図ること、また、下校時の安全を確保するため、小学校1~3年生を対象に放課後子ども教室を開催する。 ・放課後子ども教室(平日) 10教室(10小学校)	対象児童を高学年が下校する時刻まで、または保護者迎えまで預かることで、児童の安全・安心な活動拠点を確保する。 ・入会希望者すべての受入 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社	放課後子ども教室を委託事業として5団体と契約し、事業を実施した。 ・放課後子ども教室(平日) 10教室(10小学校)	放課後子ども教室(平日)の利用によって、低学年のみの下校児童を減少させることができた。 ・利用者数: 295人 (前年度: 314人) (前年度比: 93.9%)	(評価をふまえた改善点) 放課後子ども教室(平日)の運営を円滑にするため、委託先及び学校との連携に努めた。	個別事業実績評価点: 16 [課題] 放課後児童クラブとの一体的な運営が求められているが、実施場所が異なり連携が難しい。また、未実施である2校の開設が課題となる。
③休日子ども教室  【比率: 20%】	小学校1~6年生を対象に地域の方の参画を得て交流活動等の機会を提供することで、地域の人との関わりの中から社会性を得ること、また、地域全体で子どもを育てていくことを目的に、休日子ども教室を実施する。 ・休日子ども教室(10箇所)	休日の様々な体験活動や地域住民との交流活動により、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成する。 ・運営委託契約 まちづくり委員会 10地区 NPO法人 1社	放課後子ども教室の休日版を委託事業として10団体と契約し、事業を実施した。 ・休日子ども教室(11箇所) 開催回数 71回 ※各地区まちづくりセンター(10箇所)及び子ども大学で実施した。	休日子ども教室では、地域の歴史を学んだり、お祭りに参加するなど、地域の特色に合わせた活動に児童が参加し、豊かな人間性を育むことができた。 ・利用者数: 2,347人 (前年度: 5,876人) (前年度比: 39.9%) ・開催回数: 71回 (前年度138回) (前年度比51.4%)	(評価をふまえた改善点) 休日子ども教室の運営を円滑にするため、委託先との連携に努めた。また、次年度に向けた取り組みについても関係機関と協議をした。	個別事業実績評価点: 16 [課題] 放課後児童クラブとの一体的な運営を図るための仕組みづくりが課題となる。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	85.3	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応し、4クラブ増設しての実施となった。児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	保護者のニーズに応じた、放課後等に安心して子どもを預けられる環境づくりが求められている。また、年々増加する利用希望者に対応するためにも、受入体制の充実を図る必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している教室も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。また、放課後児童クラブの基準(面積等)も令和2年4月1日から厳格運用となっているため、それに向けた対応も引き続き必要となっている。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの教室確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 16

主要事業名	各公民館まちづくり事業の充実					作成日	R2.6.25	
						担当課名	中央公民館	
						担当者名	松島 良治	
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費	建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで		

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	4	市民と共に創るまちづくり	
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成		基本政策	9	地域が結び、笑顔あふれるまち	
個別施策	①	まちづくり委員会活動の支援		基本施策	2	コミュニティ活動の活性化	

根拠法令等	
-------	--

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	地域における公民館事業（まちづくり事業）を、各地区まちづくり委員会に委託することで、地域住民が求める地域活動を、自ら企画・運営する主体的な活動が実践されています。また、各地区まちづくり委員会委員と公民館職員で組織する「まちづくり連絡協議会」において、地区まちづくり委員同士での情報交換や各種研修会の実施など、共創のまちづくりの推進に向けた取り組みを実践しています。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域社会が形成されます。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力や地域資源を活用した学習機会の提供及び地域住民の学習拠点としての公民館活動</li> <li>・各種事業（イベント等）を活用した地域の連帯感を育む機会の提供</li> <li>・自治会や子ども会、シニアクラブなどの地縁団体や様々な市民活動団体に対する支援・連携事業</li> </ul>
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>○人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審）</p> <p>&lt;地域における社会教育の目指すもの&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域における社会教育の意義と果たすべき役割 ～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～</li> <li>2 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～</li> </ol> <p>&lt;「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学びへの参加のきっかけづくりの推進</li> <li>2 多様な主体との連携・協働の推進</li> <li>3 多様な人材の幅広い活躍の促進</li> <li>4 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等</li> </ol>
--------------------------	--

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
		地区公民館利用者数	人	235,991	249,000	250,000	251,000
	研修会等の機会	回	42	42	42	42	42

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
	事業経費	地区まちづくり事業委託		10,900	10,400	10,400	10,900
まちづくり支援事業委託			2,080	2,980	2,980	1,080	1,080
・まちづくり研修会等事業			(480)	(480)	(480)	(480)	(480)
・特色ある地域づくり事業			(400)	(600)	(600)	(600)	(600)
・地域活動学習会（コミュニティ）作成事業				(700)	(700)	(0)	(0)
・利他のおもてなし事業			(1,200)	(1,200)	(1,200)	(0)	(0)
まちづくり市民大会事業委託			450	450	450	500	500
	合計		12,980	13,380	13,380	11,980	11,980
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		12,980	13,380	13,380	11,980	11,980
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	6	8	10
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		5	5	5	5	4



3 具体的施策評価 (Check 主要事業名:各公民館まちづくり事業の充実

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①まちづくり支援事業 (研修会、講座、市民大会) 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報等を共有し、地域課題に対し、研究調査等を推進する組織を設置する。</li> <li>まちづくり活動関係者及び公民館職員の研修会の開催。</li> <li>新たな地域づくり事業の構築と推進に寄与する地域リーダー研修会の開催。</li> <li>研修会、講座等での学びの成果を発表及び今後の市民活動の方向性を示すための大会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり連絡協議会の設置</li> <li>まちづくり研修会の開催</li> <li>地域の現状や課題を取り上げ、解決を図るための研究(学習)機会の提供(まちづくり講座の開催)</li> <li>まちづくり市民大会実行委員会の設置</li> <li>まちづくり市民大会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月17日第1回役員会を経て、まちづくり連絡協議会設置</li> <li>※構成委員:各地区まちづくり委員会委員(10地区)、公民館職員(11館)</li> <li>まちづくり研修会1回</li> <li>まちづくり講座3回</li> <li>まちづくり市民大会実行委員会3回</li> <li>鹿嶋市まちづくり市民大会1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり連絡協議会の設置により、共通の地域課題に対して、各地区が課題解決に向けた取組みを推進することができた。</li> <li>まちづくり研修会 120人</li> <li>まちづくり講座 242人</li> <li>まちづくり市民大会の開催では、研修会及び講座での学びの成果を発表し、コミュニティ活動の重要性について共有できた。参加者:380人</li> </ul>	<p>(評価をふまえた改善点)</p> <p>公民館は市民活動の拠点として、地域の情報を常に収集し、地域の現状を把握するとともに、様々な分野の市民活動や市民団体が連携・運動できるための活動とネットワークのあり方について、地域の皆様と情報を共有し、地域の将来像について協議・検討していくことができた。</p>	個別事業実績評価点: 45 【課題】 地域の現状を見る化した地域カルテを作成し、各地区において地域コミュニティラボイベントを結成し、地域の課題を解決していくための具体的な方法について取組んでいく必要がある。
②公民館事業 (まつり、体育祭等) 【比率: 10%】	<p>地域の実情を反映した地域の課題解決に向けた取組を地区まちづくり委員会(地域住民)が主体となり、企画・運営し、各種事業をとおして住民の絆づくりのための事業や公益的なまちづくり事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が主体的に取り組むまちづくり事業の企画・運営に必要な会議、研修会の開催。</li> <li>地域の課題解決に向けた取組み、地域の絆づくり事業、公益的なまちづくり事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区まちづくり委員会と委託契約を締結。</li> <li>役員会、専門部会議を毎月開催</li> <li>住民体育祭、公民館まつり実行委員会開催</li> <li>敬老会実行委員会への参加</li> <li>まちづくりだより発行年4回</li> <li>夏まつり、住民体育祭など、公益的なまちづくり事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情、特色を生かした顔の見える関係づくり、地域づくり事業が行われた。</li> <li>地域住民の日頃の活動(学習)成果を生かすための場の提供を行うことができた。</li> <li>公民館利用者/地区人口 235,991人/67,627人 (3.5回) ※全国2回弱</li> </ul>	<p>(評価をふまえた改善点)</p> <p>様々な地域住民が参加できる催しを開催し、住民の地域への興味や関心を高めることについて、一定の効果を得ることはできている。活動で培った学びの成果を地域の課題解決にどのように反映させるか、住民にとって住みやすい魅力あるまちを創っていくために、公民館の機能を生かした取組みを検討していくことができた。</p>	個別事業実績評価点: 7.6 【課題】 コミュニティ意識の希薄化、地域役員等の担い手不足など、公民館は常に地域活動の担い手づくりをしていく必要がある。多様化した地域の課題やニーズに対応した事業を各種団体と連携して取組んでいく必要がある。絆を生かした地域づくり活動が求められている。
③特色ある地域づくり事業 (モデル事業) 【比率: 10%】	<p>まちづくり研修会やまちづくり講座、まちづくり市民大会において学習した成果を地域に還元するための取組をモデル事業として3年間支援する。</p>	<p>学習(学び)の成果を地域に還元していく事業(活動)をとおして、地域課題解決に向けた地域の特色を生かした取組みの実施。</p>	<p>H30年度～子どもの居場所づくり事業(平井地区・三笠地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モザイクアートの開催</li> <li>長期休業中の学習支援</li> <li>子ども食堂支援</li> </ul> <p>R元年度～オリ・パラレガシー事業(豊津地区・全地区対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>写真展</li> <li>ｽﾎｰﾂ&amp;健康づくりネットワークの結成</li> </ul>	<p>子どもの居場所づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モザイクアート150人</li> <li>学習支援事業541人</li> <li>子ども食堂(毎月実施110人)</li> </ul> <p>オリ・パラレガシー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体と連携し、健康寿命一番のまち鹿嶋づくり事業を推進する組織とプログラム開発の仕組みづくりを展開する。</li> </ul>	<p>(評価をふまえた改善点)</p> <p>人と人との絆、支え合う力、他人を思いやる心などが失われつつある中で、これからの公民館は、今まで以上に学校、家庭、地域との連帯感を深め、地域住民との協働による地域活動の活性化に取組んでいく必要がある。行い事業に取組むことで、様々な市民活動団体と連携した地域課題解決に向けた活動の実践が行われた。</p>	個別事業実績評価点: 7.6 【課題】 H30年度から、前年度のまちづくり研修会、まちづくり講座、まちづくり市民大会において学習してきた学びの成果を生かした実践的な取組みが行われており、平井地区、三笠地区においては、R2年度をもって3年間の行い事業としての支援が終了する。事業の成果を地区まちづくり委員会において評価し、今後の取組みについて検討していく必要がある。
④職員の階層別研修・情報交換会の実施 【比率: 20%】	<p>まちづくり活動や地域づくり活動、公民館の運営情報等を共有し、課題に対し研究調査等を推進する組織を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター長(公民館長)会議</li> <li>地域活動支援員会議の開催</li> <li>公民館主事研修会の開催</li> <li>公民館主事研修会運営委員会の開催</li> <li>茨城県主催研修会への参加</li> <li>全国公民館研究会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター長会議9回</li> <li>地域活動支援員会議11回</li> <li>公民館主事研修会5回</li> <li>公民館主事研修会運営会議6回</li> <li>職員等研修会1回※基調講演</li> <li>全国公民館研究会1回</li> <li>※永年勤続職員表彰受賞者3名、優良公民館職員表彰受賞者1名</li> <li>全国優良公民館表彰 豊郷公民館受賞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各会議の開催により、各地区で開催される事業、地域活動についての情報交換を図ることができた。</li> <li>公民館主事研修会をとおして、参加者相互の親睦を図るとともに、公民館主事としての総合力を高める機会となった。</li> </ul>	<p>(評価をふまえた改善点)</p> <p>公民館長相互の情報共有は、地域の課題を把握し共有していくためには大変有意義な場である。公民館主事研修会においては、公民館主事のスキル向上のための重要な機会であり、研修の成果として、各種全国表彰の受賞に繋がっている。</p>	個別事業実績評価点: 15 【課題】 令和2年度から公民館長及び公民館主事の職が非常勤特別職から会計年度任用職員に変更となることから、地域から求められる公民館職員として期待に応えられるようさらなるスキルの向上が必要である。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	75.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な暮らしと住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、多くの皆様と共有するための取組みが行われた。</li> <li>各地区まちづくり委員会においては、地域住民が主体的に地域づくり事業やまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取組が行われた。</li> <li>各種研修会、講座等を開催することで、地域課題や解決に向けた取組み等についての情報を共有することができた。また、学習活動の成果を生かした実践活動の支援を展開していくことで、地域住民に対し地域への興味、関心を高め、地域参加が進むように促すためのきっかけづくりとして期待できる取組みである。(新たな地域の担い手づくり)</li> </ul>					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	研修会や講座、市民大会において学習した成果を地域に還元するための事業展開や共創のまちづくりを推進し、まちづくり活動の充実を図るための継続した支援が必要である。住みよい地域づくりを推進していくために、各地区の魅力や課題を点検し解決するための手法を整理していくことで、持続可能な地域づくりを進めていくことが必要と考える。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 <p>現在各地区で行われている様々な市民活動の見える化し、ネットワーク型コミュニティの形成に向けて、各地区のリーダーの皆様と連携・協力し、地域コミュニティラボイベントを結成し、地域の課題を解決していくための具体的な方法(事業)について、令和2年度以降取組んでいく必要がある。様々な地域づくりの資源と市民活動の実態を振り返りながら、計画的・効果的なまちづくり活動と、その活動を担っていく持続可能な市民(地域)組織のあり方についてより具体的なビジョンを示していくため、引き続きコミュニティラボの策定について取組んでいく必要がある。</p>					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 <p>コミュニティラボ策定に向けて、より具体的なビジョンを示し、地域住民が主体的に取組むための手法(事業)を検討していく必要がある。令和2年度においては、地域の基礎情報を収集した地域カルテの作成や地域コミュニティに関するアンケートを実施し、地域の独自性や課題を把握し、課題解決のための取組みや事業内容の検討し様々な手立てや方法を地域の皆様とともに考え、より具体的な目標を掲げることや目標を数値化することで、わかりやすい地域コミュニティラボの作成に取組む。</p>					

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 17①

主要事業名	文化芸術の振興						作成日	R2.6.19
							担当課名	社会教育課
							担当者名	水野 喜行
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業	その他
							年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	生きがいづくりにつながる文化的活動の促進		基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち	
個別施策	①	芸術祭・市美術展等の発表の場の拡充		基本施策	3	芸術活動の活性化	
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なもので、何物にも代え難い心のよりどころです。市民の文化芸術活動をさらに活性化するためには、市民一人ひとりが創造力を発揮し文化芸術を楽しめる環境を整え、継続的に支援していくことが求められている。
目的（事業の目指すところ）	市民が文化芸術に触れる機会や自ら参加する機会を提供することにより文化芸術の振興を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各施設（勤労文化会館，各公民館など）での文化芸術行事の実施</li> <li>文化芸術を振興する団体，組織（文化協会，文化スポーツ振興事業団など）の支援，育成</li> <li>文化芸術を通じた交流の場となる市内各施設（勤労文化会館，各公民館など）の機能の充実や開放を行う</li> </ul>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	東京オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツの祭典であると同時に文化の祭典であり，我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに，文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機である。（平成30年 文化芸術推進基本計画第1期答申：文化審議会）

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		文化芸術事業数	事業	52	60	60	65
	社会教育施設利用者数 (勤文，公民館)	人	371,324	370,000	375,000	380,000	385,000

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	文化振興事業補助金（文化協会）		400	400	400	400
文スポーツ事業団運営補助金			23,393	23,393	23,000	23,000	23,000
文スポーツ事業団文化事業補助金			4,000	1,500	1,500	1,500	1,500
文化芸術普及活動への謝礼			100	100	100	100	100
オリパラ文化プログラム			1,675	400	400	0	0
合計			29,568	25,793	25,400	25,000	25,000
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		29,568	25,793	25,400	25,000	25,000
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		3	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		0	0	0	0	0



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:文化芸術の振興**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化芸術振興団体の支援、育成 【比率: 30%】	・鹿嶋市文化協会、鹿嶋市文化スポーツ振興事業団に補助金を交付するとともに、適宜連絡を取り合い支援、育成を図る。	・鹿嶋市文化協会の会員数、実施事業数 ・鹿嶋文化スポーツ振興事業団の実施事業数	各団体へ補助金の交付 / 適宜各団体との連絡調整、各種会議への出席	文化協会会員数877名(前年比59名減) / 文化協会事業数1事業 / 文スポ事業団事業数10事業	(評価をふまえた改善点) 実施予定事業の台風や新型コロナウイルス感染症の影響について、適宜協議した。	個別事業実績評価点: 20 [課題] 高齢化など様々な要因によって、文化協会の会員数が例年減少傾向にある。新たな人材の発掘、育成などが課題にある。
②オリパラ文化プログラムの実施 【比率: 30%】	鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を創出し、その良さや豊かさに気づき、生まれ育った郷土に誇りと愛着を持ち、鹿嶋市民としてのアイデンティティを確立する。	・文化プログラム実施数	鹿嶋まつりにおいて祭頭囃、木滝あんばい囃子の披露 / 鹿嶋市郷土かるたの作成 / 公開番組収録の実施	文化プログラム実施数: 4	(評価をふまえた改善点) 特別な文化プログラムとするため、全て新規事業とした。	個別事業実績評価点: 23 [課題] オリンピックが延期となり、1年後を見据えて文化プログラムを計画的に行う必要がある。
③文化芸術の普及活動 【比率: 20%】	昔から伝わる民話や偉人、方言の普及活動などをとおして郷土教育の推進を図る。また市民音頭の普及も図る。	・鹿嶋の民話普及活動数 ・市民音頭普及活動数	鹿嶋語り部の会による民話普及活動 / 各種イベントにおける市民音頭の普及活動	民話の普及活動4回実施、2,449人参加 / 市民音頭普及活動2回実施(さくら祭り、鹿嶋まつり)	(評価をふまえた改善点) 次の担い手を育成するための「語り部養成講座」は、参加者がおらず開催することができていない。	個別事業実績評価点: 12 [課題] 語り部養成講座などで、担い手を発掘、育成することは難しく、今までと違った手法での内容の検討が必要である。
④社会教育施設の状況調査 【比率: 20%】	生涯学習推進体制等整備状況調査を行い、社会教育施設の現状を把握し、より良い機能の充実などの検討を図る。	・社会教育施設の利用者数	生涯学習推進体制等整備状況調査の実施 / 調査結果に基づいた他市町村の比較検討	社会教育施設(勤文、公民館)の年間利用者数371,324人	(評価をふまえた改善点) 多くの施設に調査協力を依頼するため、回答しやすいように説明方法を工夫した。	個別事業実績評価点: 13 [課題] 調査項目の算定方法が施設によって解釈が異なっている場合があるので、適宜説明する必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	66.7	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 鹿嶋市は貴重な有形・無形の文化財を有しているとともに、地域に根付いた祭りや踊りに参加する伝統、衣食住の文化など暮らしの中に文化が根付いている伝統がある。また、日常においても、稽古事や趣味などを通して様々な文化芸術体験が行われている。こうした市の文化財や伝統等は、誇るべきものであり、市民がその価値を十分に認識し、これを維持、継承、発展させるため、市民と行政が連携をとり様々な展開している。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	市の文化財や伝統等は、誇るべきものであり、市民がその価値を十分に認識し、これを維持、継承、発展させるため、市民と行政が連携をとり様々な事業を展開していくため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・高齢化など様々な要因によって、文化協会の会員数が例年減少傾向にある。新たな人材の発掘、育成などが課題にある。 ・オリンピックが延期となり、1年後を見据えて文化プログラムを計画的に行う必要がある。 ・語り部養成講座などで、担い手を発掘、育成することは難しく、今までと違った手法での内容の検討が必要である。 ・生涯学習推進体制等整備状況調査の項目の算定方法が施設によって解釈が異なっている場合があるので、適宜説明する必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・市内高校の文科系部活動(書道部、吹奏楽部など)やその卒業生などと協力した文化事業を展開し、文化協会の入会につなげていく。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、効果的な時期に、効果的な文化プログラムを行っていく。 ・語り部に興味を持つ人を見つけるため、様々な媒体での情報発信(HP,SNSなど)を検討していく。 ・調査の説明会や独自のマニュアルを作成するなどの対策をとり、統一した解釈での調査となるようにする。						

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 17②

主要事業名	文化芸術の振興					作成日	R2.6.25		
						担当課名	中央公民館		
						担当者名	松島 良治		
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
							年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2) 学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成	基本政策	5 学び・楽しみ、地域がつながるまち
個別施策	① 芸術祭・市美術展等の発表の場の拡充	基本施策	3 芸術活動の活性化
根拠法令等			

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	市民の日頃の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会を提供します。また今後の創作意欲の醸成を図るとともに芸術・文化を身近に親しむ機会とします。
目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育みます。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い、また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動とおした市民間交流の場の提供に努めます。</li> <li>芸術文化活動を活用した東京2020大会開催に向けた市民の機運の醸成を図ります。</li> <li>芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化を図れるよう支援します。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	市民や関連団体と共創することで、さらなる芸術・文化活動の充実を図るとともに、幅広い分野の文化活動を行うことができる施設の充実などが求められています。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	H31 (R1) 年度 (実績)	R2年度 (予定・見込)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)
		市美術展出品者数	人	205	80	200	202
	来館者数	人	1,200	1,080	1,100	1,120	1,140

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費	市美術展覧会		400	500	500	400
芸術祭			154	308	308	308	308
	合計		554	808	808	708	708
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		554	808	808	708	708
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	6	8	10
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		5	5	5	5	4

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:文化芸術の振興**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化事業の開催 (市美術展覧会)	第23回鹿嶋市美術展覧会の開催 会期:7月28日(日)~31日(水) 会場:まちづくり市民センター 1階・2階フロア ・鹿嶋市文化協会に展覧会運営業務委託契約を締結する。 ・運営委員会、実行委員会の設置 ・絵画、書、写真、工芸の部門ごとに「最優秀賞」「優秀賞」「奨励賞」「会員賞」を表彰する。 ・申込受付を市内公民館で行い、申込者の利便性を図る。 ・広報(周知)については、新聞社等を活用し、周知を図る。	・出品点数目標値:196点 ・鑑賞者数:1,060人	・5月29日:第1回運営委員会 ・6月8日:第1回実行委員会 ・6月18日~30日:申込期間 ・7月2日:第2回運営委員会 ・7月27日:審査員会議 ・7月31日:授賞式 ・8月22日:第2回実行委員会 ・広報周知活動 広報かしま(6月15日号)/市民センター・FMかしま/茨城新聞掲載(7月30日) ・申込者へ展覧会周知用チラシ・ポスター配布 ・東京2020大会参画アワード申請	・出品点数:205点(192点) ・鑑賞者数:1,200人(1,038人) ・授賞者:39人 最優秀賞 4人 優秀賞 9人 奨励賞 22人 会員賞 4人 ・運営委員会委員8人、実行委員会委員53人の協力を得て計画どおり円滑に実施することができた。 ・東京2020大会参画プログラム事業(文化アワード)として承認される。	(評価をふまえた改善点) ・展覧会の運営に際し、芸術分野で活躍する文化協会会員による運営委員会、実行委員会を組織し、知識と経験を生かして作品の展示レイアウトや搬入・搬出に至るまで、出品者と協力して円滑に運営することができたことは、今後も継続すべき内容である。 ・東京2020オリンピック開催に向け、鹿嶋市の芸術文化を国内外に発信し、市内の芸術文化の活性化を図るため、市文化協会と、引き続き連携していく必要がある。	個別事業実績評価点: 26 [課題] 令和元年度は、リビウカ競技鹿嶋市開催を記念して、リビウカ開催1年前イベントとして、芸術祭に含まれる部門(芸芸・茶華道・自由創作など)の展示についても同時開催とした。生け花展示については、台風6号の影響で、屋外展示の準備ができないうちで中止となった。毎年課題となっている新しい作家の発掘・育成及び若い世代(高校生等)の作品については、今後も幅広く周知し、市内高等学校においては、引き続き学校を訪問し参加協力を呼び掛けていく。
【比率: 40%】			評価: B	評価: B	評価: B	
②文化事業の開催 (市美術展覧会入賞者展)	第23回鹿嶋市美術展覧会入賞者展の開催 会期:8月27日~9月1日 会場:まちづくり市民センター 市民ギャラリー ・第23回鹿嶋市美術展覧会に入賞された優れた作品を一堂に会した展覧会を開催する。 ・絵画、書、写真、工芸の部門ごとに最優秀賞、優秀賞、奨励賞、会員賞受賞作品を展示する。	・出品点数目標値:39点 ・鑑賞者数:300人	・8月14日:授賞者へ協力依頼 ・8月27日:市美術展運営委員会委員協力のもと、作品展示 ・9月1日:作品搬出 ・広報周知活動 市民センター・FMかしま	・出品点数:39点 授賞作品すべて展示 ・鑑賞者数:316人	(評価をふまえた改善点) ・平成27年度以降開催していなかった市美術展覧会入賞者展を市文化協会と協議し、再び開催することができたことは、また一つ市民が気軽に優れた芸術作品にふれる機会を提供することができた。	個別事業実績評価点: 15 [課題] 市美術展覧会の優れた作品を集めた入賞者展であり、幅広い世代の人たちが鑑賞してもらえるための周知活動をより一層注力していく必要がある。中学校や高等学校への周知を図っていく必要がある。
【比率: 20%】			評価: B	評価: B	評価: A	
③公民館・まちづくり市民センター事業への参画	2019KASHIMA文化交流フェスティバルの開催 期日:7月28日 会場:まちづくり市民センター ・リビウカ競技鹿嶋市開催を記念しての1年前イベントとして開催。公民館地区ごとに地域の活力・魅力を発信する活動を行う。	・2019KASHIMA文化交流フェスティバル実行委員会の設置 ・実行委員会の開催 実行委員には、市民団体関係団体、文化関係団体、生涯学習団体、地区まちづくり委員会をもって組織し、幅広い活動がリンクする取組みを行う。 ・公民館地区ごとに地域の活力、魅力を発信する取組みを行う	・6月6日:第1回実行委員会 ・6月27日:第2回実行委員会 ・7月26日:臨時実行委員会 ・7月28日:規模を大幅に縮小して開催 ・12月19日:第4回実行委員会 ・広報周知活動 広報かしま(7月1日号)/市民センター・FMかしま/アワード区長回覧	・加賀野アワードロードカーニバル(市市民センター連絡協議会)、アワード発表(市市民センター連絡協議会)、塩づくり体験事業、生け花屋外展示(市茶華道連盟)、などは、台風6号の影響のため中止。規模を縮小して開催する。 ・ポッチャ体験やゆかた着付け体験、リビウカおもてなしおひらき作り、祭頭祭衣装着付け体験など、屋外イベントを中心に開催。来場者1,200人	(評価をふまえた改善点) リビウカ競技鹿嶋市開催を記念しての1年前イベントとして、鹿嶋市の魅力をあらためて確認し、本市を訪れる来訪者などに幅広く発信してための取組みとして、市民活動や芸術・伝統文化活動、地域の特性を生かした様々な活動が、多くの市民活動団体と連携して実施する機会をつくることができた。	個別事業実績評価点: 30 [課題] 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リビウカ開催が1年延期となり、令和2年度に計画していた事業についても見直しが必要である。リビウカ開催の可否決定を受けて、本来計画していた事業のあり方についても新しい生活様式に基づいた企画に変更をしていく必要がある。
【比率: 40%】			評価: B	評価: B	評価: A	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	71.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催することで、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、気軽に芸術文化に親しむ機会を創出することができている。継続的な課題(芸術文化活動を行う新たな人材)については、市内高等学校を訪問し現状を把握(美術部等の文化部の部員の激減)したところではあるが、引き続き市文化事業に関する情報提供(周知・広報活動)を行い、新たな人材の発掘につながる取組みを継続していく必要がある。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	市内で最大規模の市美術展覧会(審査を伴う展覧会)は、市民が気軽に多様な芸術・文化にふれる大切な場となっていること、そして市内の芸術家の創作活動(意欲)を高める機会となっており、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活を実現するとともに、活力ある社会を構築していくために必要な事業である。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 継続的な課題ではあるが、文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取組みを進めていく必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 東京2020大会を契機に、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか。また、大会開催に向けた機運醸成を図っていくうえで、市の芸術文化活動をどのように生かす国内外に発信しアピールしていくのか。東京2020大会を活用した市芸術文化活動の活性化策を文化協会と連携して、引き続き取り組んでいく必要がある。令和元年度、市内高等学校を訪問し、美術部など文化部の部員が激減しているという現状を把握することができた。その現状を踏まえつつも、若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取組を文化協会と検討していく必要がある。芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携し、新たな芸術活動の担い手の育成に向けた取組を進めていきたい。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、新しい生活様式に基づきながら、再度オリンピック開催1年前イベントとして、まちづくり市民センターを会場に郷土の歴史や伝統文化について改めて確認し、地域の魅力を見直すための取組みを実施していく予定である。					



# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 18

主要事業名	青少年の体験・健全育成活動の推進					作成日	R2.6.19
						担当課名	社会教育課
						担当者名	水野 喜行
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	○	建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	子どもの学びを地域で支える仕組みづくり		基本施策	3	青少年の健全育成	
根拠法令等	鹿嶋市青少年センター設置条例（昭和43年6月11日）						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	青少年の心と体への健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策等を推進することにより、青少年の健全育成を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年をとりまく社会環境を健全化し、青少年の健全育成や非行防止などを行う。</li> <li>・自然の中での体験活動を通して、豊かな心を育み、たくましい子どもを育成する。</li> <li>・青少年がインターネットを適切に活用できるように、家庭、地域学校などにおける情報モラル教育の推進をする。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センター事業…青少年相談員を各地区に配置し、巡回活動や相談などを実施する。</li> <li>・フロンティア・アドベンチャー…小学5、6年生を対象に、自然の中での長期宿泊体験活動を実施する。</li> <li>・各種講演会の実施…適切なインターネット利用や心の発達に関する講演会を実施する。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	体験活動は人づくりの“原点”であるとの認識の下、未来の社会を担う全ての青少年に、人間的な成長に不可欠な体験を経験させるためには、教育活動の一環として、体験活動の機会を意図的・計画的に創出することが求められている。（平成25年中央教育審議会）

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
		青少年健全育成事業数	事業	11	11	13	13
	メディア教育活動	回	5	10	10	17	17

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
		青少年センター活動費		1,220	1,110	1,110	1,110
	フロンティア・アドベンチャー		4,700	0	0	3,000	3,000
	メディア教育講演会		57	65	65	65	65
	心とからだの講演会		50	50	50	50	50
	合計		6,027	1,225	1,225	4,225	4,225
財源内訳	国県支出金		43	43	43	43	43
	地方債		0	0	0	0	0
	その他（参加者負担金）		2,200	0	0	1,500	1,500
	一般財源		3,784	1,182	1,182	2,682	2,682
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		3	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名: 青少年の体験・健全育成活動の推進

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①青少年センター事業 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年相談員による巡視活動を実施し、青少年に対する声かけや相談を通して青少年の健全育成を図る。</li> <li>青少年相談員の資質の向上を図るとともに活動の充実を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年相談員による巡視活動、店舗訪問活動人数</li> <li>青少年相談員の研修参加人数</li> </ul>	青少年センター運営協議会の開催 / 青少年相談員による巡視活動や店舗訪問等の実施 / 有害図書回収活動 / 青少年相談員研修会の実施 評価: B	青少年相談員による巡視活動、店舗訪問活動人員: 年間77人 / 青少年相談員各種研修参加人員: 年間34人 評価: B	(評価をふまえた改善点) 今年度から青少年が多く集まる行事での活動に切り替えた。より効果的に行えるよう、活動時間帯や内容なども協議した。 評価: B	個別事業実績評価点: 13 [課題] 青少年のインターネットなどに関するトラブルが増加傾向にある。そのようなトラブルにも相談できるよう相談員の知識向上を図る必要がある。
②フロンティア・アドベンチャー 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然の中で、1泊11日の長期集団宿泊体験の機会を提供し、豊かな心を育み、たくましい子どもの育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校5~6年生を対象に、1泊11日の長期集団宿泊体験を実施する。</li> <li>実施後に保護者アンケートを実施し、事業全体の満足度9割以上を目指す。</li> </ul>	7月23日~8月2日(10泊11日間)実施 応募者: 110名 参加者: 70名 指導者: 83名 評価: B	保護者対象に事後アンケートを実施し、42人から回答 / 約7割の参加者に変化があった / 事業全体の満足度は約9割 評価: A	(評価をふまえた改善点) 指導者の入れ替わりが多く、スムーズな引き継ぎ、参加者の安全確保などができるよう、運営体制を見直した。 評価: B	個別事業実績評価点: 47 [課題] 令和2年度は事業を実施しないため、これまでの実施方法を検証し、継続可能な運営体制を構築する必要がある。
③メディア教育講演会 【比率: 10%】	青少年が安心してインターネットを利用できる環境やインターネットを適切に活用する能力を習得することができるよう、情報モラル教育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディア教育講演会を実施し、参加者理解度8割以上を目指す。</li> <li>中学生を対象にフィルタリングサービスの状況調査を行い、フィルタリング実施率7割以上を目指す。</li> </ul>	市内公立5中学校においてメディア教育講演会を実施し、参加者アンケートをとる / 中学生を対象にフィルタリングサービスの状況調査を実施する 評価: B	講演会参加者アンケートの結果、参考になった回答した人は9割以上 / 中学生のフィルタリング実施状況は7割(実施不明回答者は除く) 評価: A	(評価をふまえた改善点) 実例を用いて説明することで、身近な問題だと感じてもらうように内容を工夫した。 評価: B	個別事業実績評価点: 7.9 [課題] 中学校入学説明会などの時間を活用して講演を行っているため短時間での講演となっている。
④心とからだの講演会 【比率: 10%】	中学生に性や心の教育をすることにより、性についての正しい理解や知識を育て、青少年の健全育成を図る。	「心とからだの講演会」を実施し、参加者理解度7割以上を目指す。	市内公立5中学校において心とからだの講演会を実施し、参加者アンケートをとる 評価: B	講演会参加者アンケートの結果、参考になった回答した人は9割以上 評価: A	(評価をふまえた改善点) 第三者が講演することで、性に関する内容を素直に聞くことができる。 評価: B	個別事業実績評価点: 7.9 [課題] アンケート内容を工夫し、どのような悩みを抱えているのか、調査できるように改善する必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	76.2	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B	
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・国の調査では「体験活動が多い子は、自己肯定感が高い」という調査結果出ているが、青少年の体験は減少傾向にある。フロンティアでの体験を通して豊かな心を育み、たくましい子どもの育成することは、自己肯定感の向上に有効である。 ・インターネット利用は低年齢化しており、青少年に対して有害な情報も安易に手に入る現状となっている。メディア教育や性に関する教育を充実することで、健全な青少年の育成を促進することができる。								
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	見直し	理由	・令和2年度はフロンティア・アドベンチャーを実施しないため、これまでの実施方法を検証し、継続可能な運営体制の構築を検討するため。						
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・青少年のインターネットなどに関するトラブルが増加傾向にある。そのようなトラブルにも相談できるよう相談員の知識向上を図る必要がある。 ・令和2年度はフロンティア・アドベンチャーを実施しないため、これまでの実施方法を検証し、継続可能な運営体制を構築する必要がある。 ・中学校入学説明会などの時間を活用してメディア講演を行っているため短時間での講演となっている。もう少し時間を確保する必要がある。 ・心とからだの講演会参加者アンケート内容を工夫し、どのような悩みを抱えているのか、調査できるように改善する必要がある。								
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・市独自で行っている青少年相談員の研修内容を「青少年のインターネットの利用」に関する内容にしていく。 ・フロンティア・アドベンチャーの過去の参加者へのアンケートや新たな候補地の視察などを実施し、過去の検証、今後の検討を行っていく。 ・メディア教育と同時に進めている子育て講演会の実施時間などを調整し、時間の確保を行っていく。 ・心とからだの講演会参加者アンケート内容を改善していく。								

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 19

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進					作成日	R2.6.22
						担当課名	社会教育課
						担当者名	内田 勇樹
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備		基本施策	1	郷土教育の推進	
根拠法令等	文化財保護法						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。
目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国史跡の保存を目的とした整備基本計画の策定</li> <li>・史跡の適切な保存・環境整備</li> <li>・出前講座や展示、講演会などによる周知活動</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	当該史跡は、奈良時代に編纂された『常陸国風土記』に記載されており、鹿島神宮、坂戸神社、沼尾神社、鹿島郡家跡とともに、「鹿島神宮境内附郡家跡」として国の史跡に指定され、その重要性を周知公開し、用地の効果的な活用が求められている。その基礎となる保存活用計画については平成30年度に策定し、今後の整備における基礎資料となる整備基本計画の策定が必要である。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
	ミニ博物館ココシカ入館者数	人	6,885	11,000	11,000	11,000	11,000

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
	事業経費	史跡整備事業費（コンサル委託費）	1,917	6,556	0	0	0
	維持管理費（草刈業務委託）	1,017	920	920	920	920	
	ミニ博物館ココシカ事業（パネル等作成費）	248	200	200	200	200	
	合計	3,182	7,676	1,120	1,120	1,120	
財源内訳	国県支出金	958	3,277				
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源	2,224	4,399	1,120	1,120	1,120	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	3	3	3	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	2	2	2	



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①整備基本計画の策定 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡鹿島神宮境内附郡家跡の基本方針となる整備基本計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡整備のための整備基本計画を令和元~2年度において策定する。</li> <li>令和元年度は整備基本計画策定に向けて基本方針のまとめを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備基本計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備基本計画において基礎となる方針について精査し、また今後の活用などについて基本構想・保存活用計画を踏まえた内容に取り纏めた。</li> <li>骨子案の作成をコンサルタントに委託し作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(評価をふまえた改善点)</li> <li>4つの地区からなる国史跡について地区分を明確化し、整備の中心となる鹿島郡家跡について精査することが出来た。</li> </ul>	<b>個別事業実績評価点: 26</b> [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に策定を行うが、関係部署との協議等も必要である。</li> <li>県や国と協議を進めていく必要がある。</li> </ul>
②公有地の維持管理 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡鹿島神宮境内附郡家跡の史跡整備計画の推進を図る。</li> <li>史跡指定面積:620,301.98㎡ 鹿島神宮:526,090.12㎡ 坂戸神社:10,904.71㎡ 沼尾神社:10,409.52㎡ 郡家跡:72,897.63㎡</li> <li>史跡内(郡家跡)の土地の公有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。</li> <li>保護すべきエリアについて指定史跡の同意を行い、追加指定を進める。</li> <li>鹿島郡家跡では、定期的な草刈り(年4回)を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定地において公有化が図られていない土地について、所有者に話を伺いに行き、土地所有者の意向を聞いた。(郡家跡土地公有化は、H28現在で71665.01㎡で97.36%まで進んでいる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿島郡家跡の草刈りは、現地の状況を見ながら適切な管理を行い、簡易的な遺構表示などを行い、見学者への周知に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(評価をふまえた改善点)</li> <li>未買地の土地所有者に意向を伺い、問題点の精査をすることができた。</li> </ul>	<b>個別事業実績評価点: 20</b> [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>指定地内の未買地について、土地所有者と協議を重ねるようには進めなければならない。</li> <li>維持管理については、指定範囲を明確にし、管理していく必要がある。</li> </ul>
③ミニ博物館ココシカの健全運営 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>国史跡の内容等について、常設展示・企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案内などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神宮の歴史や郷土の歴史を常設展示し、観光客に周知活動を行った。(企画展9回(10回)、特別展2回(2回)、講座4回(10回))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニ博物館ココシカ入館者数 6,885人 (平成30年度入館者数:9,743人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(評価をふまえた改善点)</li> <li>様々な企画展を開催し、講座などの開催を行い集客に努め、団体客の見学者数も増加した。</li> </ul>	<b>個別事業実績評価点: 40</b> [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>施設が小規模のため団体客の見学等が難しい。また、市内小学校との連携についてもさらに検討する必要がある。</li> </ul>

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡整備は、整備基本構想および保存活用計画を基に、国史跡の保存する上で基礎的資料となる整備基本計画策定に向けて、今後の指針となる基本方針を検討した。4つの地区からなる史跡について、ゾーニングの検討や歴史公園としての方針について検討し、基本設計への基準となるものである。 収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをどきどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、鹿嶋の歴史が学べる機会を設けた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備事業は、今後鹿島郡家跡を活用していくための事業として、また、収集資料や出土品の保存・活用は郷土の歴史を伝えるため事業として継続していく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 史跡整備事業は、保存活用計画で定めた基準を基に、公有化の問題や基本設計、実施設計などの整備費用、期間の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者・利用者を増やすための活動の見直しを検討する必要があるとともに、鹿島郡家跡については史跡範囲を明確にして見学者や周辺樹民への周知を行わなければならない。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 保存活用計画を基に今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。ミニ博物館ココシカの健全運営は、学校との連携を図り、地域の子供達に周知することを検討する。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 20

主要事業名	スポーツ活動，スポーツを通じた交流の推進					作成日	R2.6.15
						担当課名	スポーツ推進課
						担当者名	飯塚 俊行
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	年度繰返し		期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり	
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクレーション活動の推進		基本政策	1	笑顔あつまるスポーツのまち	
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供		基本施策	1	スポーツ交流の推進	

根拠法令等	スポーツ基本法，第三次スポーツ推進計画
-------	---------------------

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>国体の開催やオリンピック開催で市民のスポーツへの関心が高まっている。このことを契機にスポーツ実施率の向上や健康志向の高まりをさらに向上させるために、公民館単位において健康づくり教室を開催し、より多くの人にスポーツに関心をもってもらう。</li> </ul>
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ実施率の向上（市民の1週間当たりのスポーツ実施率50%以上）を目指す</li> <li>オリンピック種目やパラリンピック種目に触れ合っただき、普及促進，スポーツの楽しさを知ってもらう。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ol style="list-style-type: none"> <li>①スポーツ大会や健康づくり事業の開催</li> <li>②障がい者指導者の育成講座及び障がい者が参加可能な教室の開催</li> <li>③スポーツカレッジの開催</li> <li>④「かしま SPORTS NAVI」の運用</li> </ol>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として，国を始め，国民，団体，企業等の「スポーツ」への関心がさらに高まっている。</li> <li>茨城県では，令和元年茨城国体開催を契機に，スポーツに対する関心意欲をさらに高めるとともに，健康，体力の保持増進と競技力向上に取り組んでいる。</li> <li>市民からスポーツ環境の充実についての要望が多い。</li> </ul>

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
		スポーツ指導者認定者（養成講座受講者）	人	14	20	25	30
	成人スポーツ実施率	%	47	48	50	51	52

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
	事業経費	指導者研修会，養成講座		115	350	350	350
エンジョイスports in 鹿嶋			0	50	50	50	50
スポーツ振興事業補助金（鹿嶋市体育協会）			5,000	4,500	4,500	4,500	4,500
（鹿嶋市リトル・シニア協会）			150	135	135	135	135
健康づくりスポーツ教室			150	150	150	150	150
合計			5,415	5,185	5,185	5,185	5,185
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		5,415	5,185	5,185	5,185	5,185
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	5	5	5
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:スポーツ活動,スポーツを通じた交流の推進

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①スポーツ大会や健康づくり事業の開催  【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区公民館(10館)での健康づくり事業</li> <li>高齢者スポーツの祭典</li> <li>スポーツチャレンジコーナー運営</li> <li>地区対抗ソフトバレーボール大会</li> <li>サッカーフェスティバル</li> <li>塚原ト伝武道大会</li> <li>鹿嶋市駅伝大会</li> <li>ビーチサッカー大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり事業40回開催</li> <li>高齢者スポーツの祭典300人参加</li> <li>スポーツチャレンジコーナー参加500人</li> <li>地区ソフトバレーボール大会参加200人</li> <li>サッカーフェスティバル参加100チーム</li> <li>武道大会参加50チーム</li> <li>駅伝大会参加180チーム</li> <li>ビーチサッカー大会参加20チーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり事業43回開催</li> <li>高齢者の祭典351人参加</li> <li>スポーツチャレンジコーナー550人参加</li> <li>ソフトバレーボール大会127人参加</li> <li>サッカーフェスティバル101チーム参加</li> <li>武道大会144チーム参加</li> <li>駅伝大会158チーム参加</li> <li>ビーチサッカー大会21チーム参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり事業は、参加者も多く開催も予定より多くできた</li> <li>スポーツチャレンジコーナーは、ラグビーW杯の影響もあり大勢の参加あり</li> <li>ソフトバレーは、会場変更により参加減少</li> <li>駅伝大会は地元チームの参加が減少</li> <li>武道大会は大会期日が固定できないため減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(評価をふまえた改善点)</li> <li>健康づくり事業は、身近な地区公民館で開催のため気軽にスポーツの参加してもらえるので、今後も継続拡大していきたい。</li> <li>次年度以降の駅伝大会に代わるスポーツ大会等の開催へ向けた調査研究を行う。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 45 [課題] 各事業、イベントの周知方法の拡大が必要。
②障がい者指導者の養成講座及び障がい者が参加可能な教室の開催  【比率: 10%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>パラスポーツ(ポッチャ)講習会</li> <li>スポーツコンベンションの開催</li> <li>エンジョイススポーツin鹿嶋の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポッチャ講習会300人参加</li> <li>スポーツコンベンション参加100人</li> <li>エンジョイススポーツin鹿嶋参加300人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポッチャ講習会5回305人参加</li> <li>スポーツコンベンション150人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポッチャ講習会参加者の250人以上が初経験で、パラスポーツの認知度を向上できた。</li> <li>スポーツコンベンション参加者のオリンピックへの機運の醸成を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(評価をふまえた改善点)</li> <li>来年開催のパラリンピック種目のポッチャをさらに普及するとともに、同じパラスポーツの車いすバスケットや車いすラグビーの愛好者も居ることから対応施設の整備も進めたい。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 6.5 [課題] オリンピック種目など、一時のブームに終わらないよう継続して、普及促進を図れる取り組みが必要。
③スポーツカレッジの開催  【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツコーディネーター(スポーツカレッジ)の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツカレッジ受講者50人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かしまスポーツカレッジ: 145人参加認定者14人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに14人のスポーツ指導者が認定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(評価をふまえた改善点)</li> <li>少年団活動やスポーツ指導者の減少に歯止めをかけるさらなる施策や事業の取り組みが急務である。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 13 [課題]
④「かしまSPORTS NAVI」の運用  【比率: 10%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用ホームページ「かしまSPORTS NAVI」の運用、管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPORTS NAVI アクセス者数10,000件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPORTS NAVI アクセス者数18,890件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18,890件のアクセスがあり、スポーツのまちかしまに関心を持ってもらえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(評価をふまえた改善点)</li> <li>さらに多くの情報の提供が常に出来るよう、こまめに更新を行う。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 9 [課題]

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	73.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・平成31年度には、市民の新たなスポーツ活動の拠点となる屋内温水プール「いきいきゆめプール」がオープンし多くの市民の利用や統合した5つの小中学校の水泳授業において利用がされた。また、国体の開催に合わせて多くの市民ボランティアや中学生の発案によるおもてなし事業、小中学学生の全校応援、オリンピック開催に向けて機運の高まりによるパラスポーツの普及など市民のスポーツに対する関心が高まった。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	・オリンピックの開催が1年延期となったが、市民のスポーツに関する関心は高まってきており市民のニーズに応えられるような取り組みを今後さらに充実していく必要があるため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 コロナウィルス感染拡大予防対策を講じるため、大勢が集まる事業やイベント等の開催が大変難しい状況であること。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 感染拡大の状況を見極めながら、段階的に開催していきたい。							

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 21

主要事業名	茨城国体の開催・スポーツ環境の整備充実					作成日	R2.6.15
						担当課名	スポーツ推進課
						担当者名	飯塚 俊行
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	市民サービス	建設事業	管理経費 その他
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定	平成29年度から	令和元年	年度まで

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり	
体系項目	(3)	スポーツ環境の整備・充実		基本政策	1	笑顔あつまるスポーツのまち	
個別施策	①	広域的な大会に対応できる施設整備		基本施策	1	スポーツ交流の推進	
根拠法令等	スポーツ基本法						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	昨年開催のリハーサル大会を経て、2019年に茨城県で開催する第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」において、鹿嶋市ではサッカー競技（成年男子・少年男子）を実施するにあたり、その開催準備を進める。 試合数：成年男子16チーム16試合，少年男子：24チーム24試合
目的（事業の目指すところ）	第74回国民体育大会におけるサッカー競技の開催成功と、国体開催を通じたスポーツに対する市民の機運醸成を図り、鹿嶋市で開催されるオリンピックへの機運醸成につなげることを目的とする。
目的達成のための手順	①第74回国民体育大会サッカー競技の開催 ②専門委員会会議を開催し、国体開催に向けた各種計画，要綱などの策定について，委員である関係団体や関係者と協議を図っていく。 ③記念イベントの開催や各地域イベントでのPRを行い，機運醸成を図っていく。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	茨城県において2回目の開催であり，県内全市町村において協議を実施し，全県的なスポーツを活用した盛り上がりを図っている。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
		PR活動実施	回	20	-	-	-

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
	事業経費	第74回国民体育大会鹿嶋市実行委員会負担金		135,000			
内訳：総務費		10,503					
競技会場運営経費		61,208					
会場設営費		59,947					
歓迎接伴運営費		3,342					
合計		135,000	0	0	0	0	
財源内訳	国県支出金		62,921				
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		72,079	0	0	0	0
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		10				
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		2				



4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:茨城国体の開催・スポーツ環境の整備充実**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①第74回国民体育大会サッカー競技の開催  【比率: 80%】	開催推進計画や年次計画に基づき、各競技団体と連携し、スムーズな競技会運営を行う。	開催推進計画に基づく大会開催・運営	・成年男子:9月30日~10月3日 16試合開催 ・少年男子:9月29日~10月3日 24試合開催	・成年男子:優勝(茨城県) ・種目別:総合優勝(茨城県) ・花いっぱい運動 個人、団体(1,515個) ・学校観戦3,906人	(評価をふまえた改善点)	個別事業実績評価点: 80 [課題]
②専門委員会会議を開催し、国体開催に向けた各種計画、要綱などの策定について、委員である関係団体や関係者と協議を図っていく。  【比率: 15%】	必要に応じた専門委員会を開催し、国体開催に向け準備を進める。	・総務、企画専門委員会1回 ・競技、施設専門委員会1回 ・宿泊、交通、衛生、警備専門委員会1回	・総務企画専門委員会開催5/21 ・宿泊、交通、衛生、警備専門委員会開催5/23	・総合案内所利用:218人 ・運営ボランティア:54人 ・各競技場売店:7店 ・弁当軒数:2,924食 ・宿泊者数3,988人	(評価をふまえた改善点)	個別事業実績評価点: 9.8 [課題]
③記念イベントの開催や各地域イベントでのPRを行い、機運醸成を図っていく。  【比率: 5%】	茨城県で2回目の開催となる第74回国民体育大会の開催機運の醸成を図るために、市内のあらゆるイベント等において国体開催のPRを積極的に行う。	・各地区公民館での炬火リレーの開催 ・大会開催100日前イベントの開催 ・KASHIMAキッズダンス応援隊によるPR活動	・各地区公民での炬火リレーの開催 ・大会開催100日前イベント開催6/23 ・鹿嶋市教育会陸上記録会でのPR等 延べPR活動40回	・おもてなし事業2,000食 ・観覧者数17,666人 ・協賛:200万円(16社) ・手作り応援のぼり旗:208本 ・PR用絵画コンクール応募401点	(評価をふまえた改善点)	個別事業実績評価点: 5 [課題]

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	94.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 近隣の大会においては、台風等の影響を受け大会日程を短縮したり中止となった競技もあった中、鹿嶋市のサッカー競技においては大会期間中晴天に恵まれケガ等もなく無事に開催できた。サッカー競技においては、成年男子が優勝するなどの活躍により種目別総合優勝を果たした。運営面においては、国体初の取り組みとなった中学生主体によるおもてなし事業に取り組み来場者をもてなすことが出来、大変喜ばれた。また、市内全小学生による全校応援を行い1校1県応援を行い、大会を盛り上げ関係者からも好評を得た。これらの取り組みが大会に参加した子供たちの思い出となり、レガシーとして受け継がれ来年開催のオリンピックの機運醸成につながるものである。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	理由						
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。						

# 平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 22

主要事業名	カシマスポーツセンターの改修					作成日	R2.6.22
						担当課名	教育施設課
						担当者名	小原 邦彦
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	自治事務（任意）	○	市民サービス	建設事業	管理経費 その他
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定	令和元年度から	令和4年度まで	

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり	
体系項目	(3)	スポーツ環境の整備・充実		基本政策	2	健康で活みなぎるまち	
個別施策	①	広域的な大会に対応できる施設整備		基本施策	1	スポーツ活動の推進	
根拠法令等	スポーツ基本法						

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	令和2年（2020年）の東京オリンピック開催において、本市にある県立カシマサッカースタジアムがサッカーの試合会場となり、当市のカシマスポーツセンターが関係者のオリンピックメディアセンターとして利用されることになった。当施設は、平成8～9年に竣工され、22年が経過している施設で、経年劣化による雨漏りが散見されたり、空調設備の老朽化や、トイレの洋式化、照明設備のLED化など多くの課題があった。
目的（事業の目指すところ）	メインアリーナ、サブアリーナで発生している雨漏りの解消をするため、既存の太陽光設備を撤去し、屋根をカバー工法で改修する。その他、利用頻度の高い1階部分のトイレの洋式化、空調設備機器の部分更新やオーバーホール、メインアリーナとエントランスホールの照明機器のLED化、給湯配管の更新を行い、メディアセンターとして使用される範囲の改修を行うものである。
目的達成のための手順	①メインアリーナ、サブアリーナの屋根改修工事の発注、②関連工事の発注（太陽光設備脱着工事）、③電気設備工事の発注（メインアリーナ及びエントランスロビーの照明LED化、非常用電源設備改修）④機械設備工事の発注（空調設備機器の改修、トイレ洋式化、給湯配管更新）、⑤上記4つの改修工事の監理業務委託の発注、⑥工事監督業務（工程会議、確認、立会い、検査）
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国、東京都が中心となりオリンピック開催に向けて準備を進めている。茨城県や本市においても、機運醸成のためのイベント開催や道路などのインフラ整備を行ってきている。県と調整を図りながらオリンピックに向けての施設改修計画を立て、連携を取りながら準備を進めている。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			（実績）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）	（予定・見込）
	カシマスポーツセンター屋根改修	工事	1	0	0	1	0
	機械設備、電気設備の改修工事	工事	1	0	0	0	0

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
			（決算額：千円）	（予算額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）	（計画額：千円）
事業経費	委託料（設計委託料）		9,349	0	0	0	0
	委託料（工事監理委託料）		10,615	0	0	3,700	0
	工事請負費（大規模改造工事）		398,479	0	0	84,000	0
	工事請負費（維持補修工事）		4,481	0	0	3,000	0
	合計			422,924	0	0	90,700
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		372,800	0	0	78,900	0
	その他（基金）		41,845	0	0	0	0
	一般財源		8,279	0	0	11,800	0
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	0	0	0	0



4 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:カシマスポーツセンターの改修

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①カシマスポーツセンター屋根改修工事 【比率: 40%】	入札準備 施工状況の工事監督(工程、法令、工法の確認・立会い) 工程会議の実施 技術職員研修会の実施 検査立会い	メインアリーナ2,383㎡、サブアリーナ1,086㎡のカバー工法による屋根改修工事の実施。 ルーフィング、カラーガルバリウム鋼板 t=0.5	工事の監督業務(工程会議24回実施、中間検査3回実施)、その他、材料検査、施工状況確認(屋根材の加工、おさまり、)を行い、監督業務を行った。 評価: A	工程会議や立会いを行ったことで、無事故で設計書通り工事を完了させることができた。細部のおさまり、仕上げについても綿密に調整することができた。 評価: B	(評価をふまえた改善点) 工程会議や立会い、中間検査を随時行うことで、細部についても調整することができ無事故で工事を完了することができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 34 [課題] 雨天の影響で工期延長はあったものの、課題であった雨漏りも解消し、施工者と連携した工事ができた。
②カシマスポーツセンター屋根改修関連工事 【比率: 15%】	入札準備 施工状況の工事監督(工程、法令、工法の確認・立会い) 工程会議の実施 技術職員研修会の実施 検査立会い	屋根改修工事に伴う既設メインアリーナ1,080枚、サブアリーナ300枚の太陽光パネル及びパネル架台の撤去及び再設置工事の実施。	工事の監督業務(工程会議24回実施、中間検査2回実施)、その他、材料検査、クリップ及び太陽光パネルの固定状況確認を行い、監督業務を行った。 評価: A	屋根改修工事と連携しながら工程会議や立会いを行ったことで、無事故で設計書通り工事を完了させることができた。 評価: B	(評価をふまえた改善点) 工程会議や立会い、中間検査を随時行うことで、細部についても調整することができ無事故で工事を完了することができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 13 [課題] 太陽光パネルの固定方法も屋根を傷めない工法にしたことで安心な構造とすることができた。
③カシマスポーツセンター機械設備改修工事 【比率: 30%】	入札準備 施工状況の工事監督(工程、法令、工法の確認・立会い) 工程会議の実施 検査立会い	空調設備機器の更新、オーバーホール工事、給湯配管の更新工事、トイレの洋式化(男子7か所、女子12か所)、障がい者トイレの多機能トイレ改修工事の実施。	工事の監督業務(工程会議14回実施、中間検査2回実施)、その他、材料検査、配管気密性検査、試運転確認等の監督業務を行った。 評価: A	工程会議や立会いを行ったことで、無事故で設計書通り工事を完了させることができた。施工状況を確認することで随時細部を調整することができた。 評価: B	(評価をふまえた改善点) 大規模施設であるため改修に係る費用が膨大となることから計画的な改修が必要となる。最低でも3~5億円程度ずつ定期的な改修が必要である。 評価: B	個別事業実績評価点: 23 [課題] 48億円で整備された大規模な施設であり、今回、一部を改修した。設備全体の維持補修には今後も膨大な費用がかかるため計画的な予算計上が必要である。
④カシマスポーツセンター電気設備改修工事 【比率: 15%】	入札準備 施工状況の工事監督(工程、法令、工法の確認・立会い) 工程会議の実施 検査立会い	非常用蓄電池設備の更新、メインアリーナ照明設備のLED化、ロビーエントランス照明設備のLED化、トイレウォシュレット設備用コンセント工事の実施。	工事の監督業務(工程会議14回実施、中間検査1回実施)、その他、材料検査、照明照射角度調整、照度測定立会い等の監督業務を行った。 評価: A	工程会議や立会いを行ったことで、無事故で設計書通り工事を完了させることができた。 評価: B	(評価をふまえた改善点) 大規模施設であるため改修に係る費用が膨大となることから計画的な改修が必要となる。最低でも3~5億円程度ずつ定期的な改修が必要である。 評価: B	個別事業実績評価点: 11 [課題] 48億円で整備された大規模な施設であり、今回、一部を改修した。設備全体の維持補修には今後も膨大な費用がかかるため計画的な予算計上が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	81.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための基本方針である「鹿嶋市公共施設等総合管理計画」を策定し、平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を策定した。その中で各所の計画耐用年数が示されており、屋根20年、電気設備(弱電)20年、空調設備15年となっており、おおむね20年で修繕をすることが望ましいとしている。本施設は平成8年~9年に整備された体育施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積9,998㎡、延床面積12,240㎡の施設である。状態としては築22年が経過し、雨漏りや設備関係(給湯配管、空調設備、照明設備等)の老朽化が散見されており、施設規模からすると部分的な改修ではあるものの、管理計画に基づいた改修を行うことができた。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	今回は、約4億円をかけての工事ではあるが、屋根、設備関係も一部の改修であるため、計画的な改修工事が必要である。大規模施設であることから、部分的な改修でも、相当の工事費用が見込まれる。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 本施設は、当時48億円をかけて整備した施設である。管理計画に基づく大規模改修費は25億円がかかる見込みとなっており、財政状況が厳しい中、今後も計画的に改修工事を行う必要がある。今回の改修ではオリンピックのメディアセンターで使用する範囲の設備を主として改修を行ったため、全体の一部の改修にとどまっている。また、屋根改修工事もⅡ期工事が残っており、照明設備については、大手照明メーカーが器具等の生産を中止としたことから、早急にLED化を進める必要がある。オリンピック開催年度の翌年度(令和4年度)に改修できるよう準備を進める必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 計画的な改修を行うため、老朽化している設備を精査し、施設の維持に必要な工事費を算出する必要がある。一度には規模が大きい場合コンサルなどの専門家の意見を交え検討していく。							

# 平成31年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 23

主要事業名	奨学金制度の充実					作成日	R2.6.23
						担当課名	総務就学課
						担当者名	江波 瑞貴
事業の性質	法定受託事務 ○	自治事務（義務）	自治事務（任意） ○	市民サービス	管理経費	建設事業	その他
事業期間	単年度 ○	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで		

## 1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	7	教育における今日的な課題への対応	基本目標
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実	基本施策
根拠法令等	鹿嶋市高塚奨学基金条例，鹿嶋市奨学金貸与条例		

## 2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に，市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに，優良でありながら，経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより，修学を資金面で支援している。
目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら，経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し，有為な人材の育成を図る。また，一定数の新規奨学生を決定することにより，本市出身者の教育の機会を継続的に確保し，奨学資金の有効活用を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高塚奨学資金制度の周知</li> <li>・奨学生決定の公平，公正な審査及び適切な管理</li> </ul>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	奨学金制度については，鹿嶋市奨学金制度のほか，独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても，継続的に修学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。平成29年度から住民税非課税世帯等の生徒に対する国の給付型奨学金制度が運用されている。また，令和2年度からは，住民税非課税世帯に対する大学の授業料及び入学金の免除も決定した。

## 3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	令和元年度 （実績）	2年度 （予定・見込）	3年度 （予定・見込）	4年度 （予定・見込）	5年度 （予定・見込）
		新規奨学生決定	人	30	35	30	30
	年度貸与者	人	58	65	65	65	65

投入コスト	全体計画		令和元年度 （決算額：千円）	2年度 （予算額：千円）	3年度 （計画額：千円）	4年度 （計画額：千円）	5年度 （計画額：千円）
	事業経費	年度貸与額		31,260	30,000	30,000	30,000
合計		31,260	30,000	30,000	30,000	30,000	
財源内訳		国県支出金					
	地方債						
	その他（参加者負担金） 一般財源		31,260	30,000	30,000	30,000	30,000
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:奨学金制度の充実**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①令和2年度新規奨学生募集  【比率: 60%】	経済的理由により修学が困難な生徒の教育の機会を継続的に確保するため、次年度の新規奨学生を、令和元年度中に募集し、有為な人材の育成を推進する。 ・新規募集にかかる周知広報(広報紙、ホームページ等の掲載、鹿行地区管内高等学校への募集要項送付、新たな周知場所の開拓) ・選考審査会により内定者を選定 ・教育委員会会議における奨学生の決定	・新規奨学生を30人程度決定 ※内定者が30人に満たない場合は、次年度において追加募集を行う。	10月7日募集周知。 10月15日から願書を配付し、11月18日～12月20日まで受付。 ・願書配付43人中、出願者27人 ・令和2年1月31日選考審査会実施⇒27人の内定者を決定	・一定の奨学生を確保した。 ・前年度と比較して願書配付件数は5件減、出願者数は増減なしであった。	(評価をふまえた改善点) ・従前から実施している広報かしま、市ホームページ、FMかしま、近郊高校への募集要項送付の他、鹿島神宮駅、市内スーパーなどに制度の周知ポスターを掲示した。 ・2月下旬に追加募集の案内を市内及び近隣高校へ送付することにより、制度の周知を図った。	個別事業実績評価点: 39.0 [課題] 毎年度募集人数以上の願書を配布しているものの、出願者が募集人数を下回る状況が続いているため、鹿嶋市の奨学金を出願しない理由を明らかにし、制度の見直し等を検討する必要がある。
②奨学金返還金の滞納対策  【比率: 40%】	滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。 ・滞納者への年3回督促通知を行う。 ・夜間に戸別訪問を行う。 ・その他の滞納対策の実施	・滞納者数及び滞納残高の圧縮	・口座引落し不能者への納付書発送 ・6月、10月、1月に督促通知を送付 ・滞納者宅を夜間に個別訪問し、返還を促した。訪問後、一定期間連絡がない者については、電話による督促を行った。	平成31年度末滞納残高3,906,000円 10人 令和元年度末滞納残高3,237,000円 11人 前年度比較 669,000円減	(評価をふまえた改善点) 保証人に対し、奨学生に対する返還助言の依頼書を発送した。 残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] 大学卒業後に安定した収入が見込めず返還が困難になっている者が大半であり、複数年度に渡る滞納者への対策が課題である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・前年度に実施した令和元年度新規奨学生を含め合計 人に奨学金の貸与を行った。 ・奨学金返還滞納対策については、早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する奨学金貸与により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・出願者数が募集人数を下回る状況の解消。 ・複数年度に渡る滞納の解消。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・奨学金制度の周知をはじめ、より効果的な学生支援につながる制度の検討。 ・新規滞納者を作らないため、滞納者への電話連絡と督促通知の送付を迅速に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。						